

平成 2 9 年度

中央区各会計歳入歳出決算審査意見書

中央区公共料金支払基金運用状況審査意見書

中央区健全化判断比率等審査意見書

平成 3 0 年 9 月

中央区監査委員

目 次

平成29年度中央区各会計歳入歳出決算審査意見書

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1	決算計数等の状況	1
2	財政収支等の状況	2
3	普通会計決算の状況	5
第5	総括意見	9
1	財政運営の状況	9
2	歳入の状況	9
3	歳出の状況	11
4	まとめ	11
第6	決算の概要	13
1	一般会計	13
(1)	概況	13
ア	決算規模	13
イ	決算収支の状況	14
ウ	月別収支の状況	15
(2)	歳入	16
ア	規模及び構成	16
イ	款別決算状況	21
(3)	歳出	34
ア	規模及び構成	34
イ	予備費充用	38
ウ	予算流用	38
エ	翌年度への繰越し	38
オ	款別決算状況	38
(4)	歳入歳出に関する個別意見	56
2	国民健康保険事業会計	61
(1)	概況	61
(2)	歳入	63
(3)	歳出	66

3 介護保険事業会計	69
(1) 概況	69
(2) 歳入	71
(3) 歳出	74
4 後期高齢者医療会計	77
(1) 概況	77
(2) 歳入	79
(3) 歳出	81
5 財産	83

平成29年度中央区公共料金支払基金運用状況審査意見書

第1 審査の対象	87
第2 審査の期間	87
第3 審査の方法	87
第4 審査の結果	87

平成29年度中央区健全化判断比率等審査意見書

第1 審査の対象	89
第2 審査の期間	89
第3 審査の方法	89
第4 審査の結果	89

(注) 決算審査意見書等の値は、次により表記しました。

- 平成29年度に導入された新たな公会計制度の運用に伴い、歳入・歳出の一部について科目及び事業の体系の見直しが行われました。したがって、前年度(平成28年度)の決算値については新たな体系に合わせ調整して表記しています。
- 文中及び各表中の金額は、円単位の値をそれぞれ千円単位に四捨五入して表記しています。また、差引や合計、率など計算を必要とする場合は、円単位の値で計算を行い、算出結果を金額の場合は千円単位に四捨五入、率の場合は小数点以下第一位に四捨五入して表記しています。したがって、「合計の額」は、その内訳となる「千円単位のそれぞれの値の合計額」と一致しない場合があり、構成比では、「合計の率」がその内訳となる「それぞれの率の合計値」と一致しない場合があります。
- 表中の収入済額には、還付未済額が含まれます。
- 文中、収入未済額が生じた主な歳入事業名に続く()内の金額の後の率は、当該事業の調定額に占める収入未済額の割合です。
- 文中、不用額が生じた主な歳出事業名に続く()内の金額の後の率は、当該事業の予算現額に占める不用額の割合です。

平成 2 9 年 度

中央区各会計歳入歳出決算審査意見書

中央区公共料金支払基金運用状況審査意見書



30中監第87号

平成30年9月4日

中央区長 矢田美英様

中央区監査委員	守本利雄
同	梅田源一
同	木村克一

平成29年度中央区各会計歳入歳出決算及び公共料金
支払基金運用状況の審査の結果について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第2項及び第241条第5項の規定により、平成29年度中央区各会計歳入歳出決算及び公共料金支払基金運用状況について審査した結果、次のとおり意見を付します。

中央区各会計歳入歳出決算審査意見書

平成29年度中央区各会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

- (1) 平成29年度中央区各会計歳入歳出決算書
- (2) 平成29年度中央区各会計歳入歳出決算事項別明細書
- (3) 平成29年度中央区各会計実質収支に関する調書
- (4) 平成29年度中央区財産に関する調書

第2 審査の期間

平成30年8月1日から同月31日まで

第3 審査の方法

上記書類の計数については、会計室所管の歳入簿、歳出簿その他関係諸帳簿及び証拠書類並びに関係部局から提出された資料、関係職員からの説明の聴取等により照合及び確認を行い、あわせて定例監査や例月出納検査等の結果も参考にしました。

また、予算の執行状況等については、適正かつ効率的・効果的執行、財政運営の健全性等を主眼に置き、関係部局から提出された資料、関係職員からの説明の聴取等により検証を行いました。

第4 審査の結果

1 決算計数等の状況

- (1) 各会計歳入歳出決算書等の計数については、いずれも誤りがなく、様式は関係法令の規定に準拠して作成されていることを確認しました。
- (2) 各会計歳入歳出決算の総括は、表1のとおりです。

表1 各会計歳入歳出決算額総括 (単位：円)

区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	105,389,182,157	103,428,257,282	1,960,924,875
国民健康保険事業会計	14,088,339,149	13,606,244,348	482,094,801
介護保険事業会計	8,337,433,123	8,058,950,965	278,482,158
後期高齢者医療会計	2,667,331,477	2,618,540,836	48,790,641
合計	130,482,285,906	127,711,993,431	2,770,292,475

- (3) 土地、建物、動産、物権、無体財産権、有価証券、出資による権利、物品、債権及び基金については、台帳、関係諸帳簿等と財産に関する調書が一致していることを確認しました。
- (4) 各会計の予算執行状況及び財産の管理状況については、適正であると認められます。

2 財政収支等の状況

- (1) 平成29年度各会計決算総額は、前年度に比べて歳入においては6,307,991千円(5.1%)、歳出においては6,903,086千円(5.7%)の増、差引収支においては595,095千円(△17.7%)の減となっています。(表2参照)

表2 各会計歳入歳出決算額前年度比較 (単位：千円、%)

区分	平成29年度 決算額	平成28年度 決算額	比較増(△)減		
			金額	率	
歳入	一般会計	105,389,182	99,556,390	5,832,793	5.9
	国民健康保険事業会計	14,088,339	14,162,604	△74,265	△0.5
	介護保険事業会計	8,337,433	7,905,784	431,649	5.5
	後期高齢者医療会計	2,667,331	2,549,518	117,813	4.6
	計	130,482,286	124,174,295	6,307,991	5.1
歳出	一般会計	103,428,257	96,721,381	6,706,876	6.9
	国民健康保険事業会計	13,606,244	13,883,220	△276,976	△2.0
	介護保険事業会計	8,058,951	7,693,826	365,125	4.7
	後期高齢者医療会計	2,618,541	2,510,480	108,061	4.3
	計	127,711,993	120,808,908	6,903,086	5.7
差引収支	一般会計	1,960,925	2,835,009	△874,084	△30.8
	国民健康保険事業会計	482,095	279,384	202,711	72.6
	介護保険事業会計	278,482	211,958	66,524	31.4
	後期高齢者医療会計	48,791	39,038	9,753	25.0
	計	2,770,292	3,365,388	△595,095	△17.7

- (2) 一般会計決算は、前年度に比べて歳入においては5,832,793千円(5.9%)、歳出においては6,706,876千円(6.9%)の増、差引収支においては874,084千円(△30.8%)の減となっています。(表2参照)

歳入の調定額に対する収入率は98.4%となっており、前年度より0.3ポイントの増(表12<P17>)、事業繰越に伴う未収入特定財源を控除した収入率は98.5%で前年度より0.2ポイント上回っています。

歳出の予算現額に対する執行率は95.8%となっており、前年度より1.2ポイントの増(表25<P34>)、翌年度への繰越事業費を控除した執行率は96.0%で前年度より0.2ポイント上回っています。

なお、差引収支(形式収支)は1,960,925千円で、これを平成30年度に繰越しました。この額から明許繰越及び事故繰越の財源として平成30年度へ繰り越す220,977千円を控除した1,739,948千円が実質収支で、平成29年度決算の剰余金となります。(表10<P14>参照)

- (3) 国民健康保険事業会計決算は、前年度に比べて歳入においては74,265千円(△0.5%)、歳出においては276,976千円(△2.0%)の減、差引収支においては202,711千円(72.6%)の増となっています。(表2<P2>参照)

歳入の調定額に対する収入率は91.7%となっており、前年度に比べて0.1ポイント下回っています。(表43<P63>参照)

歳出の予算現額に対する執行率は94.8%であり、前年度に比べて2.1ポイント下回っています。(表47<P66>参照)

なお、差引収支(形式収支)は482,095千円で、これを平成30年度に繰越しました。翌年度への繰越事業はないため、この額が実質収支であり平成29年度決算の剰余金となります。

(表41<P62>参照)

- (4) 介護保険事業会計は、前年度に比べて歳入においては431,649千円(5.5%)、歳出においては365,125千円(4.7%)、差引収支においては66,524千円(31.4%)のいずれも増となっています。(表2<P2>参照)

歳入の調定額に対する収入率は98.7%となっており、前年度に比べて0.1ポイント上回っています。(表52<P71>参照)

歳出の予算現額に対する執行率は96.9%であり、前年度に比べて1.9ポイント上回っています。(表56<P74>参照)

なお、差引収支(形式収支)は278,482千円で、これを平成30年度に繰越しました。翌年度への繰越事業はないため、この額が実質収支であり平成29年度決算の剰余金となります。

(表50<P70>参照)

- (5) 後期高齢者医療会計は、前年度に比べて歳入においては117,813千円(4.6%)、歳出においては108,061千円(4.3%)、差引収支においては9,753千円(25.0%)のいずれも増となっています。(表2<P2>参照)

歳入の調定額に対する収入率は98.0%となっており、これは前年度と同率です。(表62<P79>参照)

歳出の予算現額に対する執行率は98.3%であり、前年度に比べて0.1ポイント下回っています。(表66<P81>参照)

なお、差引収支(形式収支)は48,791千円で、これを平成30年度に繰越しました。翌年度への繰越事業はないため、この額が実質収支であり平成29年度決算の剰余金となります。

(表60<P78>参照)

- (6) 不納欠損額は、前年度に比べて一般会計では104,376千円(115.1%)の増、国民健康保険事業会計では14,365千円(△6.6%)の減、介護保険事業会計では3,137千円(12.0%)の増、後期高齢者医療会計では1,749千円(15.7%)の増となっています。(表12<P17>、表43<P63>、表

52<P71>、表62<P79>参照)

収入未済額は、前年度に比べて一般会計では313,053千円(△17.0%)の減、国民健康保険事業会計では28,500千円(2.7%)、介護保険事業会計では1,168千円(1.4%)、後期高齢者医療会計では2,008千円(4.6%)のいずれも増となっています。(表12<P17>、表43<P63>、表52<P71>、表62<P79>参照)

なお、一般会計の収入未済には事業繰越に伴う未収入特定財源が含まれており、この額を控除すると前年度に比べて162,335千円(△10.1%)の減となります。

(7) 特別区債の平成29年度末残高は14,946,184千円となっており、前年度に比べて692,436千円(△4.4%)の減となっています。(表37<P52>参照)

(8) 基金の平成29年度末現在高は57,427,465千円(一般会計に係る基金:56,438,585千円、介護保険事業会計に係る基金:788,880千円、公共料金支払基金:200,000千円)となっており、前年度に比べて13,594,622千円(31.0%)の増となっています。(表39<P55>、表58<P76>、平成29年度中央区公共料金支払基金運用状況審査意見-表1<P87>参照)

3 普通会計決算の状況

普通会計とは、地方公共団体の財政状況の把握、地方財政の比較分析などのための統計上・観念上の会計であり、総務省の定める統一基準により一般会計を再構成したものです。

本区の普通会計決算収支等の推移は、表3のとおりです。

表3 普通会計決算収支等の推移 (単位：千円)

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
歳 入 総 額 (A)		78,448,729	82,299,667	87,389,287	98,580,357	104,417,516
歳 出 総 額 (B)		75,909,234	79,330,014	83,026,015	95,745,348	102,456,591
歳入歳出差引額(形式収支) (C=A-B)		2,539,495	2,969,653	4,363,272	2,835,009	1,960,925
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)		845,459	942,527	2,602,769	979,416	220,977
実 質 収 支 (E=C-D)		1,694,036	2,027,126	1,760,503	1,855,593	1,739,948
単 年 度 収 支 (F=E-前年度のE)		△74,323	333,090	△266,623	95,090	△115,645
財政調整 基 金	積 立 額 (G)	1,777,902	1,538,672	1,414,465	1,054,685	926,432
	取 崩 額 (H)	1,366,400	1,349,900	0	1,000,000	500,000
実 質 単 年 度 収 支 (I=F+G-H)		337,179	521,862	1,147,842	149,775	310,787
標 準 財 政 規 模		41,083,148	43,489,055	48,008,540	48,862,304	50,150,300

(注) 標準財政規模とは、一般財源(地方税、普通交付税、地方譲与税等)ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示すものです。

(1) 財政収支

歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた「形式収支」は1,960,925千円で、この額から「翌年度へ繰り越すべき財源(繰越事業充当財源)」220,977千円を差し引いた「実質収支」は1,739,948千円の黒字となります。

しかし、この実質収支は、前年度からの繰越金(前年度以前からの収支の累積)を含んでいるため、当該年度だけの収支を把握するには、前年度の実質収支を差し引いた「単年度収支(当該年度のみ収支差額)」を見る必要があります。平成29年度の単年度収支は115,645千円の赤字となっており、前年度95,090千円増加した剰余金が115,645千円減少したことになります。

なお、単年度収支には、財政調整基金への積立てという黒字要因と、同基金の取崩しという赤字要因がともに含まれています。そこで、当該年度にこれらの措置がなされなかったとしたら単年度収支が実質的にどのような額になったかを示すものが「実質単年度収支」です。

平成29年度の単年度収支に、財政調整基金の積立額(926,432千円)と取崩額(500,000千円)との差426,432千円を加味した「実質単年度収支」は、前年度に比べ161,012千円増の310,787千円の黒字となっています。

これらの財政収支から判断すると、引き続き健全な財政運営がなされたものといえます。

(2) 財政指標

普通会計の決算に基づく財政構造の弾力性、健全性等を測る財政指標は、次のとおりです。

ア 財政力指数

財政力指数は、一般に財政力を判断する指標として用いられ、直近3カ年の平均の数値が採用されています。この指数が大きいほど財源に余裕があるとされ、1を超える地方公共団体は地方交付税算定上の収入超過団体となり、普通交付税は交付されません。なお、特別区は地方交付税の交付対象団体とはなっていないため、特別区における財政力指数は都区財政調整における財政力を表します。本区の財政力指数は0.69で、平成26年度以降同率が続いています。(表4参照)

表4 財政力指数の推移

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
中央区	0.70	0.69	0.69	0.69	0.69
特別区	0.52	0.52	0.53	0.54	—

財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額

(3カ年平均)

イ 実質収支比率

実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合をいい、実質収支は純剰余又は純損失を意味するものであることから、この比率によって財政運営の状況を判断しようとする指標です。財政運営上どの程度の黒字が適当であるかは、団体の財政規模や経済状況により異なりますが、一般的にはおおむね3～5%程度とされています。

本区の実質収支比率は3.5%で、前年度を0.3ポイント下回りましたが適正な水準を維持しています。(表5参照)

表5 実質収支比率の推移 (単位：%)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
中央区	4.1	4.7	3.7	3.8	3.5
特別区	5.9	5.7	5.7	5.0	—

実質収支比率＝実質収支額÷標準財政規模×100

ウ 実質公債費比率

実質公債費比率(一般会計決算での指標)は健全化判断比率4指標のひとつで、公債費や公債費に準じた経費に充当された一般財源が標準財政規模(特別区税などの一般財源ベースでの標準的な財政規模)に対しどの程度の割合になっているかを示すもので、公債費等がどの程度一般財源等の使途の自由度を制約しているかをみることで財政構造の弾力性を判断するものです。この比率が高いほど、公債費等に起因する財政の硬直化が進んでいることを示します。なお、この数値が18%以上の地方公共団体は、地方債発行が協議制から許可制となります。

本区の実質公債費比率は0.0%で、前年度を0.2ポイント下回り、依然として低い水準を維持しています。これは、公債費に準ずる経費のうち商工業融資に係る利子補給の減によるものです。今後、学校改築に係る教育債等で新たに償還が始まるものもありますが、近年発行している区債の利率が低い一方で、過去に発行した高利率の区債の償還が進むため、この値が大きく増加することはないと推測されます。(表6参照)

表6 実質公債費比率の推移 (単位：%)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
中 央 区	1.5	1.2	0.6	0.2	0.0
特 別 区	△1.3	△1.8	△2.3	△2.8	—

実質公債費比率＝(公債費＋公債費に準ずる経費－総務大臣が定める額)÷

(3カ年平均)

(標準財政規模－総務大臣が定める額)×100

公債費に準ずる経費・・・特別区人事・厚生事務組合などの一部事務組合等発行
地方債の償還費充当相当の負担金

P F I 事業や割賦による建物取得、利子補給等の債務
負担行為に係る経費 など

総務大臣が定める額・・・地方財政法第5条の3第4項第1号の規定に基づき総
務大臣が定める算入公債費等の額

エ 経常収支比率

経常収支比率は、扶助費などの義務的経費のように容易に縮減することの困難な経常的経費に、特別区税、特別区交付金(普通交付金)などの経常一般財源がどの程度充当されているかによって財政構造の弾力性を測定しようとするもので、歳入構造と歳出構造をリンクさせた総合的指標です。バランスのとれた財政運営を行うには臨時的な経費に充当できる一般財源を20～30%確保しておくことが望ましいという考え方から、この比率の適正水準は、一般に70～80%とされています。したがって、この比率が高いほど新たな区民ニーズに対応できる余地が少なく、財政が硬直化しているということになります。

本区の経常収支比率は72.3%で、前年度と比較して2.7ポイント減少し、5年連続で70%

台を維持しています。なお、前年度の値から減少した要因は、子ども・子育て支援給付の増等に伴う扶助費の増などによって分子となる経常的経費充当一般財源等が増加したものの、特別区税や地方消費税交付金、特別区交付金などの増により分母となる経常一般財源等の総額が増加したことによるものです。(表7参照)

表7 経常収支比率の推移 (単位：%)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
中 央 区	78.9	78.3	73.1	75.0	72.3
特 別 区	82.8	80.7	77.8	79.3	—

経常収支比率＝経常的経費充当一般財源等÷経常一般財源等総額×100

オ 将来にわたる財政負担

将来にわたる財政負担は、特別区債現在高に債務負担行為による翌年度以降の支出予定額を加え、基金現在高を差し引いたもので、実質的な将来の財政負担を示しています。財政状況は、単年度の歳入歳出決算のほか、特別区債現在高、債務負担行為のように後年度に財政負担をもたらすものや、財政調整基金などの基金のように将来の財政需要に備えてあらかじめ財源を留保するものも含めて、総合的に把握する必要があります。

本区の将来にわたる財政負担は△18,546百万円でマイナスの値であり、平成29年度末の特別区債現在高と平成30年度以降の債務負担行為額の合算額が、平成29年度末の各種基金現在高の合算額以内に収まっていることを示しています。しかし、その幅は減少傾向にあり、平成29年度は八重洲二丁目北地区市街地再開発事業に伴う城東小学校等敷地の土地売却収入を教育施設整備基金へ積み立てたことにより前年度に比べ改善しましたが、4年前の平成25年度と比べると26.3%減少しています。前年度の23区平均額(△34,454百万円)と比較しても本区の値はその53.8%であり、特別区平均が本区を15,908百万円上回っています。

(表8参照)

表8 将来にわたる財政負担の推移 (単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
中 央 区	△25,159	△12,756	△14,284	△12,585	△18,546
特 別 区 (平均)	△13,384	△17,190	△27,647	△34,454	—

将来にわたる財政負担＝特別区債現在高＋債務負担行為翌年度以降支出予定額－基金現在高

第5 総括意見

1 財政運営の状況

(1) 財政収支及び財政指標から見た財政状況

財政運営の結果は端的に財政収支に表れますが、平成29年度の各会計決算の歳入決算額と歳出決算額を単純に差し引いた「形式収支」の合計は、2,770,292千円の黒字となっています。

会計別に見ると、一般会計の形式収支は1,960,925千円で、翌年度へ繰り越すべき財源220,977千円を差し引いた「実質収支」は1,739,948千円となっています。特別会計では、翌年度への繰越しがなく形式収支と実質収支が同額で、国民健康保険事業会計が482,095千円、介護保険事業会計が278,482千円、後期高齢者医療会計が48,791千円となっています。

また、これら財政収支の状況とともに、財政力指数や実質収支比率、経常収支比率などの財政指標から、本区の財政状況は現時点で健全性を維持しているといえますが、引き続き増加が見込まれる人口の動きやそれに伴い拡大かつ多様化する行政需要に対応するため、今後の推移に十分注意していく必要があります。

(2) 特別区債・基金

「特別区債」については692,436千円償還が進むとともに、平成29年度においては新たな起債がなかったことから、年度末残高は前年度に比べて元金償還額と同額の692,436千円(△4.4%)の減、14,946,184千円となりました。

「基金」のうち主要三基金(施設整備基金、教育施設整備基金及び財政調整基金)については、マイホーム新川の改修や阪本小学校の改築などの財源として1,500,000千円の取崩しが行われましたが、将来の需要等に備え、剰余金や基金利子のほか八重洲二丁目北地区市街地再開発事業に係る城東小学校等敷地の土地売払収入、住宅系のまちづくり支援事業協力金のうちの50%、特別区財政調整交付金のうち都市計画交付金起債引当分等により取崩し額の約10倍となる14,981,709千円の積立てが行われ、前年度に比べ13,481,709千円(35.1%)の増となり、年度末現在高は51,945,447千円で、一般会計の基金残高の合計は56,438,585千円です。

特別区債の残高(借金)と基金の残高(貯金)を比較すると、基金残高が特別区債残高を41,492,401千円上回り、この差は前年度と比べると14,131,544千円(51.6%)増加しました。

本区の将来にわたる財政負担はこれからも着実に増加していくものと推測されます。今後とも基金と特別区債についてバランスの取れた活用に努めるとともに、財政計画に基づき将来需要を見据え、基金への積極的な積立てを心掛けてください。

2 歳入の状況

(1) 一般財源及び自主財源の確保

一般会計歳入状況については、予算現額に対する収入済額の執行率が97.6%で前年度を0.2ポイント、調定額に対する収入済額の収入率が98.4%で前年度に比べ0.3ポイント、翌年度への事業繰越に伴う未収入特定財源を控除した収入率が98.5%で前年度に比べ0.2ポイント、いずれも上回っています。

「一般財源」の収入済額は、56,115,555千円で前年度に比べ1,766,731千円(3.3%)の増であり、「特定財源」は、49,273,627千円で4,066,062千円(9.0%)の増となっています。構成比は一般財源が53.2%、特定財源が46.8%となっており、前年度との比較では、特定財源の割合が1.4ポイント上がっています。これは、八重洲二丁目北地区市街地再開発事業に係る城東小学校等敷地の土地売払収入により特定財源である財産収入(公共料金支払基金利子を除く)が伸びたことによるものです。

また、「自主財源」の収入済額は、59,236,385千円で前年度に比べ8,952,455千円(17.8%)の増であり、「依存財源」は、46,152,797千円で前年度に比べ3,119,663千円(△6.3%)の減となっています。構成比は自主財源が56.2%、依存財源が43.8%となっており、前年度との比較では、自主財源の割合が5.7ポイント上がっています。これは、特別区債を発行しなかったことや国庫支出金の減などにより依存財源が減少した一方で、特定財源の増理由と同様に土地売払収入により自主財源である財産収入が伸びたことによるものです。

一般財源であり自主財源でもある特別区民税は歳入の根幹を成しており、納税義務者数の増加等に伴い前年度に比べ1,424,327千円(6.1%)増加し、24,731,369千円で一般会計歳入の23.5%を占めています。一方、依存財源ではあるものの、一般財源の大きな柱である特別区交付金については、204,897千円(1.4%)増加し、14,516,503千円で13.8%を占めています。

使途の制約がない一般財源や区自らの権限で調達できる自主財源は、区政運営の自主性や安定性の確保とともに多様な行政需要への弾力的な対応に不可欠な財源ですので、一層の確保に努めてください。

(2) 債権管理体制の強化

各会計の収入状況を見ると、「収入未済額」は、一般会計が1,524,002千円で前年度より313,053千円(△17.0%)の減となっています。事業の繰越しに伴う未収入特定財源を控除した収入未済額は1,441,502千円であり、同様に未収入特定財源を控除した前年度の収入未済額との比較では162,335千円(△10.1%)の減となっています。国民健康保険事業会計は1,086,270千円で前年度より28,500千円(2.7%)の増、介護保険事業会計は87,119千円で前年度より1,168千円(1.4%)の増、後期高齢者医療会計は45,324千円で前年度より2,008千円(4.6%)の増となっています。

「不納欠損額」は、一般会計が195,035千円で前年度より104,376千円(115.1%)の増となっています。国民健康保険事業会計は202,778千円で前年度より14,365千円(△6.6%)の減、介護保険事業会計は29,286千円で前年度より3,137千円(12.0%)の増、後期高齢者医療会計は12,894千円で前年度より1,749千円(15.7%)の増となっています。

税や保険料については、これまで支払方法の多様化や滞納発生時の早期対応等を基本に、コンビニ収納や口座振替の促進、督促前の電話納付案内、夜間・休日の電話催告などさまざまな対策が講じられていますが、税務課ではモバイルレジの導入やキャッシュカードを利用した口座振替受付などの収納率向上対策も図られています。今後とも、債権管理条例の制定

をはじめ、さらなる対策の強化と債権管理体制の強化に努めてください。特に、過去からの収入未済が累積している私債権のうち調査等により回収の見込みがないものについては、適切な債権管理が行われることを期待します。

3 歳出の状況

(1) 不用額の点検

一般会計歳出状況については、予算現額に対する執行率は95.8%で前年度に比べ1.2ポイント上昇しており、翌年度への繰越事業費を除いた執行率も前年度に比べ0.2ポイント増の96.0%です。また、不用額も前年度に比べ16,331千円(△0.4%)減の4,273,722千円となっています。

不用額は、予算の効率的な執行や経費の節約によるもののほか、契約差金、予算編成後の状況変化などにより生じますが、限られた財源をより有効な施策に効果的に配分することが予算編成に求められます。不用額が生じたことをもって直ちに予算の見積りや執行が適切ではないとはいえませんが、しっかりと点検を行い、特に多額の不用額が発生した事業や継続して不用額が生じている事業については改善を図ってください。

(2) 民間活力の監督

本区では、区民サービスの向上や経費の節減を目指して、窓口業務を含む委託の拡大や指定管理者制度など多様な民間活力を活用しています。これらを効果的に機能させるためには、所管部課によるサービス提供状況の把握や履行のチェックが不可欠であり、より一層の監督強化に努めてください。特に、指定管理者制度においては、指定期間内における区民ニーズの変化等を的確に捉え、毎年度作成する業務計画書の妥当性について十分な検証と協議を行うとともに、同計画書等に基づき適切にサービスが提供されるよう、必要に応じ現地に赴くなど定期的な確認と適時・適切な指導を行ってください。

4 まとめ

平成29年度の歳出決算総額は、人口の増加等を背景とした行政需要の拡大にハード・ソフトの両面からの的確に対応した結果、一般会計のみで1,000億円を超え、一般会計に特別会計を加えた四会計合計では約1,300億円となりました。財源面では、国庫及び都支出金の活用のほか、財政計画に基づく主要基金からの取崩しや前年度からの繰越金(剰余金)などにより区政運営に必要な財源が確保され、引き続き健全な財政運営が図られたものと評価します。

しかし、歳入面に目を向けると、人口の増加に伴い引き続き特別区民税の伸びは期待できるものの、ふるさと納税の影響による減収の拡大が予測されるほか、法人住民税の一部国税化による特別区交付金へのマイナス影響や都道府県間の清算基準の見直しによる地方消費税交付金のマイナス影響が見込まれます。さらに、国においては平成31年度税制改正に向け地方法人課税における新たな偏在是正措置の検討に着手するなど、今後の本区財政運営への影響が懸念されます。

また、平成29年度においては土地売払収入という一時的な収入により主要三基金の残高(51,945,447千円)は平成28年度と比較して大きく伸びました(13,481,709千円 35.1%の増)が、昨年度までの数年間は減少傾向が続いていました。主要三基金は、強固な財政基盤を維持するための必須基金ですので、将来の社会資本整備や大規模な自然災害等に備えるためにも計画的な積立てとともに、剰余金等の積極的な積立てを行い、将来における財政負担を見据えた健全な財政運営の維持に配慮していく必要があります。なお、多額の収入未済(滞納)は、健全な財政運営を妨げる要因となるばかりではなく、負担の公平性の観点からも区民の納付意欲を削ぐ結果となりかねず見過ごすことはできません。滞納を発生させないための方策について積極的に検討するとともに、滞納が生じた場合にはより迅速かつ有効な対応に努めてください。

一方歳出面では、本区の人口は本年5月に16万人を突破するとともに、年間出生数も2,000人を超えるなど、今後も引き続き増加が見込まれます。また、目前に迫った市場移転後の築地の活気とにぎわいの継承、2年後に迫った東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会とその後のまちづくりなど、区を取り巻く環境は大きく変容し行政需要はさらに拡大かつ多様化しています。新たな基本構想の下、本年3月に策定された基本計画2018に基づき、着実に区政を前進させていくことが求められます。そのためには、各種施策の成果を区民目線で捉えた成果重視型のマネジメントサイクルを徹底し、既存事業の大胆な見直しにより限られた財源を優先課題に有効かつ適正に配分していくことが肝要です。また、予算の執行にあたっては、区民ニーズの動向等を的確に捉えながら、より効率的・効果的な事業運営に努めてください。特に、施設運営においてはその有効活用を図ることはもとより、電力自由化への対応など維持管理コストの見直しに、より積極的に取り組んでください。近年進められている施設建設等についても、整備費用に限らず将来にわたり維持管理コスト等の負担が生じることから、今後とも慎重に計画されることを要望します。

平成31年度から新たな公会計制度のもと大事業単位の財務諸表をベースとした行政評価の実施が予定されています。費用対効果等の視点からしっかりと自己評価されるとともに的確なコスト分析のもと事業見直しの契機とされることを期待します。なお、組織別(課単位)の財務諸表データについては、平成31年度からの監査の資料として活用させていただく予定です。

区政を担う職員一人ひとりが、区民ニーズに柔軟かつ的確に応えられるようその能力向上に努め、地域との協働や民間活力の活用等を図りながら、健全財政のもと区民福祉のさらなる向上に取り組まれることを希望します。

第6 決算の概要

1 一般会計

(1) 概況

ア 決算規模

平成29年度の歳入歳出決算		()は前年度
歳入決算額	105,389,182,157円	(99,556,389,598円)
歳出決算額	103,428,257,282円	(96,721,380,906円)
差引額	1,960,924,875円	(2,835,008,692円)

歳入決算額は前年度に比べて5,832,793千円(5.9%)の増となっています。これは主に、特別区債の皆減や繰入金、国庫支出金、繰越金が減となったものの、財産収入、特別区税、都支出金が増となったことによるものです。

歳出決算額も前年度に比べて6,706,876千円(6.9%)の増となっています。これは主に、都市整備費や環境土木費、教育費が減となったものの、基金への積立て増に伴う諸支出金の増や、子育て関連事業の増に伴い福祉保健費が増となったことによるものです。この要因を性質別に見てみると、最も顕著な伸びは積立金で、八重洲二丁目北地区市街地再開発事業に伴う城東小学校等敷地の土地売払収入を教育施設整備基金へ積立てたことによるものです。しかし、積立金のうち土地売払収入に係る約125.4億円を控除すると、平成29年度の歳出決算額は前年度に比べて約58.3億円(△6.0%)の減となります。これは、指定管理料を負担金補助及び交付金から委託料に組替えたこと等に伴う補助費等の減と物件費の増などはあるものの、主に豊海小学校の改築の減・同幼稚園の改築の皆減(約△41.1億円)や有馬小学校の改修・同幼稚園の増築の皆減(約△13.0億円)、市街地再開発事業助成の減(約△21.6億円)、認知症高齢者グループホーム等「優っくり村中央湊」の整備の皆減(約△16.5億円)などによる投資的経費の減(約△73.6億円)によるものです。

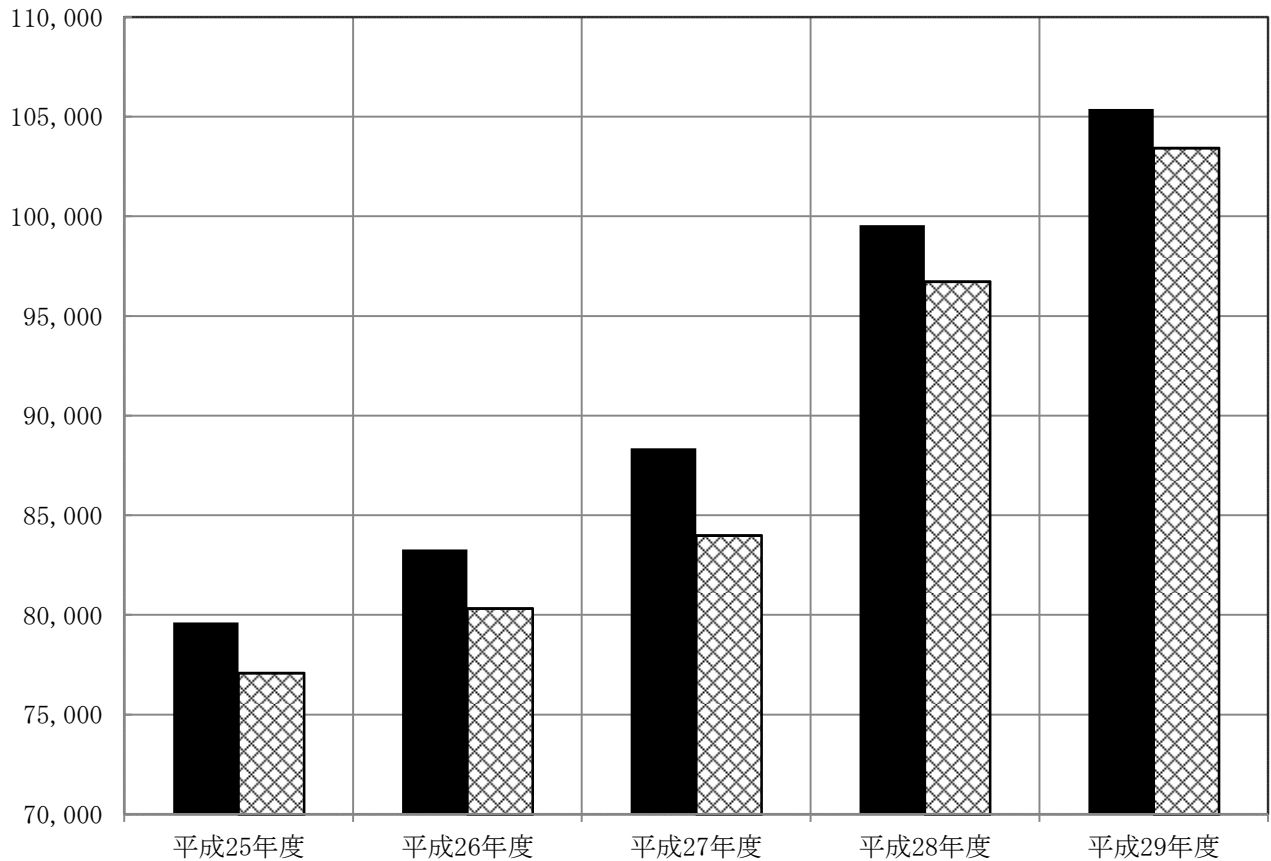
これまで同時並行的に進められてきた学校の増改築・改修は、平成28年度で終了したものや平成29年度に最終年次を迎えたものも多く、ここ数年拡大し続けた投資的経費がやや収束した状況にあります。しかし、教育関係の投資的経費は阪本小学校の改築に加え、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後の住宅開発などにより今後も人口の伸びが見込まれる晴海地区の児童・生徒数の増加に対応するための新たな小・中学校の建設、本の森ちゅうおう(仮称)の整備などが予定されています。また、晴海地区の行政需要に対応するため特別出張所や保健センター、子育て支援施設(認定こども園)等の複合施設の整備も予定されており、今後また投資的経費の増加が見込まれます。(表27・28<P36>参照) 直近5年間の決算規模の推移は、表9のとおりです。

表9 歳入歳出決算規模の推移 (単位：千円、%)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
歳入決算額	79,614,394	83,288,894	88,358,802	99,556,390	105,389,182
増減率	△0.5	4.6	6.1	12.7	5.9
歳出決算額	77,074,899	80,319,241	83,995,530	96,721,381	103,428,257
増減率	△0.7	4.2	4.6	15.2	6.9

■歳入決算額 □歳出決算額

(単位：百万円)



イ 決算収支の状況

決算収支の状況は、表10のとおりです。

表10 決算収支の状況 (単位：千円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
歳入決算額	79,614,394	83,288,894	88,358,802	99,556,390	105,389,182	
歳出決算額	77,074,899	80,319,241	83,995,530	96,721,381	103,428,257	
歳入歳出差引額(形式収支)	2,539,496	2,969,653	4,363,272	2,835,009	1,960,925	
翌年度へ繰り越すべき財源	845,459	942,527	2,602,769	979,416	220,977	
実質収支	1,694,037	2,027,126	1,760,503	1,855,593	1,739,948	
単年度収支	△ 74,323	333,089	△ 266,623	95,090	△ 115,645	
財政調整基金	積立金	1,777,902	1,538,672	1,414,465	1,054,685	926,432
	取崩金	1,366,400	1,349,900	0	1,000,000	500,000
実質単年度収支	337,179	521,861	1,147,842	149,775	310,787	

ウ 月別収支の状況

月別収支の状況は、表11のとおりです。

区の歳入の根幹である特別区民税(普通徴収)は4期に分かれての収入であるほか、国や都の支出金は主に年度末の収入であり、特別区債の発行や基金の取崩しも対象事業費支出の確定後となることからおおむね年度末の収入となるなど、一時的に資金が不足する月が生じます。このため、本区においてはこの資金不足に対応するため、中央区基金管理条例第5条に基づき区の貯金である財政調整基金からの繰替運用を行っています。

平成29年度においては、特別区税のほか地方消費税交付金、株式等譲渡所得割交付金、特別区交付金、配当割交付金の伸びに加え、土地売払収入やまちづくり支援事業協力金などの収入もあり、月別収支の状況のとおり各月末時点での差引累計額にマイナスが生じた月は4月のみで、これは年度当初の資金不足を補うために旧年度の資金を一時的に運用する年度間運用で対応しました。

このほか、7月には事前調査に基づく収支予定表を参考に一時的な資金不足を回避するために、出納整理期間には多額の投資的経費の支出や次年度への年度間運用等に備え、それぞれ財政調整基金から繰替運用を行いました。

年度間運用 平成29年4月3日 35億円 (平成29年5月31日 全額返還)

繰替運用 平成29年7月14日 20億円 (平成29年8月10日 全額返還)

繰替運用 平成30年5月10日 50億円 (平成30年5月31日 全額返還)

表11 月別収支の状況 (単位：円)

区 分	収 入 額	支 出 額	差 引 額	差 引 累 計 額
平成29年 4月	2,794,472,270	4,542,437,109	△ 1,747,964,839	△ 1,747,964,839
〃 5月	8,078,620,326	4,103,962,142	3,974,658,184	2,226,693,345
〃 6月	6,564,618,104	6,201,594,608	363,023,496	2,589,716,841
〃 7月	4,473,311,509	5,419,017,065	△ 945,705,556	1,644,011,285
〃 8月	6,972,150,829	4,490,074,807	2,482,076,022	4,126,087,307
〃 9月	8,110,406,233	4,634,061,751	3,476,344,482	7,602,431,789
〃 10月	5,403,424,873	6,415,666,952	△ 1,012,242,079	6,590,189,710
〃 11月	4,613,514,479	5,168,998,466	△ 555,483,987	6,034,705,723
〃 12月	7,616,323,080	7,092,087,716	524,235,364	6,558,941,087
平成30年 1月	17,149,369,707	4,932,103,829	12,217,265,878	18,776,206,965
〃 2月	4,828,210,411	4,557,160,937	271,049,474	19,047,256,439
〃 3月	19,534,809,597	18,810,029,709	724,779,888	19,772,036,327
〃 4月	3,444,282,990	12,504,560,984	△ 9,060,277,994	10,711,758,333
〃 5月	5,805,667,749	14,556,501,207	△ 8,750,833,458	1,960,924,875
合 計	105,389,182,157	103,428,257,282	1,960,924,875	—

(注) 平成30年4月分、5月分については平成29年度の出納整理期間中のものです。

(2) 歳 入

ア 規模及び構成

平成29年度の歳入決算

()は前年度

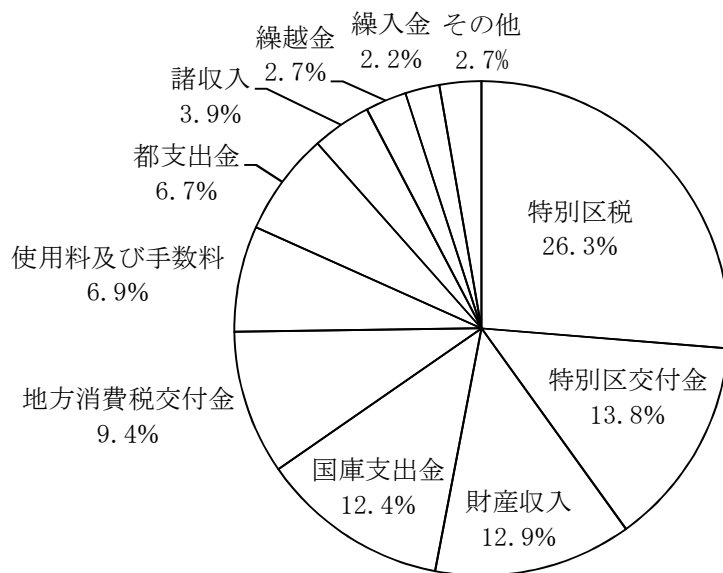
予 算 現 額	108,005,456,000円	(102,224,068,000円)
調 定 額	107,103,924,517円	(101,479,477,885円)
収 入 済 額	105,389,182,157円	(99,556,389,598円)
不 納 欠 損 額	195,034,940円	(90,659,436円)
収 入 未 済 額	1,524,001,801円	(1,837,054,437円)

収入済額は、予算現額に対して2,616,274千円の減、執行率は97.6.%で、調定額に対しては1,714,742千円の減、収入率は98.4%です。なお、翌年度への事業繰越に伴う未収入特定財源を控除した収入率は98.5%で前年度に比べて0.2ポイント上回っています。

また、前年度比では5,832,793千円(5.9%)の増、執行率は0.2ポイント、収入率は0.3ポイントいずれも上回っています。

その他の決算数値は、前年度に比べて予算現額で5,781,388千円(5.7%)、調定額で5,624,447千円(5.5%)、不納欠損額で104,376千円(115.1%)の増ですが、収入未済額は313,053千円(△17.0%)の減となっています。(表12<P17>参照) 収入未済額のうち82,500千円は、翌年度への事業繰越に伴う国庫補助金の収入未済(未収入特定財源)であり、両年度ともこの影響額を控除して比較すると今年度の収入未済額は前年度に比べて162,335千円(△10.1%)の減となります。

款別収入済額構成比 (平成29年度)



その他の内訳

分担金及び負担金	1.1%	株式等譲渡所得割交付金	0.4%	配当割交付金	0.4%
地方譲与税	0.4%	自動車取得税交付金	0.2%	寄附金	0.1%
利子割交付金	0.1%	地方特例交付金	0.1%	交通安全対策特別交付金	0.0%

表12

款別決算状況

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	執 行 率	収 入 率
1 特 別 区 税	27,564,954	28,949,164	27,712,898	158,685	1,081,830	100.5	95.7
2 地 方 譲 与 税	377,000	380,866	380,866	0	0	101.0	100.0
3 利 子 割 交 付 金	76,000	93,630	93,630	0	0	123.2	100.0
4 配 当 割 交 付 金	286,000	387,670	387,670	0	0	135.5	100.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	197,000	392,602	392,602	0	0	199.3	100.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	9,600,000	9,926,353	9,926,353	0	0	103.4	100.0
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	174,000	221,334	221,334	0	0	127.2	100.0
8 地 方 特 例 交 付 金	67,000	75,468	75,468	0	0	112.6	100.0
9 特 別 区 交 付 金	14,800,000	14,516,503	14,516,503	0	0	98.1	100.0
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	26,000	25,381	25,381	0	0	97.6	100.0
11 分 担 金 及 び 負 担 金	1,181,671	1,208,068	1,199,143	36	8,888	101.5	99.3
12 使 用 料 及 び 手 数 料	7,290,763	7,416,488	7,303,806	997	111,684	100.2	98.5
13 国 庫 支 出 金	13,125,905	13,102,682	13,020,182	0	82,500	99.2	99.4
14 都 支 出 金	6,639,337	7,112,809	7,112,809	0	0	107.1	100.0
15 財 産 収 入	13,621,267	13,629,446	13,629,446	0	0	100.1	100.0
16 寄 附 金	118,901	112,498	112,498	0	0	94.6	100.0
17 繰 入 金	6,012,228	2,365,030	2,365,030	0	0	39.3	100.0
18 繰 越 金	2,835,008	2,835,009	2,835,009	0	0	100.0	100.0
19 諸 収 入	4,012,422	4,352,925	4,078,554	35,317	239,099	101.6	93.7
平成29年度計	108,005,456	107,103,925	105,389,182	195,035	1,524,002	97.6	98.4
平成28年度計	102,224,068	101,479,478	99,556,390	90,659	1,837,054	97.4	98.1
比較増(△)減	5,781,388	5,624,447	5,832,793	104,376	△ 313,053	0.2	0.3
増 減 率	5.7	5.5	5.9	115.1	△ 17.0	—	—

(7) 款別決算前年度比較

収入済額における款別決算の前年度比較は、表13のとおりです。

表13 款別決算前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
1 特別区税	27,712,898	26.3	26,440,630	26.6	1,272,268	4.8
2 地方譲与税	380,866	0.4	382,149	0.4	△ 1,283	△ 0.3
3 利子割交付金	93,630	0.1	84,061	0.1	9,569	11.4
4 配当割交付金	387,670	0.4	275,836	0.3	111,834	40.5
5 株式等譲渡所得割交付金	392,602	0.4	162,803	0.2	229,799	141.2
6 地方消費税交付金	9,926,353	9.4	9,561,062	9.6	365,291	3.8
7 自動車取得税交付金	221,334	0.2	176,057	0.2	45,277	25.7
8 地方特例交付金	75,468	0.1	61,207	0.1	14,261	23.3
9 特別区交付金	14,516,503	13.8	14,311,606	14.4	204,897	1.4
10 交通安全対策特別交付金	25,381	0.0	26,148	0.0	△ 767	△ 2.9
11 分担金及び負担金	1,199,143	1.1	1,008,286	1.0	190,858	18.9
12 使用料及び手数料	7,303,806	6.9	7,244,536	7.3	59,271	0.8
13 国庫支出金	13,020,182	12.4	14,992,901	15.1	△ 1,972,720	△ 13.2
14 都支出金	7,112,809	6.7	5,987,630	6.0	1,125,179	18.8
15 財産収入	13,629,446	12.9	1,002,190	1.0	12,627,256	1,260.0
16 寄附金	112,498	0.1	46,869	0.0	65,630	140.0
17 繰入金	2,365,030	2.2	5,122,105	5.1	△ 2,757,075	△ 53.8
18 繰越金	2,835,009	2.7	4,363,272	4.4	△ 1,528,263	△ 35.0
19 諸収入 (特別区債)	4,078,554 0	3.9 0.0	5,056,043 3,251,000	5.1 3.3	△ 977,489 △ 3,251,000	△ 19.3 皆減
合 計	105,389,182	100.0	99,556,390	100.0	5,832,793	5.9

(イ) 自主財源と依存財源

収入済額における自主財源及び依存財源の別は、表14<P19>のとおりです。

自主財源は、施設整備基金やまちづくり支援基金からの繰入減に伴う繰入金の減、繰越事業費充当財源の減に伴う繰越金の減などがあるものの、八重洲二丁目北地区市街地再開発事業に係る城東小学校等敷地の土地売払収入に伴う財産収入の増などにより、前年度に比べて8,952,455千円(17.8%)の増となっています。

なお、繰入金のうち基金からの繰入金(貯金の取崩し)は2,307,722千円で、前年度に比べて2,732,484千円(54.2%)の減となっており、自主財源全体に占める割合は3.9%です。

依存財源は、待機児童解消支援事業費補助金の増などに伴う都支出金の増や地方消費税交付金、株式等譲渡所得割交付金、特別区交付金、配当割交付金の増などがあるものの、特別区債(借金)の皆減や市街地再開発事業助成に係る社会資本整備総合交付金の減などに伴う国庫支出金の減などにより、前年度に比べて3,119,663千円(△6.3%)の減となっています。

表14 自主財源と依存財源 (単位：千円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
自主財源	59,236,385	56.2	50,283,929	50.5	8,952,455	17.8
特別区税	27,712,898	26.3	26,440,630	26.6	1,272,268	4.8
分担金及び負担金	1,199,143	1.1	1,008,286	1.0	190,858	18.9
使用料及び手数料	7,303,806	6.9	7,244,536	7.3	59,271	0.8
財産収入	13,629,446	12.9	1,002,190	1.0	12,627,256	1,260.0
寄附金	112,498	0.1	46,869	0.0	65,630	140.0
繰入金	2,365,030	2.2	5,122,105	5.1	△2,757,075	△53.8
繰越金	2,835,009	2.7	4,363,272	4.4	△1,528,263	△35.0
諸収入	4,078,554	3.9	5,056,043	5.1	△977,489	△19.3
依存財源	46,152,797	43.8	49,272,460	49.5	△3,119,663	△6.3
地方譲与税	380,866	0.4	382,149	0.4	△1,283	△0.3
利子割交付金	93,630	0.1	84,061	0.1	9,569	11.4
配当割交付金	387,670	0.4	275,836	0.3	111,834	40.5
株式等譲渡所得割交付金	392,602	0.4	162,803	0.2	229,799	141.2
地方消費税交付金	9,926,353	9.4	9,561,062	9.6	365,291	3.8
自動車取得税交付金	221,334	0.2	176,057	0.2	45,277	25.7
地方特例交付金	75,468	0.1	61,207	0.1	14,261	23.3
特別区交付金	14,516,503	13.8	14,311,606	14.4	204,897	1.4
交通安全対策特別交付金	25,381	0.0	26,148	0.0	△767	△2.9
国庫支出金	13,020,182	12.4	14,992,901	15.1	△1,972,720	△13.2
都支出金	7,112,809	6.7	5,987,630	6.0	1,125,179	18.8
(特別区債)	0	0.0	3,251,000	3.3	△3,251,000	皆減
合計	105,389,182	100.0	99,556,390	100.0	5,832,793	5.9

(ウ) 一般財源と特定財源

収入済額における一般財源及び特定財源の別は、表15<P20>のとおりです。

一般財源は、財政調整基金からの繰入金(貯金の取崩し)の減や競馬組合配分金の皆減に伴う諸収入(収益事業収入)の皆減などがあるものの、人口増等に伴う特別区税の増や地方消費税交付金、株式等譲渡所得割交付金、特別区交付金、配当割交付金の増などにより、前年度に比べて

1,766,731千円(3.3%)の増となっています。

特定財源は、特別区債(借金)の皆減や特定目的基金及び他会計からの繰入金、国庫支出金、繰越金(繰越事業費充当財源)の減などがあるものの、公共料金支払基金利子以外の財産収入、都支出金の増などにより、前年度に比べて4,066,062千円(9.0%)の増となっています。

なお、特定目的基金からの繰入金(貯金の取崩し)は1,807,722千円で、前年度に比べて2,232,484千円(△55.3%)の減、特定財源全体に占める割合は3.7%です。

表15 一般財源と特定財源 (単位：千円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
一 般 財 源	56,115,555	53.2	54,348,824	54.6	1,766,731	3.3
特 別 区 税	27,712,898	26.3	26,440,630	26.6	1,272,268	4.8
地 方 譲 与 税	380,866	0.4	382,149	0.4	△ 1,283	△ 0.3
利 子 割 交 付 金	93,630	0.1	84,061	0.1	9,569	11.4
配 当 割 交 付 金	387,670	0.4	275,836	0.3	111,834	40.5
株式等譲渡所得割交付金	392,602	0.4	162,803	0.2	229,799	141.2
地方消費税交付金	9,926,353	9.4	9,561,062	9.6	365,291	3.8
自動車取得税交付金	221,334	0.2	176,057	0.2	45,277	25.7
地方特例交付金	75,468	0.1	61,207	0.1	14,261	23.3
特別区交付金	14,516,503	13.8	14,311,606	14.4	204,897	1.4
交通安全対策特別交付金	25,381	0.0	26,148	0.0	△ 767	△ 2.9
財 産 収 入 (公共料金支払基金利子)	0 (478円)	0.0	0 (367円)	0.0	0 (111円)	30.2
寄 附 金 (※)	27,257	0.0	6,762	0.0	20,495	303.1
繰入金(財政調整基金)	500,000	0.5	1,000,000	1.0	△ 500,000	△ 50.0
繰越金(剰余金)	1,855,593	1.8	1,760,503	1.8	95,090	5.4
諸収入(収益事業収入)	0	0.0	100,000	0.1	△ 100,000	△ 100.0
特 定 財 源	49,273,627	46.8	45,207,565	45.4	4,066,062	9.0
分 担 金 及 び 負 担 金	1,199,143	1.1	1,008,286	1.0	190,858	18.9
使用料及び手数料	7,303,806	6.9	7,244,536	7.3	59,271	0.8
国 庫 支 出 金	13,020,182	12.4	14,992,901	15.1	△ 1,972,720	△ 13.2
都 支 出 金	7,112,809	6.7	5,987,630	6.0	1,125,179	18.8
財産収入(公共料金支払基金利子以外)	13,629,446	12.9	1,002,189	1.0	12,627,256	1,260.0
寄 附 金 (指 定 寄 附 金)	85,241	0.1	40,107	0.0	45,135	112.5
繰入金(財政調整基金以外)	1,865,030	1.8	4,122,105	4.1	△ 2,257,075	△ 54.8
繰越金(繰越事業充当財源)	979,416	0.9	2,602,769	2.6	△ 1,623,353	△ 62.4
諸収入(収益事業収入以外)	4,078,554	3.9	4,956,043	5.0	△ 877,489	△ 17.7
(特 別 区 債)	0	0.0	3,251,000	3.3	△ 3,251,000	△ 100.0
合 計	105,389,182	100.0	99,556,390	100.0	5,832,793	5.9

※ 一般寄附金及びふるさと中央区応援寄附金(団体交付分以外)

イ 款別決算状況

第1款 特別区税

()は前年度

予 算 現 額	27,564,954,000円	(26,282,638,000円)
調 定 額	28,949,163,947円	(27,763,494,300円)
収 入 済 額	27,712,898,015円	(26,440,629,818円)
不 納 欠 損 額	158,684,977円	(86,725,821円)
収 入 未 済 額	1,081,830,063円	(1,240,674,178円)

収入済額は、予算現額に対して147,944千円の増、執行率は100.5%で、調定額に対しては1,236,266千円の減、収入率は95.7%です。前年度比では1,272,268千円(4.8%)の増となっています。

これは、売渡本数の減に伴う特別区たばこ税の減(△154,633千円)があるものの、人口増に伴う納税義務者数の増加等による特別区民税の増(1,424,327千円)などによるものです。

また、不納欠損額は158,685千円生じており、前年度に比べて71,959千円の増となっています。

今回行われた不納欠損処分は、特別区民税157,819千円、軽自動車税866千円あわせて158,685千円です。内訳は、滞納処分の即時執行停止に伴い徴収権が直ちに消滅したもの(地方税法第15条の7第5項)が特別区民税41,678千円、滞納処分の執行停止が3年間継続し徴収権が消滅したもの(同法同条第4項)が特別区民税58,106千円、軽自動車税78千円、滞納処分の執行停止中に徴収権が時効の完成により消滅したもの(同法第18条)が特別区民税31,049千円、軽自動車税63千円、滞納処分や執行停止処分に至らず5年経過したために徴収権が時効の完成により消滅したもの(同法同条)が特別区民税26,986千円、軽自動車税725千円です。

なお、収入未済額は1,081,830千円生じており、前年度に比べて158,844千円の減となっています。その内訳は、特別区民税(1,075,760千円 4.1%)、軽自動車税(6,070千円 8.9%)で、特別区民税は滞納繰越分が753,865千円、現年課税分が321,895千円です。

項別の状況は表16、現年課税分及び滞納繰越分の状況は表17<P22>のとおりです。

表16 特別区税収入済額前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
特別区民税	24,731,369	89.2	23,307,041	88.1	1,424,327	6.1
軽自動車税	61,505	0.2	59,413	0.2	2,092	3.5
特別区たばこ税	2,918,163	10.5	3,072,797	11.6	△ 154,633	△ 5.0
入湯税	1,861	0.0	1,379	0.0	482	35.0
合 計	27,712,898	100.0	26,440,630	100.0	1,272,268	4.8

表17

特別区税現年課税・滞納繰越別収入状況

(単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	前年度 収入率
現 年 課 税 分	27,716,102	27,395,913	141	323,753	98.8	98.5
特別区民税	24,733,745	24,415,323	141	321,895	98.7	98.3
軽自動車税	62,350	60,583	0	1,858	97.2	96.6
特別区たばこ税	2,918,146	2,918,146	0	0	100.0	100.0
入 湯 税	1,861	1,861	0	0	100.0	100.0
滞 納 繰 越 分	1,233,062	316,985	158,544	758,077	25.7	26.6
特別区民税	1,227,069	316,046	157,678	753,865	25.8	26.7
軽自動車税	5,976	922	866	4,212	15.4	9.7
特別区たばこ税	17	17	0	0	100.0	—
合 計	28,949,164	27,712,898	158,685	1,081,830	95.7	95.2

第2款 地方譲与税

()は前年度

予 算 現 額 377,000,000円 (371,000,000円)

調 定 額 380,866,000円 (382,149,000円)

収 入 済 額 380,866,000円 (382,149,000円)

収入済額は、予算現額に対して3,866千円の増、執行率は101.0%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では1,283千円(△0.3%)の減となっています。

これは、地方揮発油譲与税(△1,264千円)、自動車重量譲与税(△19千円)がともに減となったことによるものです。

項別の状況は、表18のとおりです。

なお、自動車重量譲与税は自動車重量税を財源に、区市町村には全体の1,000分の407を「道路の延長」「面積」で按分し譲与されます。

また、地方揮発油譲与税は地方揮発油税を財源に、区市町村には全体の100分の42を「道路の延長」「面積」で按分し譲与されます。

表18

地方譲与税収入済額前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	平 成 29 年 度		平 成 28 年 度		比 較 増 (△) 減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金 額	率
自動車重量譲与税	270,506	71.0	270,525	70.8	△ 19	0.0
地方揮発油譲与税	110,360	29.0	111,624	29.2	△ 1,264	△ 1.1
合 計	380,866	100.0	382,149	100.0	△ 1,283	△ 0.3

第3款 利子割交付金

()は前年度

予 算 現 額	76,000,000円	(113,000,000円)
調 定 額	93,630,000円	(84,061,000円)
収 入 済 額	93,630,000円	(84,061,000円)

収入済額は、予算現額に対して17,630千円の増、執行率は123.2%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では9,569千円(11.4%)の増となっています。

なお、利子割は都道府県及び区市町村の共同の財源であり、利子所得に課税した利子割を財源に、区市町村には都道府県における徴収事務費相当分を控除した後の額の5分の3を、「区市町村で徴収した都民税(個人分)の構成比率」で按分し交付されます。

第4款 配当割交付金

()は前年度

予 算 現 額	286,000,000円	(623,000,000円)
調 定 額	387,670,000円	(275,836,000円)
収 入 済 額	387,670,000円	(275,836,000円)

収入済額は、予算現額に対して101,670千円の増、執行率は135.5%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では111,834千円(40.5%)の増となっています。

なお、配当割交付金は個人住民税の配当割を財源に、区市町村には都道府県における徴収事務費相当分を控除した後の額の5分の3を、「区市町村で徴収した都民税(個人分)の構成比率」で按分し交付されます。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

()は前年度

予 算 現 額	197,000,000円	(370,000,000円)
調 定 額	392,602,000円	(162,803,000円)
収 入 済 額	392,602,000円	(162,803,000円)

収入済額は、予算現額に対して195,602千円の増、執行率は199.3%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では229,799千円(141.2%)の増となっています。

なお、株式等譲渡所得割交付金は個人住民税の株式等譲渡所得割を財源に、区市町村には都道府県における徴収事務費相当分を控除した後の額の5分の3を、「区市町村で徴収した都民税(個人分)の構成比率」で按分し交付されます。

第6款 地方消費税交付金

()は前年度

予 算 現 額	9,600,000,000円	(9,000,000,000円)
調 定 額	9,926,353,000円	(9,561,062,000円)
収 入 済 額	9,926,353,000円	(9,561,062,000円)

収入済額は、予算現額に対して326,353千円の増、執行率は103.4%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では365,291千円(3.8%)の増となっています。

なお、地方消費税交付金は消費税8%のうち国税分(6.3%)を控除した地方消費税(1.7%)を財源とし、「小売年間販売額」「サービス業対個人事業収入額」「人口」「従業者数」を基準として都道府県間で清算を行い、清算後の2分の1が区市町村に交付されます。そのうち従前分(1.0%)についてはその2分の1を「人口」「従業者数」で按分し、税率引き上げ分(0.7%)については社会保障制度に活用することを目的としていることから、その金額を「人口」で按分し交付されます。

第7款 自動車取得税交付金

()は前年度

予 算 現 額	174,000,000円	(188,000,000円)
調 定 額	221,334,000円	(176,057,000円)
収 入 済 額	221,334,000円	(176,057,000円)

収入済額は、予算現額に対して47,334千円の増、執行率は127.2%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では45,277千円(25.7%)の増となっています。

なお、自動車取得税交付金は自動車取得税を財源に、区市町村には政令で定める率(95%)を乗じて得た額の100分の70を「道路の延長」「面積」で按分し交付されます。

第8款 地方特例交付金

()は前年度

予 算 現 額	67,000,000円	(65,000,000円)
調 定 額	75,468,000円	(61,207,000円)
収 入 済 額	75,468,000円	(61,207,000円)

収入済額は、予算現額に対して8,468千円の増、執行率は112.6%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では14,261千円(23.3%)の増となっています。

なお、地方特例交付金(減収補てん特例交付金)は、住宅借入金等特別税額控除による個人住民税の減収相当を補てんするために交付されるものです。

第9款 特別区交付金

()は前年度

予 算 現 額	14,800,000,000円	(13,700,000,000円)
調 定 額	14,516,503,000円	(14,311,606,000円)
収 入 済 額	14,516,503,000円	(14,311,606,000円)

収入済額は、予算現額に対して283,497千円の減、執行率は98.1%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では204,897千円(1.4%)の増となっています。

これは、認知症高齢者グループホーム等「優つくり村中央湊」の整備、築地場外市場地区先行営業施設「築地魚河岸」の整備に関する算定の皆減などにより特別交付金が減(△900,470千円)となったものの、本区の人口増に伴う特別区民税の増などにより基準財政収入額が増加した一方で、各種運動施設に係る経費の算定充実や待機児童解消緊急対策対応経費の臨時的算定などによりそれを上回る基準財政需要額の増加に伴う普通交付金の増(1,105,367千円)によるものです。

なお、普通交付金は13,801,303千円、特別交付金は715,200千円です。

特別区交付金(特別区財政調整交付金)は、特別区民税(法人分)、固定資産税及び特別土地保有税を財源に「都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する条例」に基づき、そのうちの55%(45%は大都市事務執行のための都留保分)を特別区全体の交付金総額とし、各特別区の地域差から生じる財政力の不均衡や昼間人口格差などの地域特性を是正するために交付されます。

特別区交付金には普通交付金(交付金総額の95%)と特別交付金(同5%)があり、普通交付金は基準財政需要額が基準財政収入額を超える財源不足の区に交付され、特別交付金は普通交付金の額の算定期日後に生じた特別な財政需要や普通交付金では捕捉されないような財政需要など特別な事情があると認められる区に交付されます。

第10款 交通安全対策特別交付金

()は前年度

予 算 現 額	26,000,000円	(26,000,000円)
調 定 額	25,381,000円	(26,148,000円)
収 入 済 額	25,381,000円	(26,148,000円)

収入済額は、予算現額に対して619千円の減、執行率は97.6%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では767千円(△2.9%)の減となっています。

なお、交通安全対策特別交付金は道路交通法違反による交通反則金を財源に、区市町村には都の交付基準額の3分の1の額を「交通事故発生件数」「人口集中地区人口」「改良済道路延長」で按分し交付されます。

第11款 分担金及び負担金

()は前年度

予 算 現 額	1,181,671,000円	(1,029,739,000円)
調 定 額	1,208,067,709円	(1,023,432,510円)
収 入 済 額	1,199,143,429円	(1,008,285,780円)
不 納 欠 損 額	36,000円	(1,024,300円)
収 入 未 済 額	8,888,280円	(14,122,430円)

収入済額は、予算現額に対して17,472千円の増、執行率は101.5%で、調定額に対しては8,924千円の減、収入率は99.3%です。前年度比では190,858千円(18.9%)の増となっています。

これは、遺族補償一時金や医療費支給の減などに伴う公害健康被害補償費負担金の減(△11,511千円)などがあるものの、私立保育所の8園新規開設や前年度開設園をはじめとした既設保育所の児童数の増による保育料収入増加等に伴う保育所入所者負担金の増(147,860千円)、第一種市街地再開発事業に伴う周辺道路の整備に係る当該事業者からの道路整備事業費負担金の皆増(45,000千円)などによるものです。

また、不納欠損額は36千円生じており、前年度に比べて988千円の減となっています。

今回行われた不納欠損処分は、保育所入所者負担金で、時効起算日から5年が経過し債権が時効の完成により消滅したもの(地方自治法第236条第1項)です。

なお、収入未済額は8,888千円生じており、前年度に比べて5,234千円の減となっています。その内訳は、保育所入所者負担金(8,809千円 0.9%)、助産施設入所者負担金(70千円 100.0%)などです。

収入済額の主なものは、保育所入所者負担金(968,807千円)や公害健康被害補償費負担金(143,539千円)、道路整備事業費負担金(45,000千円)、派遣職員費負担金(27,417千円)などです。

第12款 使用料及び手数料

()は前年度

予 算 現 額	7,290,763,000円	(7,295,608,000円)
調 定 額	7,416,487,631円	(7,345,804,618円)
収 入 済 額	7,303,806,054円	(7,244,535,526円)
不 納 欠 損 額	997,127円	(330,285円)
収 入 未 済 額	111,684,450円	(100,938,807円)

収入済額は、予算現額に対して13,043千円の増、執行率は100.2%で、調定額に対しては112,682千円の減、収入率は98.5%です。前年度比では59,271千円(0.8%)の増となっています。

これは、利用実績の減少に伴う介護報酬の減による介護老人保健施設使用料の減(△11,760千円)などがあるものの、事業系有料ごみ処理券の料金改定などによる廃棄物処理手数料の増(39,862千円)、築地川第一駐車場の目的外使用料の増などによるまちづくり支援用施設使用料の増(15,478千円)、銀座六丁目地下駐輪場の開設等に伴う駐輪場使用料の増(8,376千円)などによるものです。

また、不納欠損額は997千円生じており、前年度に比べて667千円の増となっています。

今回行われた不納欠損処分は、預かり保育を含む幼稚園保育料466千円、介護老人保健施設使用料397千円、一時預かり保育に係る子ども家庭支援センター使用料126千円、延長利用に係る学童クラブ使用料8千円で、いずれも時効起算日から5年が経過し債権が時効の完成により消滅したもの(地方自治法第236条第1項)です。

なお、収入未済額は111,684千円生じており、前年度に比べて10,746千円の増となっています。その主なものは、区民住宅使用料(95,505千円 6.5%)や駐車場使用料(9,146千円 2.3%)、幼稚園保育料(2,060千円 2.6%)、転居や廃業等による道路占用料(1,773千円 0.1%)などです。

項別の状況は、表19のとおりです。

表19 使用料及び手数料収入済額前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
使 用 料	6,426,218	88.0	6,407,797	88.5	18,421	0.3
手 数 料	877,588	12.0	836,739	11.5	40,849	4.9
合 計	7,303,806	100.0	7,244,536	100.0	59,271	0.8

1 使用料

収入済額の主なものは、道路占用料(3,260,318千円)や区民住宅使用料(1,373,934千円)、介護老人保健施設使用料(413,755千円)、駐車場使用料(391,327千円)、知的障害者生活支援施設使用料(149,185千円)、区民館使用料(99,409千円)、幼稚園保育料(77,312千円)、まちづくり支援用施設使用料(77,218千円)、日本橋公会堂使用料(72,275千円)、社会教育会館使用料(71,189千円)などです。

2 手数料

収入済額の主なものは、廃棄物処理手数料(534,446千円)や食品衛生手数料(52,124千円)、巡回型ホームヘルプサービス等手数料(49,286千円)、戸籍関係証明手数料(47,020千円)、住民票関係証明手数料(38,709千円)、屋外広告物許可申請手数料(35,941千円)、介護予防サービス計画作成手数料(31,328千円)、印鑑証明手数料(21,848千円)などです。

第13款 国庫支出金

()は前年度

予 算 現 額	13,125,905,000円	(15,609,542,000円)
調 定 額	13,102,681,782円	(15,226,119,328円)
収 入 済 額	13,020,181,782円	(14,992,901,328円)
収 入 未 済 額	82,500,000円	(233,218,000円)

収入済額は、予算現額に対して105,723千円の減、執行率は99.2%で、調定額に対しては82,500千円の減、収入率は99.4%です。前年度比では1,972,720千円(△13.2%)の減となっています。

これは、区内私立保育所の新規開設に伴う施設型給付の増や支給対象児童数の増加に伴う現金給付(児童手当)の増などによる子ども・子育て支援費負担金の増(353,607千円)、対象が拡大されたことに伴う保育所等整備交付金の皆増(148,245千円)などがあるものの、補助対象事業である都市・地域再生緊急促進事業の減などに伴う社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)の減(△2,042,970千円)、補助対象事業費の減に伴う密集市街地総合防災事業費補助金の減(△311,398千円)、従前居住者への補助が社会資本整備総合交付金へ移行したことや勝どき住宅の家賃補助期間満了等による公的賃貸住宅家賃対策調整費補助金の減(△107,576千円)などによるものです。

収入未済額は82,500千円生じており、前年度に比べて150,718千円の減となっています。これは、翌年度への事業繰越に伴う社会資本整備総合交付金(道路整備事業)(82,500千円 32.2%)で未収入特定財源として平成30年度に繰越しました。

項別の状況は、表20のとおりです。

表20 国庫支出金収入済額前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
国庫負担金	5,231,142	40.2	4,828,804	32.2	402,337	8.3
国庫補助金	7,785,520	59.8	10,161,206	67.8	△ 2,375,687	△ 23.4
国庫委託金	3,520	0.0	2,891	0.0	630	21.8
合 計	13,020,182	100.0	14,992,901	100.0	△ 1,972,720	△ 13.2

1 国庫負担金

収入済額の主なものは、子ども・子育て支援費負担金(2,266,135千円)や生活保護費等負担金(1,990,395千円)、心身障害者福祉費負担金(657,155千円)、保険基盤安定費負担金(121,049千円)、児童扶養手当負担金(93,187千円)、国民年金事務費負担金(33,909千円)などです。

2 国庫補助金

収入済額の主なものは、社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)(6,316,253千円)や密集市街地総合防災事業費補助金(前年度からの繰越分を含む。)(422,683千円)、臨時福祉給付費補助金(265,282千円)、社会資本整備総合交付金(道路整備事業)(173,800千円)、保育所等整備交付金

(148,245千円)、保育対策総合支援事業費補助金(128,898千円)、子ども・子育て支援交付金(84,136千円)、学校施設環境改善交付金(75,624千円)、心身障害者福祉費補助金(66,037千円)などです。

3 国庫委託金

収入済額の主なものは、中長期在留者住居地届出等事務費委託金(1,849千円)や中国残留邦人等支援事業費委託金(1,131千円)などです。

第14款 都支出金

()は前年度

予 算 現 額	6,639,337,000円	(5,620,165,000円)
調 定 額	7,112,808,663円	(5,987,629,935円)
収 入 済 額	7,112,808,663円	(5,987,629,935円)

収入済額は、予算現額に対して473,472千円の増、執行率は107.1%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では1,125,179千円(18.8%)の増となっています。

これは、補助対象事業である新島橋の架替の事業費の減に伴う都市計画交付金(都市計画道路整備事業)の減(△247,257千円)などがあるものの、都の補助制度に合わせた区補助額の拡大や補助対象施設の増などに伴う待機児童解消支援事業費補助金の増(418,419千円)や新たに創設された都市部における保育所賃借料支援事業費補助金の皆増(240,024千円)、歩行者専用橋の整備に伴い都から取付護岸整備を委託されたことによる海岸保全施設整備事業費委託金の皆増(223,342千円)、補助対象事業である市街地再開発事業助成の事業費の増に伴う都市計画交付金(市街地再開発事業)の増(209,738千円)、補助対象施設の増などに伴う保育士等キャリアアップ事業費補助金の増(181,877千円)、区内私立保育所の新規開設に伴う施設型給付の増や支給対象児童数の増加に伴う現金給付(児童手当)の増などに伴う子ども・子育て支援費負担金の増(127,993千円)などによるものです。

項別の状況は、表21のとおりです。

表21 都支出金収入済額前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
都 負 担 金	1,653,164	23.2	1,474,138	24.6	179,026	12.1
都 補 助 金	4,628,725	65.1	3,930,446	65.6	698,279	17.8
都 委 託 金	830,919	11.7	583,045	9.7	247,874	42.5
合 計	7,112,809	100.0	5,987,630	100.0	1,125,179	18.8

1 都負担金

収入済額の主なものは、子ども・子育て支援費負担金(711,256千円)や保険基盤安定費負担金(432,819千円)、心身障害者福祉費負担金(328,612千円)、生活保護扶助費負担金(156,865千円)などです。

2 都補助金

収入済額の主なものは、都市計画交付金(市街地再開発事業)(1,998,222千円)や待機児童解消支援事業費補助金(787,986千円)、保育士等キャリアアップ事業費補助金(317,949千円)、都市部における保育所賃借料支援事業費補助金(240,024千円)、耐震化促進事業費補助金(163,571千円)、保育所等賃借料補助事業費補助金(154,506千円)、成年後見支援事業などを補助対象とした地域福

社推進事業費補助金(97,730千円)、認可外保育施設利用支援事業費補助金(88,025千円)、子ども・子育て支援交付金(83,646千円)、都市計画交付金(都市計画道路整備事業)(76,500千円)、保育サービスの推進や一時預かり保育施設整備など子ども家庭支援事業費補助金(67,907千円)、心身障害者福祉費補助金(61,975千円)、高齢社会対策事業費補助金(58,823千円)、商店街活性化特別助成事業費補助金(55,992千円)、障害者施策推進事業費補助金(55,527千円)などです。

3 都委託金

収入済額の主なものは、徴税費委託金(349,084千円)や海岸保全施設整備事業費委託金(223,342千円)、事務処理特例交付金(148,426千円)、衆議院議員選挙費委託金(51,392千円)、東京都議会議員選挙費委託金(38,166千円)、オリンピック教育推進校事業費や日本の伝統・文化発信能力等育成事業費などの教育指導費委託金(10,417千円)などです。

第15款 財産収入

()は前年度

予 算 現 額	13,621,267,000円	(997,941,000円)
調 定 額	13,629,446,026円	(1,002,189,838円)
収 入 済 額	13,629,446,026円	(1,002,189,838円)

収入済額は、予算現額に対して8,179千円の増、執行率は100.1%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では12,627,256千円(1,260.0%)の増となっています。

これは、八重洲二丁目北地区市街地再開発事業に伴う城東小学校等敷地の土地売却収入の皆増(12,535,655千円)などによるものです。

項別の状況は、表22のとおりです。

表22 財産収入収入済額前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成 29 年 度		平成 28 年 度		比較増 (△) 減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金 額	率
財 産 運 用 収 入	1,088,647	8.0	998,843	99.7	89,804	9.0
財 産 売 払 収 入	12,540,799	92.0	3,347	0.3	12,537,452	374,628.3
合 計	13,629,446	100.0	1,002,190	100.0	12,627,256	1,260.0

1 財産運用収入

収入済額の主なものは、日本橋プラザなどの土地貸付収入(757,315千円)、認知症高齢者グループホーム等複合施設「相生の里」や京橋エドグラン内の観光拠点施設などの建物貸付収入(262,456千円)のほか、財政調整基金等の基金利子(25,425千円)などです。

2 財産売却収入

収入済額は、土地売却収入(12,535,655千円)、不用品売却収入(5,143千円)です。

第16款 寄 附 金

()は前年度

予 算 現 額	118,901,000円	(35,527,000円)
調 定 額	112,498,100円	(46,868,600円)
収 入 済 額	112,498,100円	(46,868,600円)

収入済額は、予算現額に対して6,403千円の減、執行率は94.6%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では65,630千円(140.0%)の増となっています。

これは、ふるさと中央区応援寄附金の皆増(67,678千円)などによるものです。

収入済額の主なものは、ふるさと中央区応援寄附金(67,678千円)、日本中央競馬会から場外勝馬投票券発売所周辺の環境改善を目的に寄附される環境整備寄附金(37,550千円)、共済企画センター等からの一般寄附金(6,952千円)などです。

第17款 繰 入 金

()は前年度

予 算 現 額	6,012,228,000円	(8,348,682,000円)
調 定 額	2,365,029,999円	(5,122,104,620円)
収 入 済 額	2,365,029,999円	(5,122,104,620円)

収入済額は、予算現額に対して3,647,198千円の減、執行率は39.3%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では2,757,075千円(△53.8%)の減となっています。

これは、阪本小学校改築の財源を補うための教育施設整備基金繰入金の皆増(400,000千円)などがあるものの、認知症高齢者グループホーム等「優っくり村中央湊」の整備と坂本町公園用地取得のための取崩しの皆減などに伴う施設整備基金繰入金の減(△1,940,000千円)、特定地域環境整備活動等援助事業の減などに伴うまちづくり支援基金繰入金の減(△687,837千円)、財源不足を補うための財政調整基金繰入金の減(△500,000千円)などによるものです。

項別の状況は、表23のとおりです。

表 23

繰 入 金 収 入 済 額 前 年 度 比 較

(単位：千円、%)

区 分	平成 29 年 度		平成 28 年 度		比較増 (△) 減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金 額	率
他 会 計 繰 入 金	57,308	2.4	81,899	1.6	△ 24,591	△ 30.0
基 金 繰 入 金	2,307,722	97.6	5,040,206	98.4	△ 2,732,484	△ 54.2
合 計	2,365,030	100.0	5,122,105	100.0	△ 2,757,075	△ 53.8

1 他会計繰入金

収入済額は、後期高齢者医療会計繰入金(37,150千円)、介護保険事業会計繰入金(20,158千円)です。

2 基金繰入金

収入済額の主なものは、まちづくり支援基金繰入金(762,709千円)や施設整備基金繰入金(600,000千円)、財政調整基金繰入金(500,000千円)、教育施設整備基金繰入金(400,000千円)、森とみどりの基金繰入金(28,762千円)などです。

第18款 繰越金

()は前年度

予 算 現 額	2,835,008,000円	(4,363,272,000円)
調 定 額	2,835,008,692円	(4,363,272,004円)
収 入 済 額	2,835,008,692円	(4,363,272,004円)

収入済額は2,835,009千円、執行率は100.0%であり、調定額に対しては同額、収入率も100.0%です。前年度比では1,528,263千円(△35.0%)の減となっています。

これは、剰余金が増(95,090千円)となっているものの、小学校・幼稚園の増改築及び改修や市街地再開発事業助成、新島橋の架替などの繰越事業費に充当する繰越財源額の減(△1,623,353千円)によるものです。

収入済額の内訳は、剰余金(1,855,593千円)、繰越事業費充当財源(979,416千円)です。

第19款 諸 収 入

()は前年度

予 算 現 額	4,012,422,000円	(4,904,954,000円)
調 定 額	4,352,924,968円	(5,306,633,132円)
収 入 済 額	4,078,554,397円	(5,056,043,149円)
不 納 欠 損 額	35,316,836円	(2,579,030円)
収 入 未 済 額	239,099,008円	(248,101,022円)

収入済額は、予算現額に対して66,132千円の増、執行率は101.6%で、調定額に対しては274,371千円の減、収入率は93.7%です。前年度比では977,489千円(△19.3%)の減となっています。

これは、附置すべき駐車場を隔地で確保する必要のある民間開発事業者からの交通環境改善支援事業協力金の皆増(78,000千円)や公益財団法人東京観光財団からの歩行者用観光案内標識設置事業費収入の皆増(67,888千円)などがあるものの、大規模開発事業に係る協力金の減に伴うまちづくり支援事業協力金の減(△891,500千円)、預託金の減額に伴う商工業融資資金貸付金元利収入の減(△100,001千円)、競馬組合配分金の皆減(△100,000千円)(〈参考〉平成29年9月に議決された各区1億円となる平成28年度の特別区競馬組合の未処分利益剰余金は平成30年度の競馬組合配分金として収入済みです。)、補助対象事業の減に伴う公益財団法人東京観光財団からの観光インフラ整備支援補助事業費収入の減(△59,883千円)などによるものです。

また、不納欠損額は35,317千円生じており、前年度に比べて32,738千円の増となっています。

今回行われた不納欠損処分は、時効起算日から5年が経過し債権が時効の完成により消滅したものの(地方自治法第236条第1項)が、生活保護費弁償金25,087千円、生活保護費返還金などの生活支援課雑入9,269千円、児童育成手当及び子ども手当の過払い返還金などの子育て支援課雑入95千円、時効起算日から10年が経過し債権が時効の完成により消滅したものの(民法第167条第1項)が、応急小口資金貸付金元利収入700千円、破産手続き開始後、破産管財人から時効の援用がなされたことに伴い債権が消滅したものの(商法第522条)が、PHS基地局の電気使用料に係る経理課雑入162千円、破産手続きの終了により債権が消滅したものが、まちづくり支援店舗施設の電気及び水道使用料に係る地域整備課雑入3千円です。

なお、収入未済額は239,099千円生じており、前年度に比べて9,002千円の減となっています。その主なものは、生活保護費弁償金(139,398千円 72.0%)や生活保護費返還金などの生活支援課雑入(27,989千円 68.0%)、女性福祉資金貸付金元利収入(21,654千円 84.0%)、応急小口資金貸付金元

利収入(16,439千円 89.4%)、区民住宅共益費・賠償金などの住宅課雑入(13,713千円 16.5%)、児童扶養手当・児童手当等の返還金などの子育て支援課雑入(3,962千円 12.4%)などです。

項別の状況は、表24のとおりです。

表24 諸収入収入済額前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
延滞金及び加算金	71,694	1.8	80,825	1.6	△ 9,131	△ 11.3
特別区預金利子	485	0.0	277	0.0	208	75.0
貸付金収入	1,230,818	30.2	1,333,579	26.4	△ 102,761	△ 7.7
受託事業収入	499,270	12.2	482,606	9.5	16,665	3.5
収益事業収入	0	0.0	100,000	2.0	△ 100,000	△ 100.0
雑 入	2,276,286	55.8	3,058,756	60.5	△ 782,470	△ 25.6
合 計	4,078,554	100.0	5,056,043	100.0	△ 977,489	△ 19.3

1 延滞金及び加算金

収入済額は、特別区税等に係る延滞金(71,694千円)です。

2 特別区預金利子

収入済額は、歳計現金利子(367千円)、歳入歳出外現金利子(117千円)です。

3 貸付金収入

収入済額の主なものは、商工業融資資金貸付金元利収入(1,200,000千円)や住宅修繕等融資資金貸付金収入(15,000千円)、勤労者サービス公社貸付金収入(10,000千円)などです。

4 受託事業収入

収入済額は、道路受託事業収入(413,769千円)や予防接種受託収入(63,404千円)、授産受託加工料などの福祉センター収入(13,083千円)、保育受託収入(9,014千円)です。

5 収益事業収入

平成29年度、特別区競馬組合配分金の収入はありません。

6 雑 入

収入済額の主なものは、まちづくり支援事業協力金(995,000千円)、共通買物券収入(500,000千円)、マイホームはるみ施設維持管理費指定管理者負担金や介護老人保健施設等複合施設全体共用部分の管理費等収入などの高齢者福祉課雑入(区立施設)(94,972千円)、交通環境改善支援事業協力金(78,000千円)、区民住宅共益費・賠償金などの住宅課雑入(69,498千円)、歩行者用観光案内標識設置事業費収入(67,888千円)、びん・缶・紙類等の資源売払収入(52,752千円)、八重洲二丁目北地区市街地再開発事業に伴う城東小学校移転に係る補償金収入(45,857千円)、京橋エドグラン内観光拠点施設管理費の入居者負担分などの商工観光課雑入(施設)(44,403千円)、朝潮運河・日本橋船着場利用料及び株式会社URコミュニティからの晴海第一公園管理費負担金に係る水とみどりの課雑入(33,923千円)、生活保護費弁償金(29,096千円)、保育所整備事業補助金に係る消費税仕入税額控除に伴う事業者からの補助金相当額の納付、保育士等キャリアアップ事業費補助金の超過交付や児童扶養手当等の過誤払いに係る返還金財源などの子育て支援課雑入(27,782千円)、スポーツ振興くじ助成金収入(20,800千円)、移動教室等賄費収入(19,615千円)、宝くじ助成金収入(18,331千円)、京橋二丁目西地区市街地再開発事業のうち観光拠点施設の内装

費等に係る清算金(15,730千円)、授産施設事務費収入(13,490千円)、観光案内標識無線LAN整備事業費収入(13,302千円)、弁当給食保護者負担金などの学務課雑入(10,938千円)、養護学園賄費収入(10,849千円)、ケアサポートセンター十思電気料事業者負担金やグループホーム人形町光熱水費等事業者負担金などの高齢者福祉課雑入(貸付等施設)(10,540千円)のほか、特別区競馬組合株式配当配分金(6,398千円)、生活保護費返還金などの生活支援課雑入(3,919千円)、東京都環境公社からのLED導入助成に係る地域環境力活性化事業費収入(3,496千円)、公益財団法人東京都区市町村振興協会からの全国と連携する事業に対する特別区全国連携プロジェクト関連事業費収入(2,000千円)、特別区協議会からの総合環境講座実施に対するみどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金収入(1,000千円)、江戸川河川敷野球場及びサッカー場利用収入(633千円)などです。

特別区債

()は前年度

予 算 現 額	0円	(3,280,000,000円)
調 定 額	0円	(3,251,000,000円)
収 入 済 額	0円	(3,251,000,000円)
収 入 未 済 額	0円	(0円)

平成29年度は特別区債の発行を行っていません。したがって、前年度に発行した教育債(豊海小学校・幼稚園の改築 2,349,000千円、有馬小学校・幼稚園の増築・改修 902,000千円)は皆減です。

(3) 歳 出
ア 規模及び構成

平成29年度の歳出決算		()は前年度
予 算 現 額	108,005,456,000円	(102,224,068,000円)
支 出 済 額	103,428,257,282円	(96,721,380,906円)
翌年度繰越額	303,477,000円	(1,212,634,000円)
不 用 額	4,273,721,718円	(4,290,053,094円)

予算現額に対する執行率は95.8%で、前年度に比べ1.2ポイント上回っています。なお、翌年度への繰越事業費を控除した執行率は前年度に比べて0.2ポイント増の96.0%となっています。

また、各決算数値は前年度に比べて、予算現額で5,781,388千円(5.7%)、支出済額で6,706,876千円(6.9%)の増、翌年度繰越額で909,157千円(△75.0%)、不用額で16,331千円(△0.4%)の減となっています。(表25参照)

なお、内訳はそれぞれの款で述べます。

表25 款別決算前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	執行率	前年度 執行率
1 議 会 費	649,009	609,127	0	39,882	93.9	97.4
2 企 画 費	2,111,436	2,024,828	0	86,608	95.9	96.2
3 総 務 費	5,222,605	4,908,140	0	314,465	94.0	95.8
4 区 民 費	8,268,500	7,869,380	0	399,120	95.2	94.4
5 福 祉 保 健 費	31,314,392	29,798,567	50,849	1,464,976	95.2	93.7
6 環 境 土 木 費	9,932,518	9,282,470	245,068	404,980	93.5	93.1
7 都 市 整 備 費	16,312,796	16,189,701	0	123,095	99.2	97.2
8 教 育 費	13,739,827	12,741,826	7,560	990,441	92.7	93.0
9 公 債 費	821,246	817,871	0	3,375	99.6	94.7
10 諸 支 出 金	19,579,689	19,186,347	0	393,342	98.0	97.2
11 予 備 費	53,438	0	0	53,438	—	—
平成29年度計	108,005,456	103,428,257	303,477	4,273,722	95.8	—
平成28年度計	102,224,068	96,721,381	1,212,634	4,290,053	94.6	—
比較増(△)減	5,781,388	6,706,876	△ 909,157	△ 16,331	1.2	—
増 減 率	5.7	6.9	△ 75.0	△ 0.4	—	—

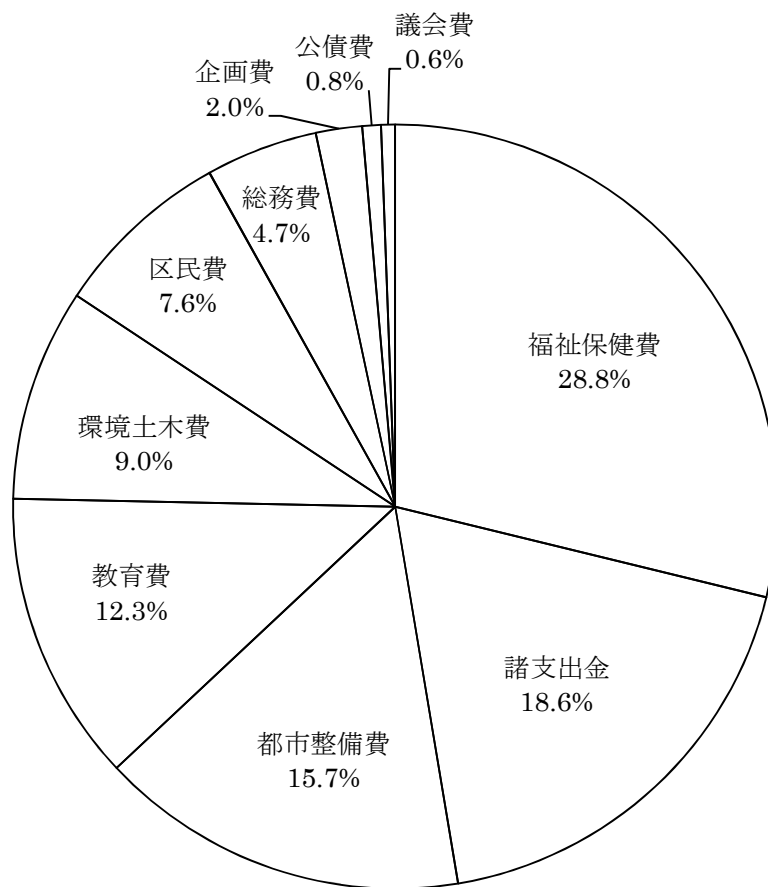
(7) 款別決算前年度比較

支出済額における款別決算の前年度比較は、表26のとおりです。

表26 款別決算前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比較増(△)減	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	金額	率
1 議会費	609,127	0.6	621,036	0.6	△ 11,909	△ 1.9
2 企画費	2,024,828	2.0	2,038,091	2.1	△ 13,263	△ 0.7
3 総務費	4,908,140	4.7	5,198,705	5.4	△ 290,565	△ 5.6
4 区民費	7,869,380	7.6	7,922,420	8.2	△ 53,040	△ 0.7
5 福祉保健費	29,798,567	28.8	27,203,885	28.1	2,594,682	9.5
6 環境土木費	9,282,470	9.0	12,082,946	12.5	△ 2,800,476	△ 23.2
7 都市整備費	16,189,701	15.7	19,113,267	19.8	△ 2,923,566	△ 15.3
8 教育費	12,741,826	12.3	15,060,352	15.6	△ 2,318,526	△ 15.4
9 公債費	817,871	0.8	829,180	0.9	△ 11,309	△ 1.4
10 諸支出金	19,186,347	18.6	6,651,498	6.9	12,534,849	188.5
11 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	103,428,257	100.0	96,721,381	100.0	6,706,876	6.9

款別支出済額構成費 (平成29年度)



(イ) 性質別構成

目的別(款別)の構成は前記のとおりですが、支出済額を性質別に再構成したものが表27・28です。

表27 消費的経費・投資的経費・その他の経費 (単位：千円、%)

区 分	平成 29 年度		平成 28 年度		比較増(△)減	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	金額	率
消費的経費	57,012,315	55.1	55,470,772	57.4	1,541,544	2.8
人件費	15,100,320	14.6	15,260,641	15.8	△ 160,321	△ 1.1
物件費	18,924,678	18.3	14,938,658	15.4	3,986,020	26.7
維持補修費	891,988	0.9	900,376	0.9	△ 8,388	△ 0.9
扶助費	12,519,970	12.1	11,315,434	11.7	1,204,536	10.6
補助費等	9,575,360	9.3	13,055,663	13.5	△ 3,480,303	△ 26.7
投資的経費	25,186,888	24.4	32,542,991	33.6	△ 7,356,103	△ 22.6
その他の経費	21,229,054	20.5	8,707,618	9.0	12,521,436	143.8
公債費	817,871	0.8	829,180	0.9	△ 11,309	△ 1.4
積立金	15,746,830	15.2	3,021,623	3.1	12,725,207	421.1
貸付金	1,224,836	1.2	1,226,940	1.3	△ 2,104	△ 0.2
繰出金	3,439,517	3.3	3,629,875	3.8	△ 190,358	△ 5.2
合 計	103,428,257	100.0	96,721,381	100.0	6,706,876	6.9

表28 義務的経費・任意の経費 (単位：千円、%)

区 分	平成 29 年度		平成 28 年度		比較増(△)減	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	金額	率
義務的経費	28,438,160	27.5	27,405,255	28.3	1,032,905	3.8
人件費	15,100,320	14.6	15,260,641	15.8	△ 160,321	△ 1.1
扶助費	12,519,970	12.1	11,315,434	11.7	1,204,536	10.6
公債費	817,871	0.8	829,180	0.9	△ 11,309	△ 1.4
任意の経費	74,990,097	72.5	69,316,126	71.7	5,673,971	8.2
物件費	18,924,678	18.3	14,938,658	15.4	3,986,020	26.7
維持補修費	891,988	0.9	900,376	0.9	△ 8,388	△ 0.9
補助費等	9,575,360	9.3	13,055,663	13.5	△ 3,480,303	△ 26.7
投資的経費	25,186,888	24.4	32,542,991	33.6	△ 7,356,103	△ 22.6
積立金	15,746,830	15.2	3,021,623	3.1	12,725,207	421.1
貸付金	1,224,836	1.2	1,226,940	1.3	△ 2,104	△ 0.2
繰出金	3,439,517	3.3	3,629,875	3.8	△ 190,358	△ 5.2
合 計	103,428,257	100.0	96,721,381	100.0	6,706,876	6.9

【参考】

人件費	人に関する経費の総称で、職員の給料・手当、区議会議員の報酬、行政委員会の委員や附属機関の構成員の報酬などが含まれます。
物件費	非生産的経費の総称で、臨時職員の賃金、職員の出張旅費、需用費(消耗品等の物品の購入や印刷製本など)、役務費(郵便料、クリーニングやピアノの調律、翻訳料など)、備品購入費(什器や工作機械、医療機器の購入など)、委託料(指定管理料、調査や機械設備等の保守、清掃等の施設維持、電算処理などの各種委託)、使用料及び賃借料(入場料、有料道路通行料、会場使用料、バス・トラックの借上げ料等)などが含まれます。
維持補修費	公共施設等の効用を維持するための経費で、施設の増改築や大規模な改修などその形状や構造を変えてしまうような工事は含まず、小規模な改修や小破修理などの経費をいいます。
扶助費	生活保護法や児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法等に基づき、被扶助者に直接支給される経費をいいます。
補助費等	報償費(講師謝礼金や選挙における投・開票事務従事謝礼金、イベント従事謝礼金など)、負担金補助及び交付金(特別区人事・厚生事務組合などへの分担金、財政援助団体への補助金、災害見舞金等)などが含まれます。
投資的経費	用地取得や施設建設、施設の増改築、大規模な改修、道路・橋りょう・公園等の新設・改良など資本形成につながる経費や災害復旧事業費などが含まれます。
公債費	教育施設や福祉施設などの建設や減税・減収補てんを目的に区が借り入れた特別区債の元金及び利子の償還費をいいます。
積立金	基金への積立金をいいます。
貸付金	各種融資資金などの貸付金をいいます。
繰出金	国民健康保険事業会計などの特別会計への資金の繰り出しをいいます。
消費的経費	その経費によって行われたことがそのとき限りで終わる経費を指します。
義務的経費	法令の規定あるいはその性質上支出が義務付けられていて、任意に削減することができない経費をさします。
任意的経費	法令等に支出が義務付けられていない経費をさします。

イ 予備費充用

予備費の充用は総務費で4件あり、総務管理費では衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査(以下「衆院選挙等」という。)執行に伴う職員の給与費に5,254千円、税務費では所得の減額更正決定等に伴う過誤納還付金に42,000千円、選挙費では衆院選挙等に伴う事務局の旅費に22千円、衆議院選挙等執行事務に49,286千円の充用を行いました。

なお、一般会計全体の予算現額に対する予備費充用の比率は0.1%です。

ウ 予算流用

原則として「款」を部単位とするとともに「目」を課単位にするなどの新公会計制度導入に伴う科目体系の見直しと、議会費から教育費までの各款の職員の給与費をそれぞれ第1項・第1目にまとめて計上するなどの事業の見直し等により、予算総則で認められている職員の給与費に関する「項」間での流用や、その他各種の「目」間での流用はなくなりました。

エ 翌年度への繰越し

翌年度への繰越しは5件で、明許繰越が4件、事故繰越が1件です。繰越額はあわせて303,477千円で、一般会計全体の予算現額に対する比率は0.3%です。

なお、内訳はそれぞれの款で述べます。

オ 款別決算状況

第1款 議会費

()は前年度

予算現額	649,009,000円	(637,871,000円)
支出済額	609,126,904円	(621,035,581円)
翌年度繰越額	0円	(0円)
不用額	39,882,096円	(16,835,419円)

予算現額に対する執行率は、前年度と比べ3.5ポイント減の93.9%となっています。

支出済額は、前年度に比べて11,909千円(△1.9%)の減となっています。

これは、エレベーターホールへの建具設置や監視カメラの設置など議会フロアの維持管理の増(7,820千円)などがあるものの、議員辞職による報酬及び期末手当支給額の減や共済給付負担金の負担率の減少等に伴う議会運営の減(△16,035千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、議員辞職による報酬及び期末手当支給額の減や行政視察旅費の実績減、委員会における音声反訳委託費の執行残などによる議会運営(20,130千円 4.6%)、議員辞職等による政務活動費の未執行や使用残の返還などによる調査・広報活動(5,266千円 8.5%)などです。

項別の状況は、表29のとおりです。

表29

議会費決算状況

(単位：千円、%)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	支出済額前年度比較	
						増(△)金額	減率
議会費	649,009	609,127	0	39,882	93.9	△ 11,909	△ 1.9
合計	649,009	609,127	0	39,882	93.9	△ 11,909	△ 1.9

1 議 会 費

支出済額の主なものは、議員の報酬や共済給付負担金などの議会運営(417,789千円)、職員の給与費(118,498千円)、調査・広報活動(56,816千円)などです。

第2款 企 画 費

()は前年度

予 算 現 額	2,111,436,000円	(2,118,027,000円)
支 出 済 額	2,024,828,138円	(2,038,091,373円)
翌年度繰越額	0円	(0円)
不 用 額	86,607,862円	(79,935,627円)

予算現額に対する執行率は、前年度と比べ0.3ポイント減の95.9%となっています。

支出済額は、前年度に比べて13,263千円(△0.7%)の減となっています。

これは、デスクトップ仮想化や情報セキュリティ強化対策などによる庁内ネットワークの運用の増(205,019千円)、新財務会計システムの運用の皆増(33,842千円)などがあるものの、新財務会計システム構築完了に伴う財務会計システムの更新の皆減(△203,167千円)やマイナンバー制度対応のシステム改修作業の完了等に伴う住民情報システムの運用の減(△49,833千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、電子計算機器等の借上げの契約差金やセキュリティ監査内容の精査やマイナンバー制度対応のシステム改修内容の精査などによる住民情報システムの運用(23,861千円 3.2%)、都区市町村情報セキュリティクラウド負担金が当初予定より減額になったことなどによる庁内ネットワークの運用(17,936千円 3.1%)、プログラム修正案件が当初想定を下回ったことなどによる新財務会計システムの運用(8,581千円 20.2%)、調査を要する案件がなかったことに伴う調査委託未執行などによる企画調整事務(5,658千円 70.7%)、端末の撤去作業やデータ消去作業委託の内容精査、仕様変更等に要する経費が不要になったことなどによる旧財務会計システムの運用(5,246千円 12.0%)、印刷や策定支援委託の内容精査などによる中央区基本計画の策定(5,067千円 54.5%)などです。

項別の状況は、表30のとおりです。

表30 企 画 費 決 算 状 況 (単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	執 行 率	支出済額前年度比較	
						増 (△) 減	金 額 率
企 画 費	2,111,436	2,024,828	0	86,608	95.9	△ 13,263	△ 0.7
合 計	2,111,436	2,024,828	0	86,608	95.9	△ 13,263	△ 0.7

1 企 画 費

支出済額の主なものは、職員の給与費(466,450千円)や住民情報システムの運用(720,936千円)、庁内ネットワークの運用(564,737千円)、広報紙の発行やケーブルテレビ広報番組の制作・放映などの広報(121,651千円)、旧財務会計システムの運用(38,413千円)、新財務会計システムの運用(33,842千円)のほか、中央区基本計画の策定(4,222千円)、新たな基本構想の策定(888千円)などです。

第3款 総務費

()は前年度

予算現額	5,222,605,000円	(5,423,842,000円)
支出済額	4,908,139,996円	(5,198,704,767円)
翌年度繰越額	0円	(0円)
不用額	314,465,004円	(225,137,233円)

予算現額に対する執行率は、前年度と比べ1.8ポイント減の94.0%となっています。

支出済額は、前年度に比べて290,565千円(△5.6%)の減となっています。

これは、電波法の改正により現行のアナログ式無線機が平成34年以降使用できなくなるに伴う防災行政無線のデジタル化の皆増(102,840千円)や衆議院議員選挙執行事務の皆増(46,201千円)などがあるものの、退職者数の減に伴う退職手当の減などによる職員の給与費の減(△370,706千円)、参議院議員選挙執行事務の皆減(△72,376千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、デジタル化工事の契約差金などによる防災行政無線のデジタル化(98,818千円 49.0%)、外壁及び防水改修工事の契約差金などによる女性センターの改修(31,336千円 55.9%)、光熱水費の執行残や各種設備、清掃、警備など庁舎維持管理に係る委託の契約差金などによる本庁舎維持管理(22,183千円 7.7%)、災害時における救援物資の輸送等に関する協定を締結した事業者や災害時における帰宅困難者対策活動への協力に関する協定を締結した事業者、区内私立認可保育所に新たに地域防災無線を設置する予定であったが一部調整が付かず設置できなかったことなどによる防災無線等の管理(18,839千円 24.8%)、再雇用非常勤職員の雇用が当初見込みより少なかったことや人材派遣職員を導入する予定でいた職場が臨時職員対応へ切り替えたことなどによる人事給与事務(10,215千円 4.7%)、防災倉庫の購入が当初予定を下回ったことなどによる防災区民組織への支援(8,223千円 19.6%)、過誤納還付について予備費充用を行ったもののその後の還付請求が見込みを下回ったこと、特別徴収推進によりコンビニやモバイルレジ利用件数が当初見込みを下回ったことなどによる収納事務(8,133千円 5.3%)などです。

項別の状況は、表31のとおりです。

表31

総務費決算状況

(単位：千円、%)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	支出済額前年度比較	
						増(△)金額	減率
総務管理費	4,307,607	4,162,040	0	145,567	96.6	△394,888	△8.7
税務費	225,355	213,768	0	11,587	94.9	25,341	13.4
防災危機管理費	576,364	424,502	0	151,862	73.7	107,036	33.7
選挙費	102,451	97,058	0	5,393	94.7	△28,153	△22.5
監査費	10,828	10,771	0	57	99.5	100	0.9
合計	5,222,605	4,908,140	0	314,465	94.0	△290,565	△5.6

1 総務管理費

支出済額の主なものは、職員の給与費(2,705,887千円)や本庁舎維持管理(265,758千円)、人事給与事務(208,619千円)、特別区人事・厚生事務組合などへの分担金(202,913千円)、京橋分庁舎

建物取得償還費(195,422千円)、文書事務(143,142千円)、京橋分庁舎管理(90,702千円)のほか、女性センターの管理運営(46,043千円)、賀詞交歓会(9,247千円)、本庁舎整備検討(3,996千円)、新たな寄附のあり方検討(2,673千円)などです。

2 税 務 費

支出済額の主なものは、収納事務(145,385千円)、課税事務(61,098千円)などです。

3 防災危機管理費

支出済額の主なものは、防災行政無線のデジタル化(102,840千円)や防災無線等の管理(57,192千円)、災害対策用備蓄食料の購入などの防災設備等の管理(45,449千円)、地域見守り活動支援に係る防犯設備整備事業補助などの安全・安心まちづくり支援事業(44,835千円)のほか、生活再建支援システムの運用(10,780千円)、高層住宅防災対策(9,460千円)、帰宅困難者対策(7,538千円)などです。

4 選 挙 費

支出済額の主なものは、衆議院議員選挙執行事務(46,201千円)や東京都議会議員選挙執行事務(35,375千円)、選挙管理委員会運営(13,725千円)などです。

5 監 査 費

支出済額は、監査事務(10,771千円)です。

第4款 区 民 費

()は前年度

予 算 現 額	8,268,500,000円	(8,392,779,000円)
支 出 済 額	7,869,379,800円	(7,922,419,832円)
翌年度繰越額	0円	(56,778,000円)
不 用 額	399,120,200円	(413,581,168円)

予算現額に対する執行率は、前年度に比べ0.8ポイント増の95.2%となっています。

支出済額は、前年度に比べて53,040千円(△0.7%)の減となっています。

これは、改修工事完了に伴うしゅん工払いなどによる日本橋小学校・幼稚園の増築・改修に伴う日本橋社会教育会館の改修(前年度からの繰越分を含む。)の増(186,492千円)、歩行者用観光案内標識の新規設置や無料フリーW i - F i の新規設置などによる訪日外国人等受入環境の整備の増(123,471千円)、改修工事完了に伴うしゅん工払いなどによる月島第三小学校・晴海幼稚園の増築・改修に伴う月島社会教育会館分館「アートはるみ」の改修の増(107,238千円)、月島運動場防球ネット整備工事などに伴う運動場等の改修の増(90,477千円)、通年運営に伴う観光拠点の管理の増(68,819千円)などがあるものの、外壁及び防水改修工事、C C T V設備及び昇降機取替工事の完了などによる総合スポーツセンター等の改修の減(△224,696千円)、中央区観光拠点の整備の皆減(△179,058千円)、緊急景気対策特別資金融資貸付残高減に伴う利子補給の減などによる商工業融資の減(△87,116千円)、指定管理料の減などによる中央会館の管理運営の減(△39,072千円)、隔年実施に伴う産業文化展の皆減(△33,405千円)、5年サイクルでの調査実施に伴う経済センサス活動調査の皆減(△31,459千円)、商店街で予定していたイベント事業の中止や活性化事業の交付申請額の減などに伴う商店街支援事業補助の減(△29,108千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、緊急景気対策特別資金融資の返済終了等に伴う利子補給の執行残な

どによる商工業融資(84,996千円 4.6%)、商店街で予定していたイベント事業の中止、地域協カイベント事業や多言語対応事業の実施見送りなどに伴う商店街支援事業補助(32,479千円 22.3%)、指定管理料のうち光熱水費概算払い分の戻りや総合スポーツセンター内の工事の契約差金などによる総合スポーツセンター等管理運営(32,390千円 7.1%)、月島運動場防球ネット整備工事の契約差金などによる運動場等の改修(30,188千円 24.6%)、マイナンバーカードの発行実績が当初見込みを下回ったことなどに伴う住民基本台帳及び実態調査事務(区民生活課)(前年度からの繰越分を含む。)(18,641千円 42.6%)、職員の欠員等に伴う人件費の執行残などによる公益財団法人「中央区勤労者サービス公社」助成(18,281千円 16.7%)、大規模改修工事設計業務委託の契約差金などによる中央会館の改修(17,661千円 30.5%)、改修工事の契約差金などによる日本橋社会教育会館の改修(前年度からの繰越分を含む。)(10,991千円 2.0%)、電話設備工事や各種設備、清掃、警備など庁舎維持管理に係る委託の契約差金、光熱水費の実績減などによる日本橋特別出張所の管理運営(9,721千円 5.7%)、区民館12館のCCTV設備工事や浜町区民館可動間仕切取替工事の契約差金、光熱水費の実績減などに伴う区民館の管理運営(8,060千円 2.9%)、歩行者用観光案内標識の設置基数が当初予定を下回ったことなどによる訪日外国人等受入環境の整備(7,853千円 5.9%)、中央区観光協会に対する運営費補助のうち光熱水費や被服費など施設の維持管理に関する経費が当初予定を下回ったことによる観光拠点の管理(7,802千円 4.3%)などです。

項別の状況は、表32のとおりです。

表32 区民費決算状況 (単位：千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	支出済額前年度比較	
						増(△)減金額	率
区民生活費	1,659,218	1,586,618	0	72,600	95.6	△ 58,719	△ 3.6
地域産業費	4,490,747	4,274,662	0	216,085	95.2	△ 187,920	△ 4.2
文化スポーツ費	2,118,535	2,008,099	0	110,436	94.8	193,599	10.7
合計	8,268,500	7,869,380	0	399,120	95.2	△ 53,040	△ 0.7

1 区民生活費

支出済額の主なものは、職員の給与費(981,855千円)や日本橋特別出張所の管理運営(161,802千円)、月島特別出張所の管理運営(126,570千円)、住民異動届事務(特別出張所分を含む。)(82,459千円)、戸籍事務(81,609千円)、日本橋公会堂の管理運営(63,704千円)、住民基本台帳及び実態調査事務(区民生活課)(前年度からの繰越分を含む。)(25,130千円)、地域手づくりイベント推進助成(両特別出張所分)(23,263千円)、地域の盆おどりに対する助成(両特別出張所分)(10,350千円)などです。

2 地域産業費

支出済額の主なものは、商工業融資(1,756,818千円)や共通買物券の発行(580,246千円)、区民館の管理運営(272,294千円)、区民健康村の管理運営(209,355千円)、観光拠点の管理(174,360千円)、中央会館の管理運営(148,281千円)、訪日外国人等受入環境の整備(124,642千円)、商店街支援事業補助(113,121千円)、商工観光団体に対する助成(94,351千円)、公益財団法人「中央区勤労

者サービス公社」助成(91,076千円)、伊豆高原荘の管理運営(64,575千円)、観光案内施設事業費補助(46,341千円)、観光商業まつり(44,819千円)、中央区大江戸まつり盆おどり大会(44,103千円)のほか、平和事業の推進(16,177千円)、舟運活性化事業補助(13,000千円)、未就職学卒者等の就労支援事業(10,910千円)、区民還暦祝い事業(10,895千円)、地域手づくりイベント推進助成(地域振興課)(9,266千円)、地域の盆おどりに対する助成(地域振興課)(4,000千円)、複数の商店街や地域支援団体等が連携して取り組む活性化事業の実現に向けた連携型商店街活性化モデル事業(3,390千円)などです。

3 文化スポーツ費

支出済額の主なものは、日本橋社会教育会館の改修(前年度からの繰越分を含む。)(536,683千円)や総合スポーツセンター等管理運営(421,826千円)、社会教育会館の管理運営(304,695千円)、月島社会教育会館分館「アートはるみ」の改修(181,230千円)、運動場等の改修(92,399千円)、中央区文化・国際交流振興協会助成(90,337千円)のほか、中央区体育協会助成(39,854千円)、区民スポーツの日(29,733千円)、中央区民カレッジ(22,343千円)、まちかど展示館運営協議会補助や展示館施設管理運営費補助、中央区まるごとミュージアム従事職員報償費などの地域文化活動の推進(13,489千円)、成人の日記念式典(8,181千円)などです。

第5款 福祉保健費

()は前年度

予 算 現 額	31,314,392,000円	(29,040,873,000円)
支 出 済 額	29,798,567,037円	(27,203,885,485円)
翌年度繰越額	50,849,000円	(0円)
不 用 額	1,464,975,963円	(1,836,987,515円)

予算現額に対する執行率は、前年度に比べて1.5ポイント増の95.2%となっています。

支出済額は、前年度に比べて2,594,682千円(9.5%)の増となっています。

これは、認知症高齢者グループホーム等「優つくり村中央湊」の整備の皆減(△1,652,685千円)などがあるものの、区内私立保育所の新規開設に伴う施設型給付の増や支給対象児童数の増加に伴う現金給付(児童手当)の増などによる子ども・子育て支援給付の増(1,023,001千円)、大規模改修工事の開始に伴うマイホーム新川の改修の増(802,366千円)、都の補助制度に合わせた区補助額の拡大や補助対象施設の増による私立保育所に対する助成(開設費)の増(675,110千円)、大規模改修工事の開始に伴うつくだ保育園の改修の増(411,942千円)、整備工事の開始に伴う子ども発達支援センター「ゆりのき」等の整備の増(409,887千円)、補助対象施設の増加による保育士等キャリアアップ事業の増(184,972千円)、新規開設園の増加に伴う家賃補助の増などによる私立保育所に対する助成(運営費)の増(135,390千円)、いきいき桜川(桜川敬老館)の改築の皆増(107,201千円)、放課後等デイサービス、就労移行支援、訪問系サービスの伸びや介護職員処遇改善加算の拡大等に伴う国基準分の増による自立支援給付の増(106,226千円)、保育士処遇改善に伴う公設民営保育園等の指定管理料の増による保育所運営費の増(67,976千円)、改修工事完了に伴うしゅん工払いなどによる月島第三小学校・晴海幼稚園の増築・改修に伴うふれあい作業所の改修の増(65,374千円)、B型肝炎定期予防接種の通年化や日本脳炎予防接種の実績増などに伴う予防接種の増(41,560千円)、助成件数の増加に伴う子ども医療費助成の増(41,313千円)、基本設計及び実施設計に伴う水谷橋公園内保育所整備の増(39,810千円)、住宅扶助の支給実績の増に伴う生活保護法に基づく保護費の増

(38,079千円)、補助対象となる宿舎をこれまでの中央区社宅型借上住宅に一般賃貸物件を加えたことによる保育士等宿舎借上支援事業の増(24,601千円)、子ども家庭支援センター十思分室の整備の皆増(24,216千円)などによるものです。

また、翌年度繰越は明許繰越が2件で、騒音等による福祉センター等利用者への影響を考慮した工程に改めたことに伴い工事の出来高が当初見込みを下回ったことによる子ども発達支援センター「ゆりのき」等の整備(46,520千円)、外壁改修の追加工事分の出来高が当初見込みを下回ったことによるつくだ保育園の改修(4,329千円)です。

なお、不用額の主なものは、児童手当の支給件数が当初見込みを下回ったことに伴う現金給付の執行残や対象児童数が当初見込みを下回ったことに伴う施設型給付の執行残などによる子ども・子育て支援給付(212,414千円 3.4%)、医療扶助・生活扶助が当初見込みを下回ったことなどによる生活保護法に基づく保護費(186,427千円 6.8%)、共同生活援助などの実績が当初見込みを下回ったことなどに伴う障害福祉サービスの執行残や生活保護世帯の実績が当初見込みを下回ったことなどに伴う障害者医療費の減などによる自立支援給付(62,373千円 4.1%)、晴海こども園や十思保育園における人件費の執行残に伴う指定管理料の減などによる保育所運営費(57,594千円 4.5%)、申請者が当初見込みを下回ったことによる臨時福祉給付費(49,265千円 16.5%)、産休・育休代替等の人材派遣が当初見込みを下回ったことなどによる保育一般事務費(48,806千円 29.3%)、設計委託の契約差金によるいきいき桜川(桜川敬老館)の改築(46,952千円 30.5%)、区内認証保育所利用児童数の実績減に伴う運営費及び家賃助成の執行残による認証保育所に対する助成(46,387千円 5.7%)、整備工事の契約差金などによる子ども発達支援センター「ゆりのき」等の整備(42,224千円 8.3%)、胃がん検診や肺がん検診などの受診者数が当初見込みを下回ったことによるがん検診(41,895千円 8.0%)、基準は満たしているものの職員に欠員が生じたことに伴う指定管理料の執行残などによる知的障害者生活支援施設「レインボーハウス明石」の管理運営(35,063千円 11.4%)、期間限定保育事業実施施設やバス借上げ実施施設が当初見込みを下回ったことなどによる私立保育所に対する助成(運営費)(31,226千円 5.5%)、支給実績が当初見込みを下回ったことなどによる子ども医療費助成(26,677千円 3.6%)、母親の里帰り出産期間中における里帰り先での子どもの定期予防接種費用の助成件数や高齢者インフルエンザ接種件数、水痘接種件数が当初見込みを下回ったことなどによる予防接種(21,736千円 3.2%)、補助実績が当初見込みを下回ったことなどによる保育士等宿舎借上支援事業(21,641千円 43.9%)、対象者の所得増などにより支給実績が当初見込みを下回ったことなどによる児童扶養手当(19,044千円 6.3%)、建物の配置計画の検討に時間を要したことにより未執行となった晴海四丁目子育て支援施設整備(15,803千円 100.0%)(<参考>東京2020大会終了後の住宅開発などにより今後も人口増加が見込まれる晴海地区の行政需要に対応するため、平成35年度の開設をめざし晴海四丁目に子育て支援施設(認定こども園)のほか特別出張所や保健センター等の複合施設整備予算が平成30年度の区民費に計上されています。)、人事異動による給与単価の減や光熱水費の実績が当初見込みを下回ったことなどに伴う指定管理料の減による佃児童館の管理運営(14,192千円 11.4%)、地域冷暖房費や光熱水費が当初見込みを下回ったことなどによる中央区保健所管理運営(13,318千円 5.7%)、補助対象者が当初見込みを下回ったことなどによる認証保育所保育料の補助(12,890千円 7.3%)、移動支援費の実績、日常生活用具や住宅改修の給付実績が当初見込みを下回ったことなどによる地域生活支援事業(12,526千円 11.0%)などです。

項別の状況は、表33<P45>のとおりです。

表33

福祉保健費決算状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	支出済額前年度比較	
						増(△)金額	減率
社会福祉費	14,436,243	13,736,300	46,520	653,423	95.2	△ 174,755	△ 1.3
児童福祉費	14,134,377	13,488,789	4,329	641,259	95.4	2,660,239	24.6
保健費	2,743,772	2,573,478	0	170,294	93.8	109,198	4.4
合 計	31,314,392	29,798,567	50,849	1,464,976	95.2	2,594,682	9.5

1 社会福祉費

支出済額の主なものは、職員の給与費(4,290,159千円)、生活保護法に基づく保護費(2,554,277千円)、入浴・排せつ・食事の介助など訪問系サービスや生活介護、就労継続支援など障害福祉サービス等の自立支援給付(1,473,535千円)、マイホーム新川の改修(835,468千円)、リハポート明石の運営(572,372千円)、子ども発達支援センター「ゆりのき」等の整備(422,298千円)、知的障害者生活支援施設「レインボーハウス明石」の管理運営(271,237千円)、子どもの発達支援事業や基幹相談支援センター事業、地域生活支援事業など福祉センターの管理運営(258,903千円)、臨時福祉給付費(249,694千円)、マイホームはるみの運営(223,418千円)、いきいき館(敬老館)の管理運営(204,310千円)、心身障害者福祉手当(167,538千円)、おとしより介護応援手当(140,600千円)、月島第三小学校・晴海幼稚園の増築・改修に伴うふれあい作業所の改修(114,464千円)、養護老人ホーム措置費や緊急生活支援宿泊サービスなどの高齢者援護対策(112,197千円)、いきいき桜川(桜川敬老館)の改築(107,201千円)、移動支援や人工肛門等の日常生活用具給付などの地域生活支援事業(101,034千円)、敬老入浴事業(100,980千円)のほか、敬老大会(65,547千円)、中央区シルバー人材センター育成(53,305千円)、介護サービス事業者の支援(34,482千円)、高齢者食事サービス(20,357千円)、民生(児童)委員関係(17,672千円)、高齢者あんしんコール事業(10,356千円)、友愛電話相談や外出先で倒れた場合に身元確認ができる見守りキーホルダーの配布などの高齢者見守り対策(6,821千円)、障害者就労支援モザイク平板設置事業(3,553千円)などです。

2 児童福祉費

支出済額の主なものは、保育所等への施設型給付や現金給付(児童手当)などの子ども・子育て支援給付(5,984,725千円)、開設準備費の補助を行う私立保育所に対する助成(1,293,610千円)、保育所運営費(1,215,606千円)、運営費や家賃の補助を行う認証保育所に対する助成(765,313千円)、子ども医療費助成(721,929千円)、運営費や家賃の補助を行う私立保育所に対する助成(541,257千円)、つくだ保育園の改修(425,173千円)、保育士等キャリアアップ事業(321,847千円)、児童扶養手当(280,981千円)、児童育成手当(子育て支援課)(188,175千円)、認証保育所保育料の補助(163,324千円)のほか、一時預かり保育やトワイライトステイ、あかちゃん天国などの子ども家庭支援センター事業(132,404千円)、出産支援タクシー利用券や出産祝品を贈呈する出産支援事業(86,842千円)、水谷橋公園内保育所整備(50,336千円)、ひとり親家庭等医療費助成(34,523千円)、病児・病後児保育(30,011千円)、保育士等宿舍借上支援事業(27,606千円)、子ども家庭支

援センター十思分室の整備(26,139千円)、認定こども園に対する助成(19,738千円)、ICT化の推進により保育士の負担軽減を図る保育所等におけるICT化推進事業(11,882千円)、保育士の負担軽減と離職防止を目的として私立認可保育所に対して地域住民や子育て経験者等の保育支援者雇用の経費を補助する保育支援者雇用に対する補助(10,137千円)などです。

3 保健費

支出済額の主なものは、小児用肺炎球菌や四種混合などの各種予防接種(647,173千円)、胃がん検診や肺がん検診などのがん検診(483,415千円)、妊婦健康診査や乳児健康診査などの母子健康診査(226,242千円)、中央区保健所の管理運営(221,111千円)、難病患者等支援(145,008千円)、公害健康被害補償給付事務(142,757千円)、休日等診療(133,098千円)、区民歯科健康診査(109,020千円)、日本橋保健センターの管理運営(104,856千円)のほか、一般健康診査(40,851千円)、月島保健センターの管理運営(34,510千円)、母子歯科健康診査(29,771千円)、ねずみ・衛生害虫駆除(22,549千円)、特定不妊治療医療費助成(12,354千円)、生活習慣病予防(6,569千円)、自殺総合対策推進事業(1,431千円)などです。

第6款 環境土木費

()は前年度

予 算 現 額	9,932,518,000円	(12,982,388,000円)
支 出 済 額	9,282,469,569円	(12,082,946,001円)
翌年度繰越額	245,068,000円	(331,890,000円)
不 用 額	404,980,431円	(567,551,999円)

予算現額に対する執行率は、前年度に比べて0.4ポイント増の93.5%となっています。

支出済額は、前年度に比べて2,800,476千円(△23.2%)の減となっています。

これは、工事開始に伴う豊海橋の改良の増(269,918千円)や整備路線の増に伴う人にやさしい歩行環境の整備の増(130,111千円)、東京二十三区清掃一部事務組合等への分担金の増(94,034千円)などがあるものの、城東小学校及び阪本小学校改築に伴う仮校舎整備のための坂本町公園用地の取得等の皆減(△1,129,918千円)、仮橋設置及び旧橋撤去工事(第三期工事)の完了などに伴う新島橋の架替(前年度からの繰越分を含む。)の減(△834,289千円)、下部工及び上部工の完了や取付護岸等整備工事の規模減などに伴う歩行者専用橋の整備の減(△570,476千円)、前年度からの繰越分の皆減や工事規模の減などに伴う電線共同溝の整備の減(△334,160千円)、前年度からの繰越分の皆減や工事橋梁数の減に伴う橋梁長寿命化修繕工事の減(△197,248千円)、越前堀児童公園改修の完了など改修公園数の減に伴う公園・児童遊園の改修(前年度からの繰越分を含む。)の減(△166,635千円)、豊海テニス場工事の完了や防潮堤第一期工事の完了などによる豊海運動公園及び防潮堤の整備の減(△138,517千円)、改修工事完了に伴うリサイクルハウス「かざぐるま箱崎町」の改修の皆減(△107,710千円)などによるものです。

また、翌年度繰越は明許繰越が2件で、新島橋の架替工事の遅れに伴い取付デッキ整備工事にも遅れが生じたことによる水辺環境の整備(71,068千円)、仮橋の補強工事が必要となりその期間中基礎杭の施工ができず工事に遅れが生じたことによる新島橋の架替(174,000千円)です。

なお、不用額の主なものは、本体・引込・連系管路等の工事や支障物移設が当初見込みより少なかったことによる電線共同溝の整備(111,980千円 27.9%)、電気料が当初の見込みを下回ったことなどによる街路灯・橋梁灯の維持管理(29,317千円 13.0%)、園内清掃等の維持作業委託の契約差

金や電気料が当初の見込みを下回ったことなどによる公園・児童遊園の維持管理(24,483千円 4.5%)、工事の契約差金などによる環境にやさしい道路の整備(16,768千円 15.3%)、設計の精査や施工数量等の見直し、工事の契約差金などによる人にやさしい歩行環境の整備(15,552千円 5.4%)、復旧工事が当初見込みを下回ったことなどによる掘削道路復旧工事(12,945千円 4.3%)、道路愛称名標識板の設置がなかったことや路面下空洞調査が当初見込みを下回ったこと、貨物自動車運転業務委託の契約差金などによる道路の維持管理(12,806千円 5.0%)、首都高速道路の交通規制費が不要となったことによる橋梁の健全度調査(12,103千円 18.5%)、廃棄物運搬の雇上経費単価や臨時車の配置が当初見込みを下回ったこと、数量の見直しによりごみ集積所看板の印刷経費が減となったことなどによるごみの収集・運搬(9,259千円 2.2%)などです。

項別の状況は、表34のとおりです。

表34 環境土木費決算状況 (単位：千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	支出済額前年度比較	
						増(△)金額	減率
環境費	4,104,631	4,017,211	0	87,420	97.9	35,484	0.9
土木費	5,827,887	5,265,258	245,068	317,561	90.3	△ 2,835,960	△ 35.0
合計	9,932,518	9,282,470	245,068	404,980	93.5	△ 2,800,476	△ 23.2

1 環境費

支出済額の主なものは、職員の給与費(1,870,962千円)や東京二十三区清掃一部事務組合等への分担金(760,655千円)、資源(分別)回収や集団回収の支援などの資源再利用(リサイクル)の推進(519,111千円)、ごみの収集・運搬(409,496千円)、ほっとプラザはるみの管理運営(136,699千円)、環境情報センターの管理運営(47,247千円)のほか、歩きたばこ・ポイ捨て防止などの地域クリーンパトロールの展開(37,034千円)、中央清掃事務所の管理運営(35,887千円)、自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成などの温暖化対策の推進(24,526千円)、檜原村の森林保全支援などの中央区の森の推進(12,558千円)、資源持ち去り防止対策(4,986千円)、環境行動計画の改定(4,176千円)などです。

2 土木費

支出済額の主なものは、歩行者専用橋の整備(前年度からの繰越分を含む。)(549,007千円)や公園・児童遊園の維持管理(516,298千円)、新島橋の架替(前年度からの繰越分を含む。)(309,667千円)、老朽化に伴う補強等の豊海橋の改良(300,104千円)、電線共同溝の整備(289,059千円)、掘削道路復旧工事(287,055千円)、歩道の拡幅や段差の解消などの人にやさしい歩行環境の整備(272,069千円)、道路の維持管理(242,618千円)、昭和通り銀座歩道橋昇降機の改修(前年度からの繰越分を含む。)(218,057千円)、道路の改修(211,328千円)、街路灯・橋梁灯の維持管理(196,564千円)、駐車場の管理運営(178,295千円)、駐輪場の管理運営(175,258千円)、公衆便所の整備(145,569千円)、緑地帯の維持管理(129,895千円)、橋梁長寿命化修繕工事(118,800千円)、月島川緑の散歩道の改修(111,837千円)、低騒音や遮熱性、透水性舗装などの環境にやさしい道路の整備(93,114千円)のほか、コミュニティバスの運行(81,068千円)、公園・児童遊園の改修(前年度からの繰越分を含む。)(61,495千円)、橋梁の健全度調査(53,381千円)、カラー舗装などのにぎ

わいのある道路の整備(48,384千円)、船着場の管理運営(46,018千円)、人形町二丁目地下駐輪場建物取得償還費(14,096千円)、緑の実態調査(11,340千円)、花と緑のまちづくり助成などの民間施設の緑化促進(3,941千円)、主要交差点の現況調査(2,808千円)、無電柱化現況調査(2,797千円)、誕生記念植樹(892千円)などです。

第7款 都市整備費

()は前年度

予 算 現 額	16,312,796,000円	(19,659,668,000円)
支 出 済 額	16,189,701,449円	(19,113,267,187円)
翌年度繰越額	0円	(446,366,000円)
不 用 額	123,094,551円	(100,034,813円)

予算現額に対する執行率は、前年度に比べて2.0ポイント増の99.2%となっています。

支出済額は、前年度に比べて2,923,566千円(△15.3%)の減となっています。

これは、勝どき駅出入口の整備の皆増(162,000千円)などがあるものの、銀座六丁目10地区の完了など各地区の事業進捗等に伴う市街地再開発事業助成(前年度からの繰越分を含む。)の減(△2,161,592千円)や勝どき五丁目地区への特定地域環境整備活動等援助事業終了などに伴うまちづくり支援事業(営業継続・特定地域環境整備活動等援助事業)の減(△677,006千円)、耐震補強等助成申請件数の減による住宅・建築物耐震改修等支援事業(△222,259千円)、築地場外市場地区まちづくり支援用施設の外壁及び屋根改修等の完了に伴うまちづくり支援用施設の改修の皆減(△47,875千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、分譲マンション計画修繕調査費助成や共用部分改修費用助成が当初見込みを下回ったことなどによる一般財団法人「中央区都市整備公社」助成(35,334千円 28.5%)、築地あかつき住宅の外壁・防水改修工事や東日本橋住宅の防水改修工事などの契約差金による区民住宅の改修(26,391千円 25.2%)、晴海アーバンプラザ維持管理費等の実績減に伴う負担金の減や八丁堀かえで川住宅等の修繕工事の契約差金、消防設備等の契約差金、住宅使用料滞納者退去訴訟の実績がなかったことによる執行残などに伴う区民住宅の維持管理等(14,039千円 1.1%)、耐震化アドバイザー派遣業務委託や耐震改修計画書の第三者機関への確認委託の件数が当初見込みを下回ったことなどによる住宅・建築物耐震改修等支援事業(10,070千円 2.4%)などです。

項別の状況は、表35のとおりです。

表35 都 市 整 備 費 決 算 状 況 (単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	執 行 率	支 出 済 額 前 年 度 比 較	
						増 (△)	減
						金 額	率
都 市 整 備 費	16,312,796	16,189,701	0	123,095	99.2	△ 2,923,566	△ 15.3
合 計	16,312,796	16,189,701	0	123,095	99.2	△ 2,923,566	△ 15.3

1 都市整備費

支出済額の主なものは、市街地再開発事業助成(前年度からの繰越分を含む。)(日本橋二丁目地区ほか5地区)(12,319,523千円)や区民住宅の維持管理等(1,214,713千円)、職員の給与費

(722,316千円)、まちづくり支援事業(居住継続援助事業)(461,860千円)、住宅・建築物耐震改修等支援事業(410,315千円)、まちづくり支援事業(営業継続・特定地域環境整備活動等援助事業)(351,200千円)、京橋プラザ住宅建物取得償還費(192,480千円)、勝どき駅出入口の整備(162,000千円)、一般財団法人「中央区都市整備公社」助成(88,547千円)のほか、高齢者の居住支援(47,640千円)、まちづくり協議会運営(23,493千円)、首都高速道路撤去及び日本橋再生に向けたまちづくり(10,957千円)、天井部分の詳細調査や耐震補強設計などの地下街防災推進事業(10,800千円)、銀座地区における集約駐車場設置助成などの交通環境改善支援事業(7,011千円)などです。

第8款 教育費

()は前年度

予 算 現 額	13,739,827,000円	(16,188,670,000円)
支 出 済 額	12,741,826,025円	(15,060,352,309円)
翌年度繰越額	7,560,000円	(377,600,000円)
不 用 額	990,440,975円	(750,717,691円)

予算現額に対する執行率は、前年度に比べて0.3ポイント減の92.7%となっています。

支出済額は、前年度に比べて2,318,526千円(△15.4%)の減となっています。

これは、増築・改修完了に伴うしゅん工払による月島第三小学校の増築・改修の増(1,353,923千円)及び晴海幼稚園の増築・改修の増(92,668千円)、増築・改修完了に伴うしゅん工払による日本橋小学校の増築・改修(前年度からの繰越分を含む。)の増(604,485千円)及び同幼稚園の増築・改修(前年度からの繰越分を含む。)の増(53,397千円)、用地取得費の皆増などによる阪本小学校の改築の増(576,128千円)、城東小学校及び阪本小学校仮校舎リース料の皆増などによる仮校舎の整備の増(225,780千円)、常盤小学校給食室等の改修などによる小学校校舎等改修の増(123,925千円)、校舎の改築・増築等に伴う冷暖房使用の増加による電気料の増や空調設備の分解整備の皆増などによる小学校維持管理の増(59,576千円)、本の森ちゅうおう(仮称)の整備の皆増(50,002千円)などがあるものの、旧校舎の解体を除く改築工事完了に伴う豊海小学校の改築(前年度からの繰越分を含む。)の減(△3,454,286千円)及び同幼稚園の改築の皆減(△657,974千円)、改修完了に伴う有馬小学校の改修の皆減(△814,288千円)及び増築完了に伴う同幼稚園の増築の皆減(△489,071千円)、第一期工事完了に伴う豊海小学校防潮堤の整備の皆減(△98,921千円)などによるものです。

また、翌年度繰越は事故繰越が1件で、防犯カメラ設置予定の街路灯の多くがカメラ本体や標識板を設置すると風圧等の影響で強度不足となることが懸念されるため自立柱で対応することとなったことや資材の手配等の諸手続きに時間を要したことにより年度内での設置完了が困難となったことによる小学校通学路防犯設備の整備(7,560千円)です。

なお、不用額の主なものは、用地取得面積が増となり賃借面積が減となったことに伴う賃借料執行残による阪本小学校の改築(216,132千円 23.5%)、電気料の減や校舎等小破修理の執行残などによる小学校維持管理(179,017千円 16.9%)、城東小学校及び阪本小学校仮校舎のリースや外構工事の契約差金などによる仮校舎の整備(108,367千円 29.9%)、幼稚園の保育補助員や学習指導補助員等の配置減に伴う報酬・賃金の執行残などによる学習指導等の充実(67,201千円 11.3%)、詳細な

検討の結果、学校間ネットワークの仕様に適合しないことが判明したことから情報漏洩を防止するセキュリティソフトの導入を見合わせたことなどによる学校間ネットワークの運用(57,956千円 23.9%)、佃島小学校(佃中学校含む。)大規模改修の設計委託や京橋築地小学校体育館天井改修工事の契約差金などによる小学校校舎等改修(51,090千円 13.3%)、工事の契約差金や備品・消耗品の執行残などによる日本橋小学校の増築・改修(前年度からの繰越分を含む。)(25,214千円 1.8%)、校舎等小破修理の執行残や電気料の減などによる中学校維持管理(22,940千円 16.0%)、校外学習や移動教室用のバス借上げが当初予定を下回ったこと、学級増等に伴う備品購入が当初予定を下回ったこと、特色ある教育活動等における外部講師が当初予定を下回ったことなどによる小学校教育活動(17,884千円 5.2%)、銀座中学校体育館天井改修工事の契約差金などによる中学校校舎等改修(15,158千円 21.9%)、認定者数が想定より少なかったため給食費や新入学児童・生徒学用品の援助が当初見込みを下回ったことなどによる各種援助(15,011千円 14.8%)、浴室用給湯ボイラー取替工事の契約差金などによる柏学園園舎等改修(11,062千円 45.6%)、園舎等小破修理の執行残などによる幼稚園維持管理(10,806千円 37.5%)、学校施設の保安業務や受付業務等委託の執行残などによる一般事務(学校施設課)(10,036千円 4.9%)、非常勤職員の報酬やプレディ運営準備委託の執行残などによる子どもの居場所づくり「プレディ」(9,524千円 2.6%)などです。

項別の状況は、表36のとおりです。

表36 教育費決算状況 (単位：千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	支出済額前年度比較	
						増(△)減	金額 率
教育総務費	2,396,844	2,330,505	0	66,339	97.2	1,240	0.1
学校教育費	10,418,427	9,503,169	7,560	907,698	91.2	△ 2,302,695	△ 19.5
図書文化財費	924,556	908,153	0	16,403	98.2	△ 17,071	△ 1.8
合 計	13,739,827	12,741,826	7,560	990,441	92.7	△ 2,318,526	△ 15.4

1 教育総務費

支出済額の主なものは、職員の給与費(1,953,877千円)、子どもの居場所づくり「プレディ」(354,206千円)、教育委員会運営(13,240千円)などです。

2 学校教育費

支出済額の主なものは、月島第三小学校の増築・改修(2,320,179千円)及び晴海幼稚園の増築・改修(160,899千円)、日本橋小学校の増築・改修(前年度からの繰越分を含む。)(1,406,575千円)及び同幼稚園の増築・改修(前年度からの繰越分を含む。)(150,305千円)、光熱水費や設備保守委託などの小学校維持管理(881,209千円)、阪本小学校の改築(702,595千円)、小・中学校における少人数指導や体育指導補助員、通常の学級に通う特別な教育的支援を必要とする児童・生徒が在籍する学級に配置する学習指導補助員など学習指導等の充実(527,869千円)、小学校給食(455,854千円)、授業用教材や教具の整備、学校行事、学校管理などの小学校教育活動(325,573千円)、小学校校舎等改修(332,637千円)、城東小学校及び阪本小学校仮校舎の整備(253,952千円)、一般事

務(学校施設課)(194,683千円)、学校間ネットワークの運用(184,110千円)、光熱水費や設備保守委託などの中学校維持管理(120,210千円)、小学校英語講師の配置や外国語指導員(A L T)の派遣、中学生海外体験学習など国際教育の推進(108,546千円)、中学校給食(107,218千円)、授業用教材や教具の整備、学校行事、学校管理などの中学校教育活動(93,756千円)、校務支援システムの運用(93,146千円)、宇佐美学園の運営(93,101千円)、豊海小学校の改築(前年度からの繰越分を含む。)(92,439千円)のほか、スクールバスの運行(68,555千円)、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後の児童・生徒数の増加に対応するため晴海地区に新たに小・中学校を整備する晴海地区小学校・中学校の整備(38,847千円)、卒業アルバム・文集代等補助(26,757千円)、学校給食物資(米穀)の給付(25,773千円)、教師用教科書・指導書や小・中学校の副読本の購入、学習力サポートテストなど教員の指導研究(25,142千円)、科学教室等のセンター教室や特別クラブなどの教育センター運営費(21,679千円)、特別支援教育専門員の配置(16,799千円)、オリンピック・パラリンピック教育の推進(16,762千円)、城東小学校の改築(14,796千円)、特別支援学級運営(小学校)(13,319千円)、校(園)内研究など教員の研究奨励(10,376千円)、パイロット校における国際教育・理数教育の推進(7,670千円)、特別支援学級運営(中学校)(2,006千円)、ICT機器の活用推進(1,845千円)などです。

3 図書文化財費

支出済額の主なものは、日本橋図書館の改修(前年度からの繰越分を含む。)(351,934千円)、カウンター業務委託や図書館システムの運用、各種運営事務費など京橋図書館の管理運営(329,880千円)、郷土天文館の管理運営(98,867千円)、本の森ちゅうおう(仮称)の整備(50,002千円)などです。

第9款 公債費

()は前年度

予 算 現 額	821,246,000円	(875,573,000円)
支 出 済 額	817,871,122円	(829,180,371円)
不 用 額	3,374,878円	(46,392,629円)

予算現額に対する執行率は、前年度に比べて4.9ポイント増の99.6%となっています。

支出済額は、前年度に比べて11,309千円(△1.4%)の減となっています。

これは、平成9年度発行の臨時税収補てん債や平成4年度発行の有馬小学校用地に係る教育債の償還の完了等による利子償還の減(△7,352千円)、平成28年度発行の有馬小学校・幼稚園の建物に係る教育債(銀行等引受債)の発行割引料の皆減(△4,132千円)などに伴う特別区債の償還(利子及び割引料)の減(△11,483千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、平成28年度発行債の利率が当初見込みを下回ったことに伴う利子の執行残による特別区債の償還(利子及び割引料)(3,039千円 2.4%)などです。

支出済額の主なものは、特別区債の償還(元金)(692,436千円)や特別区債の償還(利子及び割引料)(123,723千円)などです。

特別区債の状況は、表37<P52>のとおりです。

表 37

特別区債の状況

(単位：千円、%)

発行 年月日	目的	資金区分	利率	発行額	既償還額	年度末 残高
5. 1. 29	有馬小学校用地	政府	4.90	1,164,200	1,164,200	0
5. 5. 7	日本橋小学校校舎	政府	4.40	31,600	31,600	0
5. 5. 13	日本橋小学校校舎	政府	4.40	211,700	211,700	0
6. 5. 13	月島第三小学校校舎 日本橋小学校校舎 月島第三小学校校舎	政府	4.30	233,800	217,778	16,022
10. 4. 30	臨時税収補てん	政府	2.00	4,240,800	4,240,800	0
12. 4. 28	減税補てん	政府	2.10	259,400	223,890	35,510
23. 5. 20	中央小学校校舎 明石小学校校舎	振興協会	1.00	200,000	47,059	152,941
23. 5. 25	中央小学校校舎 中央小学校プール	銀行	1.40	184,000	0	184,000
23. 5. 26	中央小学校校舎 明石小学校校舎	政府	1.70	74,000	11,489	62,511
23. 5. 26	中央小学校プール 明石小学校プール	政府	1.50	9,000	1,917	7,083
23. 5. 26	中央幼稚園園舎 明石幼稚園園舎	政府	1.50	112,000	23,853	88,147
24. 5. 26	晴海児童館建物 晴海こども園園舎	政府	1.20	501,000	81,173	419,827
24. 10. 5	中央小学校校舎 明石小学校校舎	政府	1.40	1,053,000	104,037	948,963
24. 10. 5	中央幼稚園園舎 明石幼稚園園舎	政府	1.20	181,000	24,365	156,635
25. 5. 23	新川児童館建物 晴海児童館建物 晴海こども園園舎	政府	1.00	866,000	94,427	771,573
25. 5. 28	中央小学校校舎 明石小学校校舎 明正小学校校舎	政府	1.20	2,701,000	217,235	2,483,765
25. 5. 28	中央幼稚園園舎 明石幼稚園園舎 明正幼稚園園舎	政府	1.00	454,000	49,503	404,497
26. 5. 23	新川児童館建物	政府	1.00	127,000	6,889	120,111
26. 5. 27	明正小学校校舎	政府	1.20	414,000	16,549	397,451
26. 5. 27	明正幼稚園園舎	政府	1.00	71,000	3,852	67,148
27. 3. 25	明正小学校校舎	政府	1.00	1,320,000	0	1,320,000
27. 3. 25	明正幼稚園園舎	政府	0.80	245,000	0	245,000
27. 5. 20	新川児童館建物	振興協会	0.60	399,000	0	399,000

発行年月日	目的	資金区分	利率	発行額	既償還額	年度末残高
27. 5. 26	明正小学校校舎	政府	1.00	376,000	0	376,000
	豊海小学校校舎					
27. 5. 26	豊海幼稚園園舎	政府	0.80	67,000	0	67,000
27. 5. 28	明正小学校校舎	政府	1.00	48,000	0	48,000
	豊海小学校校舎					
28. 5. 20	有馬小学校校舎	振興協会	0.07	208,000	0	208,000
	豊海小学校校舎					
28. 10. 26	豊海小学校校舎	政府	0.30	3,954,000	0	3,954,000
28. 10. 26	有馬幼稚園園舎	政府	0.20	1,152,000	0	1,152,000
	豊海幼稚園園舎					
29. 5. 22	有馬小学校校舎	振興協会	0.20	248,000	0	248,000
29. 5. 25	有馬小学校校舎	銀行	0.20	523,000	0	523,000
	有馬幼稚園園舎					
29. 5. 26	有馬幼稚園園舎	政府	0.30	90,000	0	90,000
平成29年度計				21,718,500	6,772,316	14,946,184
平成28年度計				21,718,500	6,079,880	15,638,620
比較増(△)減				0	692,436	△ 692,436
増減率				0.0	11.4	△ 4.4

(注) 目的は発行時のものです。

振興協会とは、東京都区市町村振興協会のことです。

第10款 諸支出金

()は前年度

予 算 現 額	19,579,689,000円	(6,841,053,000円)
支 出 済 額	19,186,347,242円	(6,651,498,000円)
不 用 額	393,341,758円	(189,555,000円)

予算現額に対する執行率は、前年度に比べて0.8ポイント増の98.0%となっています。

支出済額は、前年度に比べて12,534,849千円(188.5%)の増となっています。

これは、まちづくり支援事業協力金の減に伴うまちづくり支援基金への積立ての減(△850,467千円)や国民健康保険事業会計繰出金の減(△339,840千円)などがあるものの、八重洲二丁目北地区市街地再開発事業に係る城東小学校等敷地の土地売払収入などの積立てによる教育施設整備基金への積立ての増(12,809,987千円)や将来需要に対する剰余金の積立てによる施設整備基金への積立ての増(978,074千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、保険給付費の減などに伴う国民健康保険事業会計繰出金(359,710千円 25.5%)、介護給付費の減などに伴う介護保険事業会計繰出金(33,093千円 2.5%)などです。

項別の状況は、表38のとおりです。

表 38 諸 支 出 金 決 算 状 況 (単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	執 行 率	支 出 済 額 前 年 度 比 較	
						増 (△)	減
						金 額	率
他会計繰出金	3,832,859	3,439,517	0	393,342	89.7	△ 190,358	△ 5.2
財政積立金	15,746,830	15,746,830	0	0	100.0	12,725,207	421.1
合 計	19,579,689	19,186,347	0	393,342	98.0	12,534,849	188.5

1 他会計繰出金

支出済額は、介護保険事業会計繰出金(1,303,357千円)、後期高齢者医療会計繰出金(1,086,000千円)、国民健康保険事業会計繰出金(1,050,160千円)です。

2 財政積立金

支出済額の主なものは、八重洲二丁目北地区市街地再開発事業に係る城東小学校等敷地の土地売払収入などの積立てによる教育施設整備基金積立金(13,067,551千円)、将来需要に対する剰余金の積立てによる施設整備基金積立金(987,726千円)、市街地再開発事業助成及び新島橋の架替に係る特別区財政調整交付金算定の立替分などの積立てによる財政調整基金積立金(926,432千円)、まちづくり支援事業協力金の積立てによるまちづくり支援基金積立金(508,189千円)などです。

基金別の状況は表39<P55>のとおりです。

表39

基金積立等の状況

(単位：千円)

区 分	平成28年度末 現 在 高	平成29年度		平成29年度末 現 在 高
		積立額	取崩額	
施設整備基金	9,066,494	987,726	600,000	9,454,220
教育施設整備基金	9,852,386	13,067,551	400,000	22,519,937
財政調整基金	19,544,858	926,432	500,000	19,971,290
主要三基金（計）	38,463,738	14,981,709	1,500,000	51,945,447
減債基金	110,400	70,700	0	181,100
まちづくり支援基金	3,348,360	508,189	762,709	3,093,840
平和基金	42,566	1,765	1,760	42,571
交通環境改善基金	107,278	78,011	7,000	178,289
森とみどりの基金	576,095	56,048	28,762	603,381
文化振興基金	351,040	3,035	7,491	346,584
ふるさと応援基金	0	47,373	0	47,373
合 計	42,999,477	15,746,830	2,307,722	56,438,585

(注) 各金額は、出納整理期間中における当該年度の積立・取崩額を含んでいます。

第11款 予備費

()は前年度

当初予算額	150,000,000円	(150,000,000円)
予備費充用額	96,562,000円	(86,676,000円)
予算現額	53,438,000円	(63,324,000円)
不用額	53,438,000円	(63,324,000円)

当初予算額に対する充用率は、前年度に比べて6.6ポイント増の64.4%で、充用件数は4件、充用額は96,562千円となっています。(第6-1-(3)-イ<P38>参照)

なお、充用後の予算現額は53,438千円はすべて不用額となります。

(4) 歳入歳出に関する個別意見

ア 歳入

(7) 特別区税

不納欠損額は前年度に比べて71,959千円(83.0%)増加していますが、不納欠損額158,685千円のうち130,973千円(82.5%)は滞納処分の執行停止によるものであり、財産調査等の結果徴収見込みの立たない債権を処理したものです。

収入未済額は、前年度に引き続き158,844千円(△12.8%)減少しています。

滞納の発生抑制に向けコンビニ収納やモバイルレジの導入に加え、キャッシュカードを利用した口座振替受付も実施しており、平成30年度においてはモバイルレジによるクレジット払いサービスも行われています。また、慢性化した滞納に対しては、財産調査の徹底と必要に応じた差押えの実施に加え、区外へ転出した滞納者に対してはサービサーを活用し現況調査を実施しています。平成29年度においては滞納者の不動産や債権などの差押え等の効果として、特別区民税に対して35,909千円の自主納付を促すことができたほか、差し押さえた債権(預貯金、生命保険など)の換価や動産(自動車)のインターネット公売、裁判所への交付要求等により55,699千円を特別区民税に充当するなど成果をあげています。

今後とも、滞納を未然に防ぐため早期対応を心掛けるとともに、公平性確保の観点から収入未済額については、粘り強い納税交渉と必要に応じた差押え等の処分を行ってください。また、動産搜索のノウハウ向上等の研修など職員のスキルアップにも積極的に取り組んでください。

なお、ふるさと納税(寄附金)によるマイナス影響は、平成29年度においては特別区全体で約232億円にのぼり、本区においても約9億円の影響が生じ、平成30年度では約13億円に拡大する見込みです。このような状況を踏まえ平成29年度においては、新たなまちの魅力を創造し活力ある中央区のさらなる発展をめざし、中央区版ふるさと納税「ふるさと中央区応援寄附」制度を創設され、一定の成果をあげられたと認められます。

(イ) 地方譲与税、利子割交付金等の各種交付金

地方譲与税や利子割交付金、配当割交付金等は、景気の状態や金利、株価の影響等を受けやすい収入です。平成29年度においては、株価が前年度に比べ好調に推移したこと等の影響により配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金が前年度を上回る収入となりました。

地方消費税交付金も消費動向の影響を受け交付額が上下する交付金です。また、税率引上げ分については社会保障制度に活用することを目的としており「人口」で按分されるため、本区をはじめとした都心区には不利なものとなっています。さらには、都道府県間の清算基準を「人口」を重視したものに見直され、来年10月に予定されている消費税率10%への引上げにあわせさらなるマイナス影響が懸念されます。

このように、地方譲与税や各種交付金等の依存財源はやや不安定な要素もあるため、区が自らの権限で調達できる財源である特別区税や使用料及び手数料などの自主財源のさらなる確保に努められるよう要望します。

(ウ) 特別区交付金(特別区財政調整交付金)

特別区財政調整交付金の原資である調整三税のうち固定資産税及び市町村民税法人分(法人住民税)の多くは、本区を含む都心区から納められています。現行の交付金算定においても昼間人口補正などは行われていますが、都心需要の算定充実・拡大に向けさらなる働きかけを期待します。

なお、都区の共有財源であり都区財政調整制度の貴重な原資である法人住民税の一部国税化により特別区財政調整交付金にマイナス影響が生じています。消費税率の10%への引上げに合わせ、国税化(地方交付税の原資)をさらに進めるとされており、今後の動向を注視する必要があります。

(エ) 分担金及び負担金・使用料及び手数料

前年度に比べて、分担金及び負担金の収入未済額は5,234千円(△37.1%)、不納欠損額は988千円(△96.5%)ともに減少しましたが、使用料及び手数料は収入未済額が10,746千円(10.6%)、不納欠損額は667千円(201.9%)増加しました。

分担金及び負担金の収入未済額の主なものは保育所入所者負担金です。使用料及び手数料の収入未済額の主なものは、区民住宅使用料、駐車場使用料、幼稚園保育料、道路占用料で、いずれの使用料も収入未済額は増加しています。受益者負担の適正化や公平性の確保の観点から、滞納発生時には早期の対応を図るとともに、収入未済額についてより適切な措置を講ずるなど債権管理体制の強化と収納率向上に積極的に取り組んでください。

特に、多額の収入未済が発生している区民住宅については、より効果的な滞納発生抑止策を講ずるとともに、民間活用も含めた債権管理について検討を行ってください。また、納付の督促等に応じない者や滞納を繰り返す者については、法的措置等を執ることも肝要です。

なお、借上住宅の入居者退去後の空室化に対する効果的な対策と、仮住宅(まちづくり支援用施設)の有効な短期活用策を検討してください。

(オ) 国庫支出金・都支出金

国や都の補助制度の動向を十分に把握し、財源確保の観点からその積極的な活用を図ってください。

なお、都補助金のうち都市計画交付金は、固定資産税とともに課税・徴収される都市計画税を原資とした都市計画事業を対象とした交付金ですが、交付率が30%程度と低いほか、都全体での使途が明らかにされていません。制度改善に向けた働きかけを希望します。

(カ) 財産収入

基金については、本区公金管理運用方針などにに基づき適切に運用されているものと理解します。低金利が続く中、金融市場の動向や利率の状況等を十分に把握しながら、より効果的な運用に努めてください。

また、未利用地については他団体の先進事例等も参考に活用方法を検討されるとともに、活用を見出せないものについては、維持管理費も発生することから民間への売却等も視野に入れ

た対応を要望します。

(キ) 繰入金

財政計画に配慮しつつ、適切かつ効果的な基金の活用を期待します。

平成29年度における収入・支出の状況については、例月出納検査で確認しており適正であると認められます。また、月別収支の状況(表11<P15>参照)を見ても、差引累計額にマイナスが生じているのは年度当初のみであり、収支予定に基づく一時的な資金不足の回避や出納整理期間における多額の投資的経費の支出や次年度への年度間運用等に備えた財政調整基金からの繰替運用は2回でした。基金取崩しによる収入超過に留意しつつ、各種基金からの適時・適切な繰入れを行ったものと理解します。

(ク) 諸収入

前年度に比べて、収入未済額は9,002千円(△3.6%)減少し、不納欠損額は32,738千円(1,269.4%)増加しました。

不納欠損額の増は、時効に伴う生活保護費弁償金と生活保護費返還金の不納欠損処分によるものです。なお、収入未済額の主なものも生活保護費弁償金と生活保護費返還金で、次いで女性福祉資金貸付金元利収入、応急小口資金貸付金元利収入と続きます。公平性の確保の観点からも、これらの収入未済額について適切な措置を講じてください。

(ケ) 特別区債

平成29年度においては特別区債の発行は行われませんでした。阪本小学校の改築や晴海地区への小・中学校の建設、本の森ちゅうおう(仮称)の整備など、今後また投資的経費の増加が見込まれ、その財源対策として特別区債の発行も予測されます。区民負担の平準化等の視点はあるものの、後年度の財政負担にも十分配慮し、基金活用とのバランスのとれた適時・適切な特別区債の発行を要望します。

イ 歳 出

(ア) ハード事業

一般会計の決算概況(P13参照)でも述べましたが、児童等の急増に対応すべくこれまで同時並行的に進められてきた小学校・幼稚園の増改築・改修は、平成28年度で終了したものや平成29年度に最終年次を迎えたものも多く、ここ数年拡大し続けた投資的経費(普通建設事業費)はやや収束した状況にあります。しかし、依然としてその規模は大きく一般会計に占める割合は24.4%で、全体の約4分の1を占めています。内訳は、補助金として支出する経費で移転支的経費に分類される市街地再開発事業助成が12,319,523千円(48.9%)、月島第三小学校・晴海幼稚園の増築・改修や日本橋小学校・幼稚園の増築・改修など小学校・幼稚園の増改築・改修(複合施設部分を含む。)経費が6,277,939千円(24.9%)、歩行者専用橋の整備や新島橋の架替のほか道路改良や公園改修などの土木関係の工事経費が3,303,178千円(13.1%)、残余がマイホーム新川やつくだ保育園の改修、施設取得の償還費など各種施設の改修費等で3,286,249千円(13.0%)です。

施設建設そのものは一時的なものですが、それに伴い増加する光熱水費や各種維持管理経費、施設の充実に伴うソフト事業経費のほか、建設時に発行した特別区債の償還など後年度の財政負

担は大きなものとなります。施設の規模やライフサイクルコストと投資効果の十分な検証など、今後とも慎重な検討を希望します。また、市街地再開発事業助成は、土地の高度利用や都市機能の更新、住環境の改善など当該地区のみならず地域のポテンシャル向上に寄与するほか、耐震性の向上など災害に強い都心のまちづくりにも大きく貢献していますが、一方で多額の一般財源を必要とします。本区財政の健全性を維持するため、今後とも将来需要等を踏まえた財政計画のもと対応されることを強く希望します。

(イ) ソフト事業

人口増などに伴う行政需要の増加により、前年度に比べてソフト事業経費(投資的経費や公債費、基金への積立金、特別会計への繰出金を除いた経費)も増加(1,539,440千円 2.7%)しています。特に、子育て支援や健康、教育など人に対するサービス分野の事業費はおしなべて増加傾向にあります。

真に必要な区民サービスの低下を招くことがあってはなりませんし、福祉・教育分野での本区ならではの施策のサービス水準については世代間の公平性の観点からも可能な限り維持することを希望しますが、新たな行政需要に迅速かつ的確に応えるためには財源の確保が不可欠です。確かな分析のもと、「事業目的を既に達成したと思われる事業」や「区民ニーズや社会情勢に適合しなくなった事業」、「たとえ開始間もない事業であってもその目的に対して効果が乏しい事業」などの徹底した見直しはもとより、既存事業のより効率的・効果的な執行に向けた改善などにこれまで以上に取り組まれることを強く要望します。また、平成31年度から新たな公会計制度のもと大企業単位の財務諸表をベースに実施される行政評価の中で、費用対効果等の視点からしっかりと自己評価されることを期待します。

(ウ) 予算の流用等

新たな公会計制度導入に伴う科目体系の見直し等に伴い、予算総則で認められている職員の給与に関する「項」間での流用や、その他各種の「目」間での流用はなくなりましたが、同一「目」内での流用では、超過交付等に伴う国庫支出金・都支出金の返還、設備等の故障や不具合による工事など緊急かつやむを得ないと思われる事由によるもののほか、一部には人口増等に伴う需要拡大への対応が不十分だったことに起因する事業予算の不足を補うものも散見されました。区民サービスの停滞をきたさぬよう、しっかりと見積りのもと適切な事業経費の予算化を希望します。

(エ) 財政援助団体への補助金(平成30年度定例監査から)

区では個人・団体を問わず、さまざまな補助金を交付しており、前年度(平成28年度)の決算では補助金数は200を超え、総額214億円強の支出となっています。

平成30年度の定例監査においては、監査対象とする補助金を抽出することなく平成29年度に交付されたすべての補助金を対象として監査を行うとともに、その決算の状況についても審査を行いました。

その結果、補助金の交付や実績報告等に基づく額の確定処理などの事務手続はいずれもおおむね適正に執行されているものと認められました。しかし、交付額確定処理の際に実績報告に添付されている領収書等の証拠書類にやや不備な点があるもの、会議費(飲食費)の支出頻度が

多いものなどが見受けられるとともに、実績報告の提出時期が遅いものも散見されました。

補助の目的に合致したより公正性・透明性の高い補助制度となるよう補助要綱の見直しも含め点検されることを希望します。特に、年間の活動費等を補助するものについては、補助率を定めるより補助対象を限定するなどの工夫も必要と考えられます。また、毎年度実施される補助金についてはその都度決裁するのではなく、要綱を整備されるよう検討してください。

(オ) 指定管理者への運営委託金(指定管理料)(平成29年度財政援助団体等監査から)

指定管理者については、指定管理者制度を導入した目的・趣旨が達成されているか、料金収入や施設の管理に関する収支に係る会計処理が適切に行われているか、施設管理業務の実施状況が適切であるかなどの観点から対象事業者を毎年度選定のうえ監査を実施しており、平成29年度は次の7者(7施設)を対象に実施しました。

なお、指定管理者の所管部課については実地監査に加え、別途日程を設け事務局において書類審査やヒアリングなどを行いました。

- * 松屋グループ【中央会館「銀座ブロッサム」(区民部地域振興課)】
- * タフカ株式会社【区民館(月島地域)(区民部地域振興課)】
- * アクティオグループ【産業会館(区民部商工観光課)】
- * 株式会社ベネッセスタイルケア【堀留町保育園(福祉保健部子育て支援課)】
- * 株式会社ポピンズ【佃児童館(福祉保健部子ども家庭支援センター)】
- * 株式会社グローバルキッズ【勝どき児童館(福祉保健部子ども家庭支援センター)】
- * 社会福祉法人奉優会

【特別養護老人ホーム等「マイホームはるみ」(福祉保健部高齢者福祉課)】

前記施設のほか、区から指定管理者へ支払う指定管理料については、いずれも基本協定書等に基づきおおむね適正に執行され、会計も適正に処理されているものと認められました。

しかし、収支報告書の計上方法に一部誤りがあるもののほか、予算(収支計画)と決算(収支報告)の乖離等から、経費によってはこれまでの「前払金」から実績に基づき精算を行う「概算払」に変更することが望ましいと思われるケースも見受けられました。なお、複合施設の場合、親施設が当該複合施設全体に係る維持管理業務を執行しますが、指定管理であっても指定管理料に維持管理経費を含め、指定管理業務以外の業務を指定管理者に対応させているケースもありました。それぞれ改善が図られることを期待します。

本区では54の施設に指定管理者制度が導入されています。指定管理者制度では、民間のノウハウを活かし施設の効用をより発揮できるよう指定管理者に権限が移譲されますが、施設の最終的な管理責任は区にあることを十分に認識する必要があります。所管部課にあっては、本制度の運用にあたりサービス・安全・経費など多様な観点から業務の履行状況を絶えず点検するとともに、適時・適切な指導監督を心がけてください。また、施設の認知度や魅力を高め、利用率や区民満足度の向上を図るためのさらなる創意工夫に努めるよう指定管理者を指導することもあわせて要望します。

2 国民健康保険事業会計

(1) 概況

ア 決算規模

平成29年度の歳入歳出決算		()は前年度
歳入決算額	14,088,339,149円	(14,162,604,007円)
歳出決算額	13,606,244,348円	(13,883,220,372円)
差引額	482,094,801円	(279,383,635円)

歳入決算額は前年度に比べて74,265千円(△0.5%)の減となっています。これは、共同事業交付金、繰入金、療養給付費等交付金が減となったことによるものです。

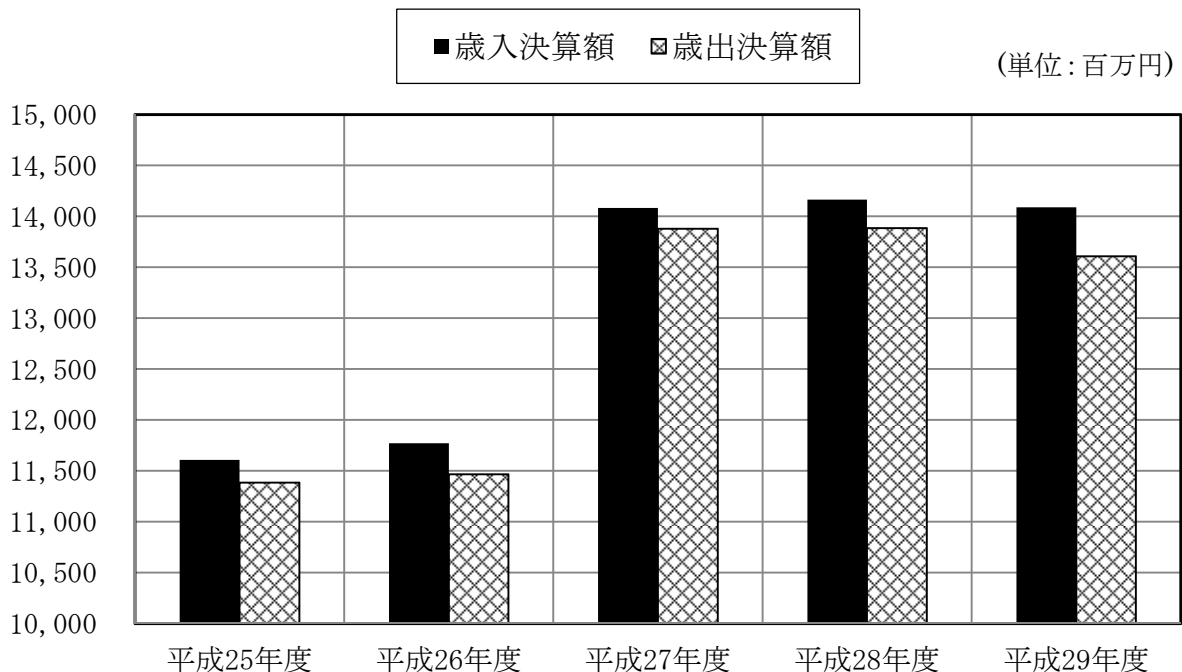
歳出決算額は前年度に比べて276,976千円(△2.0%)の減となっています。これは主に、保険給付費、共同事業拠出金、諸支出金が減となったことによるものです。

直近5年間の決算規模の推移は、表40のとおりです。

なお、平成27年度に大きく伸びたのは保険財政共同安定化事業の拡大によるものです。

表40 歳入歳出決算規模の推移 (単位：千円、%)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
歳入決算額	11,608,997	11,770,962	14,083,743	14,162,604	14,088,339
増減率	0.8	1.4	19.6	0.6	△0.5
歳出決算額	11,385,383	11,465,454	13,877,989	13,883,220	13,606,244
増減率	3.1	0.7	21.0	0.0	△2.0



イ 決算収支の状況

本会計における決算収支の状況は、表41のとおりです。

表41 決算収支の状況 (単位：千円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
歳入決算額	11,608,997	11,770,962	14,083,743	14,162,604	14,088,339
歳出決算額	11,385,383	11,465,454	13,877,989	13,883,220	13,606,244
歳入歳出差引差額(形式収支)	223,614	305,508	205,754	279,384	482,095
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0	0
実質収支	223,614	305,508	205,754	279,384	482,095
単年度収支	△ 246,039	81,894	△ 99,754	73,630	202,711

ウ 月別収支の状況

本年度における月別収支の状況は、表42のとおりです。

表42 月別収支の状況 (単位：円)

区 分	収入額	支出額	差引額	差引累計額
平成29年 4月	265,697,634	86,259,168	179,438,466	179,438,466
" 5月	1,892,004,638	1,155,717,661	736,286,977	915,725,443
" 6月	938,415,167	1,106,382,492	△ 167,967,325	747,758,118
" 7月	1,175,795,123	1,120,615,084	55,180,039	802,938,157
" 8月	1,037,803,069	1,161,259,449	△ 123,456,380	679,481,777
" 9月	1,022,240,942	1,116,563,196	△ 94,322,254	585,159,523
" 10月	1,010,433,116	1,141,204,379	△ 130,771,263	454,388,260
" 11月	1,023,356,940	1,117,709,596	△ 94,352,656	360,035,604
" 12月	1,382,041,778	1,133,241,916	248,799,862	608,835,466
平成30年 1月	1,016,918,085	1,136,035,103	△ 119,117,018	489,718,448
" 2月	918,343,789	1,124,987,529	△ 206,643,740	283,074,708
" 3月	1,391,685,965	1,155,512,917	236,173,048	519,247,756
" 4月	718,059,943	1,036,860,085	△ 318,800,142	200,447,614
" 5月	295,542,960	13,895,773	281,647,187	482,094,801
合 計	14,088,339,149	13,606,244,348	482,094,801	—

(注1) 平成30年4月分、5月分については平成29年度の出納整理期間中のものです。

(注2) 平成29年度一般会計から80,000千円の繰替運用を行いました。(平成30年3月19日～3月30日)

(2) 歳 入

平成29年度の歳入決算		()は前年度
予 算 現 額	14,346,981,000円	(14,329,268,000円)
調 定 額	15,364,315,971円	(15,421,689,601円)
収 入 済 額	14,088,339,149円	(14,162,604,007円)
不 納 欠 損 額	202,778,476円	(217,143,687円)
収 入 未 済 額	1,086,270,164円	(1,057,770,109円)

収入済額は、予算現額に対して258,642千円の減、執行率は98.2%で、調定額に対しては1,275,977千円の減、収入率は91.7%です。

なお、前年度比では、74,265千円(△0.5%)の減であり、執行率は0.6ポイントの減となっており、収入率も0.1ポイント下回っています。

また、その他決算数値は前年度に比べて、予算現額で17,713千円(0.1%)の増、調定額で57,374千円(△0.4%)の減、不納欠損額で14,365千円(△6.6%)の減、収入未済額では28,500千円(2.7%)の増となっています。

今回行われた不納欠損処分は、国民健康保険料については、滞納処分の即時執行停止に伴い徴収権が直ちに消滅したものの18,509千円(地方税法第15条の7第1項)と時効起算日から2年が経過し債権が時効により消滅したものの183,369千円(国民健康保険法第110条第1項)で、諸収入901千円については、時効起算日から5年が経過し債権が時効の完成により消滅したものの(地方自治法第236条第1項)です。(表43参照)

表43 款 別 決 算 状 況 (単位：千円、%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	執行率	収入率
1 国民健康保険料	3,894,947	5,163,039	3,896,541	201,878	1,077,692	100.0	75.5
2 一部負担金	4	0	0	0	0	0.0	—
3 使用料及び手数料	24	40	40	0	0	165.0	100.0
4 国庫支出金	2,710,894	2,799,120	2,799,120	0	0	103.3	100.0
5 療養給付費等交付金	177,193	160,048	160,048	0	0	90.3	100.0
6 前期高齢者交付金	1,486,214	1,490,215	1,490,215	0	0	100.3	100.0
7 都 支 出 金	771,413	792,645	792,645	0	0	102.8	100.0
8 共 同 事 業 交 付 金	3,615,663	3,593,741	3,593,741	0	0	99.4	100.0
9 繰 入 金	1,409,870	1,050,160	1,050,160	0	0	74.5	100.0
10 繰 越 金	273,605	279,384	279,384	0	0	102.1	100.0
11 諸 収 入	7,154	35,924	26,445	901	8,578	369.7	73.6
平成 29 年度計	14,346,981	15,364,316	14,088,339	202,778	1,086,270	98.2	91.7
平成 28 年度計	14,329,268	15,421,690	14,162,604	217,144	1,057,770	98.8	91.8
比較増(△)減	17,713	△ 57,374	△ 74,265	△ 14,365	28,500	△ 0.6	△ 0.1
増 減 率	0.1	△ 0.4	△ 0.5	△ 6.6	2.7	—	—

収入済額における款別決算前年度比較は、表44のとおりです。

表44 款別決算前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
1 国民健康保険料	3,896,541	27.7	3,821,170	27.0	75,371	2.0
2 一部負担金	0	0.0	0	0.0	0	—
3 使用料及び手数料	40	0.0	32	0.0	8	25.7
4 国庫支出金	2,799,120	19.9	2,685,074	19.0	114,046	4.2
5 療養給付費等交付金	160,048	1.1	258,824	1.8	△ 98,775	△ 38.2
6 前期高齢者交付金	1,490,215	10.6	1,387,104	9.8	103,111	7.4
7 都支出金	792,645	5.6	762,183	5.4	30,462	4.0
8 共同事業交付金	3,593,741	25.5	3,638,219	25.7	△ 44,478	△ 1.2
9 繰入金	1,050,160	7.5	1,390,000	9.8	△ 339,840	△ 24.4
10 繰越金	279,384	2.0	205,754	1.5	73,630	35.8
11 諸収入	26,445	0.2	14,245	0.1	12,200	85.6
合 計	14,088,339	100.0	14,162,604	100.0	△ 74,265	△ 0.5

収入済額における自主財源及び依存財源の別は、自主財源4,202,409千円(構成比29.8%)、依存財源9,885,930千円(同70.2%)となっており、前年度に比べて自主財源は161,209千円(4.0%)の増となり、構成比も1.3ポイント上回っています。

収入済額における自主財源と依存財源の款別決算前年度比較は、表45のとおりです。

表45 自主財源と依存財源 (単位：千円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
自主財源	4,202,409	29.8	4,041,200	28.5	161,209	4.0
国民健康保険料	3,896,541	27.7	3,821,170	27.0	75,371	2.0
一部負担金	0	0.0	0	0.0	0	—
使用料及び手数料	40	0.0	32	0.0	8	25.7
繰越金	279,384	2.0	205,754	1.5	73,630	35.8
諸収入	26,445	0.2	14,245	0.1	12,200	85.6
依存財源	9,885,930	70.2	10,121,404	71.5	△ 235,474	△ 2.3
国庫支出金	2,799,120	19.9	2,685,074	19.0	114,046	4.2
療養給付費等交付金	160,048	1.1	258,824	1.8	△ 98,775	△ 38.2
前期高齢者交付金	1,490,215	10.6	1,387,104	9.8	103,111	7.4
都支出金	792,645	5.6	762,183	5.4	30,462	4.0
共同事業交付金	3,593,741	25.5	3,638,219	25.7	△ 44,478	△ 1.2
繰入金	1,050,160	7.5	1,390,000	9.8	△ 339,840	△ 24.4
合 計	14,088,339	100.0	14,162,604	100.0	△ 74,265	△ 0.5

なお、自主財源の主たるものである国民健康保険料の収入状況は、表46のとおりです。

表46 国民健康保険料の収入状況 (単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	前年度 収入率
一 般 被 保 険 者 国 民 健 康 保 険 料	5,111,833	3,852,813	199,679	1,072,413	75.4	75.2
(現 年 分)						
基 礎 賦 課 額	2,939,651	2,548,127	677	401,098	86.7	87.0
後 期 高 齢 者 支 援 金 分	844,475	732,915	185	112,407	86.8	86.9
介 護 納 付 金 分	322,381	275,593	45	47,088	85.5	85.5
(滞 納 繰 越 分)						
基 礎 賦 課 額	698,212	206,928	136,242	356,213	29.6	29.1
後 期 高 齢 者 支 援 金 分	218,467	64,665	43,872	110,132	29.6	28.3
介 護 納 付 金 分	88,646	24,585	18,657	45,474	27.7	26.1
退 職 被 保 険 者 等 国 民 健 康 保 険 料	51,206	43,728	2,199	5,279	85.4	85.9
(現 年 分)						
基 礎 賦 課 額	27,944	26,985	9	950	96.6	94.5
後 期 高 齢 者 支 援 金 分	8,082	7,821	2	259	96.8	94.6
介 護 納 付 金 分	6,172	5,980	3	190	96.9	95.2
(滞 納 繰 越 分)						
基 礎 賦 課 額	5,894	1,913	1,424	2,558	32.4	24.5
後 期 高 齢 者 支 援 金 分	1,843	600	456	787	32.5	24.8
介 護 納 付 金 分	1,269	430	305	533	33.9	23.8
合 計	5,163,039	3,896,541	201,878	1,077,692	75.5	75.4

(3) 歳 出

平成29年度の歳出決算 ()は前年度

予 算 現 額	14,346,981,000円	(14,329,268,000円)
支 出 済 額	13,606,244,348円	(13,883,220,372円)
不 用 額	740,736,652円	(446,047,628円)

予算現額に対する執行率は94.8%で、前年度に比べ2.1ポイント下回っています。

また、各決算数値は前年度に比べて、予算現額で17,713千円(0.1%)の増、支出済額で276,976千円(△2.0%)の減、不用額で294,689千円(66.1%)の増となっています。(表47参照)

表47 款 別 決 算 前 年 度 比 較 (単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	執 行 率	前 年 度 執 行 率
1 総 務 費	255,359	233,145	22,214	91.3	91.0
2 保 険 給 付 費	7,765,694	7,294,675	471,019	93.9	96.3
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	1,672,955	1,668,303	4,652	99.7	100.0
4 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	5,914	5,913	1	100.0	99.9
5 老 人 保 健 拠 出 金	63	24	39	38.6	60.6
6 介 護 納 付 金	786,685	785,782	903	99.9	99.8
7 共 同 事 業 拠 出 金	3,590,531	3,395,447	195,084	94.6	97.3
8 保 健 事 業 費	144,031	125,658	18,373	87.2	87.7
9 公 債 費	1	0	1	0.0	0.0
10 諸 支 出 金	99,368	97,298	2,070	97.9	98.6
11 予 備 費	26,380	0	26,380	—	—
平 成 29 年 度 計	14,346,981	13,606,244	740,737	94.8	—
平 成 28 年 度 計	14,329,268	13,883,220	446,048	96.9	—
比 較 増 (△) 減	17,713	△ 276,976	294,689	△ 2.1	—
増 減 率	0.1	△ 2.0	66.1	—	—

支出済額における款別決算前年度比較は、表48<P67>のとおりです。

表48

款別決算前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比較増(△)減	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	金額	率
1 総務費	233,145	1.7	209,975	1.5	23,170	11.0
2 保険給付費	7,294,675	53.6	7,513,309	54.1	△218,634	△2.9
3 後期高齢者支援金等	1,668,303	12.3	1,671,086	12.0	△2,782	△0.2
4 前期高齢者納付金等	5,913	0.0	1,252	0.0	4,662	372.5
5 老人保健拠出金	24	0.0	38	0.0	△14	△36.4
6 介護納付金	785,782	5.8	771,784	5.6	13,997	1.8
7 共同事業拠出金	3,395,447	25.0	3,464,281	25.0	△68,834	△2.0
8 保健事業費	125,658	0.9	127,920	0.9	△2,262	△1.8
9 公債費	0	0.0	0	0.0	0	—
10 諸支出金	97,298	0.7	123,575	0.9	△26,278	△21.3
11 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	13,606,244	100.0	13,883,220	100.0	△276,976	△2.0

ア 総務費

支出済額は233,145千円で、前年度に比べて23,170千円(11.0%)の増となっています。

これは、徴収事務の減(△2,612千円)、職員の給与費の減(△749千円)などがあるものの、一般事務の増(13,362千円)、国民健康保険都道府県単位化準備事務の増(12,976千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、一般事務(7,554千円 15.1%)や職員の給与費(6,786千円 4.9%)などです。

イ 保険給付費

支出済額は7,294,675千円で、前年度に比べて218,634千円(△2.9%)の減となっています。

これは、一般被保険者療養給付金の減(△98,206千円)、退職被保険者療養給付金の減(△62,476千円)、一般被保険者高額療養費の減(△34,513千円)、退職被保険者高額療養費の減(△11,674千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、一般被保険者療養給付金(332,212千円 5.1%)や一般被保険者高額療養費(65,861千円 7.9%)、退職被保険者療養給付金(29,369千円 25.3%)などです。

ウ 後期高齢者支援金等

支出済額は1,668,303千円で、前年度に比べて2,782千円(△0.2%)の減となっています。

これは、後期高齢者支援金の減(△2,782千円)によるものです。

エ 前期高齢者納付金等

支出済額は5,913千円で、前年度に比べて4,662千円(372.5%)の増となっています。

オ 老人保健拠出金

支出済額は24千円で、前年度に比べて14千円(△36.4%)の減となっています。

カ 介護納付金

支出済額は785,782千円で、前年度に比べて13,997千円(1.8%)の増となっています。

キ 共同事業拠出金

支出済額は3,395,447千円で、前年度に比べて68,834千円(△2.0%)の減となっています。

これは、保険財政共同安定化事業医療費拠出金の減(△60,901千円)と高額医療費共同事業医療費拠出金の減(△7,933千円)によるものです。

なお、不用額の主なものは、保険財政共同安定化事業医療費拠出金(156,645千円 4.9%)などです。

ク 保健事業費

支出済額は125,658千円で、前年度に比べて2,262千円(△1.8%)の減となっています。

これは、特定健康診査等が減(△2,470千円)となったことによるものです。

なお、不用額の主なものは、特定健康診査等(17,247千円 13.1%)です。

ケ 諸支出金

支出済額は97,298千円で、前年度に比べて26,278千円(△21.3%)の減となっています。

これは、一般被保険者保険料還付金の増(11,869千円)があったものの、療養給付費等負担金等超過交付返還金などに要した償還金の減(△38,147千円)によるものです。

なお、不用額の主なものは、一般被保険者保険料還付金(1,300千円 3.0%)などです。

コ 予備費

予備費充用は、4件、8,620千円で当初予算額35,000千円に対する充用率は24.6%です。

これは、諸支出金における一般被保険者保険料還付金(2件 7,691千円)、超過交付となった平成28年度都費補助金の返還に要する償還金(868千円)と前期高齢者納付金等における前期高齢者納付金(61千円)です。

なお、充用後の予算現額26,380千円はすべて不用額となります。

3 介護保険事業会計

(1) 概況

ア 決算規模

平成29年度の歳入歳出決算		()は前年度
歳入決算額	8,337,433,123円	(7,905,783,770円)
歳出決算額	8,058,950,965円	(7,693,826,014円)
差引額	278,482,158円	(211,957,756円)

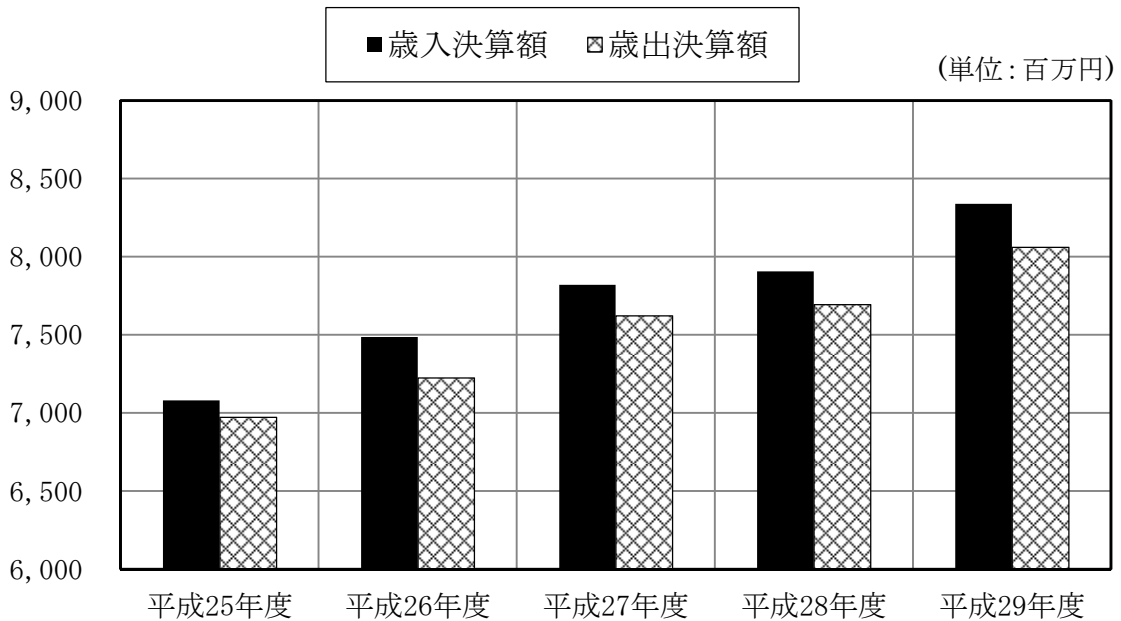
歳入決算額は前年度に比べて431,649千円(5.5%)の増となっています。これは主に、支払基金交付金、介護保険料、国庫支出金、繰入金が増となったことによるものです。

歳出決算額は前年度に比べて365,125千円(4.7%)の増となっています。これは主に、保険給付費、地域支援事業費が増となったことによるものです。

直近5年間の決算規模の推移は、表49のとおりです。

表49 歳入歳出決算規模の推移 (単位：千円、%)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
歳入決算額	7,081,066	7,486,878	7,819,542	7,905,784	8,337,433
増減率	2.6	5.7	4.4	1.1	5.5
歳出決算額	6,972,299	7,224,679	7,621,070	7,693,826	8,058,951
増減率	1.9	3.6	5.5	1.0	4.7



イ 決算収支の状況

本会計における決算収支の状況は、表50のとおりです。

表50 決算収支の状況 (単位：千円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
歳入決算額	7,081,066	7,486,878	7,819,542	7,905,784	8,337,433
歳出決算額	6,972,299	7,224,679	7,621,070	7,693,826	8,058,951
歳入歳出差引額(形式収支)	108,767	262,199	198,472	211,958	278,482
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0	0
実質収支	108,767	262,199	198,472	211,958	278,482
単年度収支	51,216	153,432	△ 63,727	13,486	66,524

ウ 月別収支の状況

本年度における月別収支の状況は、表51のとおりです。

表51 月別収支の状況 (単位：円)

区 分	収入額	支出額	差引額	差引累計額
平成29年 4月	621,935	28,369,605	△ 27,747,670	△ 27,747,670
〃 5月	950,303,944	651,919,827	298,384,117	270,636,447
〃 6月	381,331,148	609,567,588	△ 228,236,440	42,400,007
〃 7月	830,499,008	685,845,699	144,653,309	187,053,316
〃 8月	489,678,079	622,893,484	△ 133,215,405	53,837,911
〃 9月	674,432,356	666,763,175	7,669,181	61,507,092
〃 10月	683,661,258	690,879,908	△ 7,218,650	54,288,442
〃 11月	672,464,682	634,929,798	37,534,884	91,823,326
〃 12月	664,363,905	660,513,895	3,850,010	95,673,336
平成30年 1月	713,199,395	676,774,986	36,424,409	132,097,745
〃 2月	540,828,361	635,025,507	△ 94,197,146	37,900,599
〃 3月	1,228,611,749	660,938,915	567,672,834	605,573,433
〃 4月	505,531,111	663,582,855	△ 158,051,744	447,521,689
〃 5月	1,906,192	170,945,723	△ 169,039,531	278,482,158
合 計	8,337,433,123	8,058,950,965	278,482,158	—

(注1) 平成30年4月分、5月分については平成29年度の出納整理期間中のものです。

(注2) 平成28年度会計から80,000千円の年度間運用を行いました。(平成29年4月3日～5月19日)

(2) 歳 入

平成29年度の歳入決算		()は前年度
予 算 現 額	8,312,504,000円	(8,101,088,000円)
調 定 額	8,449,411,856円	(8,014,202,881円)
収 入 済 額	8,337,433,123円	(7,905,783,770円)
不 納 欠 損 額	29,285,575円	(26,149,042円)
収 入 未 済 額	87,119,248円	(85,951,339円)

収入済額は、予算現額に対して24,929千円の増、執行率は100.3%で、調定額に対しては111,979千円の減、収入率は98.7%です。

なお、前年度比では、431,649千円(5.5%)の増であり、執行率では2.7ポイント上回り、収入率でも0.1ポイント上回っています。

また、その他決算数値は、前年度に比べて、予算現額で211,416千円(2.6%)、調定額で435,209千円(5.4%)、不納欠損額で3,137千円(12.0%)、収入未済額で1,168千円(1.4%)のいずれも増となっています。

今回行われた不納欠損処分は介護保険料29,286千円で、時効起算日から2年が経過し債権が時効の完成により消滅したもの(介護保険法第200条第1項)です。(表52参照)

表52 款 別 決 算 状 況 (単位：千円、%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	執行率	収入率
1 介護保険料	1,952,342	2,110,665	1,999,897	29,286	85,909	102.4	94.8
2 使用料及び手数料	3	4	4	0	0	140.0	100.0
3 国庫支出金	1,610,624	1,626,744	1,626,744	0	0	101.0	100.0
4 支払基金交付金	2,088,451	2,071,306	2,071,306	0	0	99.2	100.0
5 都支出金	1,112,606	1,124,015	1,124,015	0	0	101.0	100.0
6 財産収入	60	60	60	0	0	99.3	100.0
7 繰入金	1,336,451	1,303,357	1,303,357	0	0	97.5	100.0
8 繰越金	211,958	211,958	211,958	0	0	100.0	100.0
9 諸収入	9	1,303	93	0	1,210	1,030.3	7.1
平成29年度計	8,312,504	8,449,412	8,337,433	29,286	87,119	100.3	98.7
平成28年度計	8,101,088	8,014,203	7,905,784	26,149	85,951	97.6	98.6
比較増(△)減	211,416	435,209	431,649	3,137	1,168	2.7	0.1
増 減 率	2.6	5.4	5.5	12.0	1.4	—	—

収入済額における款別決算前年度比較は、表 53 のとおりです。

表 53 款 別 決 算 前 年 度 比 較 (単位：千円、%)

区 分	平成 29 年 度		平成 28 年 度		比較増 (△) 減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
1 介 護 保 険 料	1,999,897	24.0	1,940,966	24.6	58,931	3.0
2 使用料及び手数料	4	0.0	4	0.0	1	16.7
3 国 庫 支 出 金	1,626,744	19.5	1,547,206	19.6	79,537	5.1
4 支 払 基 金 交 付 金	2,071,306	24.8	1,948,356	24.6	122,950	6.3
5 都 支 出 金	1,124,015	13.5	1,070,867	13.5	53,148	5.0
6 財 産 収 入	60	0.0	36	0.0	24	67.6
7 繰 入 金	1,303,357	15.6	1,199,875	15.2	103,482	8.6
8 繰 越 金	211,958	2.5	198,472	2.5	13,486	6.8
9 諸 収 入	93	0.0	3	0.0	90	3,512.3
合 計	8,337,433	100.0	7,905,784	100.0	431,649	5.5

収入済額における自主財源及び依存財源の別は、自主財源2,212,011千円(構成比26.5%)、依存財源6,125,422千円(同73.5%)となっており、前年度に比べて自主財源は72,532千円(3.4%)の増となりましたが、構成比は0.6ポイント下回っています。

収入済額における自主財源と依存財源の款別決算前年度比較は、表54のとおりです。

表 54 自 主 財 源 と 依 存 財 源 (単位：千円、%)

区 分	平成 29 年 度		平成 28 年 度		比較増 (△) 減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
自 主 財 源	2,212,011	26.5	2,139,480	27.1	72,532	3.4
介 護 保 険 料	1,999,897	24.0	1,940,966	24.6	58,931	3.0
使用料及び手数料	4	0.0	4	0.0	1	16.7
財 産 収 入	60	0.0	36	0.0	24	67.6
繰 越 金	211,958	2.5	198,472	2.5	13,486	6.8
繰 入 金 (基 金)	0	0.0	0	0.0	0	—
諸 収 入	93	0.0	3	0.0	90	3,512.3
依 存 財 源	6,125,422	73.5	5,766,304	72.9	359,118	6.2
国 庫 支 出 金	1,626,744	19.5	1,547,206	19.6	79,537	5.1
支 払 基 金 交 付 金	2,071,306	24.8	1,948,356	24.6	122,950	6.3
都 支 出 金	1,124,015	13.5	1,070,867	13.5	53,148	5.0
繰 入 金 (一 般 会 計)	1,303,357	15.6	1,199,875	15.2	103,482	8.6
合 計	8,337,433	100.0	7,905,784	100.0	431,649	5.5

なお、自主財源の主たるものである介護保険料の収入状況は、表55のとおりです。

表55 介護保険料の収入状況 (単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	前年度 収入率
第1号被保険者保険料 (現年分)	2,025,975	1,988,919	0	41,390	98.2	97.9
第1号被保険者保険料 (滞納繰越分)	84,690	10,977	29,286	44,519	13.0	16.6
合 計	2,110,665	1,999,897	29,286	85,909	94.8	94.8

(3) 歳 出

平成29年度の歳出決算		()は前年度
予 算 現 額	8,312,504,000円	(8,101,088,000円)
支 出 済 額	8,058,950,965円	(7,693,826,014円)
不 用 額	253,553,035円	(407,261,986円)

予算現額に対する執行率は96.9%で、前年度に比べ1.9ポイント上回っています。

また、各決算数値は前年度に比べて、予算現額で211,416千円(2.6%)、支出済額で365,125千円(4.7%)の増、不用額で153,709千円(△37.7%)の減となっています。(表56参照)

表56 款 別 決 算 状 況 (単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	執 行 率	前 年 度 執 行 率
1 総 務 費	316,970	293,586	23,384	92.6	93.9
2 保 険 給 付 費	7,228,757	7,060,386	168,371	97.7	96.1
3 地 域 支 援 事 業 費	430,181	388,964	41,217	90.4	80.9
4 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	1	0	1	0.0	0.0
5 基 金 積 立 金	155,514	155,514	0	100.0	100.0
6 公 債 費	1	0	1	0.0	0.0
7 諸 支 出 金	160,559	160,501	58	100.0	99.7
8 予 備 費	20,521	0	20,521	—	—
平 成 29 年 度 計	8,312,504	8,058,951	253,553	96.9	—
平 成 28 年 度 計	8,101,088	7,693,826	407,262	95.0	—
比 較 増 (△) 減	211,416	365,125	△ 153,709	1.9	—
増 減 率	2.6	4.7	△ 37.7	—	—

本年度の予算流用は、保険給付費の介護サービス等諸費において2件の目間流用が行われており、その内訳は、介護サービス計画等給付費に不足が生じたため特定入所者介護サービス等費から17,142千円、審査支払手数料に不足が生じたため特定入所者介護サービス等費から276千円です。

支出済額における款別決算前年度比較は、表57<P75>のとおりです。

表57

款別決算前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比較増(△)減	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	金額	率
1 総 務 費	293,586	3.6	278,876	3.6	14,710	5.3
2 保 険 給 付 費	7,060,386	87.6	6,682,952	86.9	377,434	5.6
3 地 域 支 援 事 業 費	388,964	4.8	355,840	4.6	33,124	9.3
4 財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金	0	0.0	0	0.0	0	—
5 基 金 積 立 金	155,514	1.9	239,931	3.1	△ 84,417	△ 35.2
6 公 債 費	0	0.0	0	0.0	0	—
7 諸 支 出 金	160,501	2.0	136,227	1.8	24,274	17.8
8 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	8,058,951	100.0	7,693,826	100.0	365,125	4.7

ア 総務費

支出済額は293,586千円で、前年度に比べて14,710千円(5.3%)の増となっています。

これは、京橋地域包括支援センターの管理運営の減(△2,750千円)、月島地域包括支援センターの管理運営の減(△2,091千円)があるものの、一般事務費の増(23,161千円)、日本橋地域包括支援センターの管理運営の増(3,530千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、職員の給与費(4,700千円 3.1%)や介護認定審査会運営(3,723千円 8.9%)などです。

イ 保険給付費

支出済額は7,060,386千円で、前年度に比べて377,434千円(5.6%)の増となっています。

これは、特定入所者介護サービス等費の減(△10,787千円)があるものの、居宅介護サービス等給付費の増(194,912千円)、地域密着型介護サービス等給付費の増(124,160千円)、施設介護サービス等給付費の増(34,276千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、居宅介護サービス等給付費(79,523千円 2.1%)や施設介護サービス等給付費(44,045千円 2.5%)、地域密着型介護サービス等給付費(28,867千円 3.2%)などです。

ウ 地域支援事業費

支出済額は388,964千円で、前年度に比べて33,124千円(9.3%)の増となっています。

これは、認知症施策推進事業の減(△1,547千円)などがあるものの、予防サービス事業の増(13,419千円)、月島地域包括支援センターの管理運営の増(4,493千円)、日本橋地域包括支援センターの管理運営の増(4,455千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、予防サービス事業(17,998千円 10.6%)、介護予防ケアマネジメント事業費(7,672千円 22.3%)、京橋地域包括支援センターの管理運営(4,863千円 11.8%)などです。

エ 基金積立金

支出済額は155,514千円で、前年度に比べて84,417千円(△35.2%)の減となっています。

積立の状況は、表58<P76>のとおりです。

表58

基金積立等の状況

(単位：千円)

区 分	平成28年度末 現 在 高	平成29年度		平成29年度末 現 在 高
		積立額	取崩額	
介護保険給付準備基金	633,366	155,514	0	788,880

(注) 各金額は、出納整理期間中における当該年度の積立・取崩額を含んでいます。

オ 諸支出金

支出済額は160,501千円で、前年度に比べて24,274千円(17.8%)の増となっています。

これは、一般会計繰出金の減(△8,307千円)があるものの、償還金の増(31,936千円)などによるものです。

カ 予備費

予備費の充用は4件で、諸支出金における第1号被保険者保険料還付金(2件 763千円)、介護保険法の改正に伴い自己負担額の変更による平成29年度で支払うべき平成28年度分の高額医療合算介護等サービス費(11,674千円)と要介護認定者数の増加による高額介護等サービス費(2,042千円)の計14,479千円の充用を行いました。

当初予算額35,000千円に対する充用率は41.4%です。

なお、充用後の予算現額20,521千円はすべて不用額となります。

4 後期高齢者医療会計

(1) 概況

ア 決算規模

平成29年度の歳入歳出決算		()は前年度
歳入決算額	2,667,331,477円	(2,549,518,027円)
歳出決算額	2,618,540,836円	(2,510,480,228円)
差引額	48,790,641円	(39,037,799円)

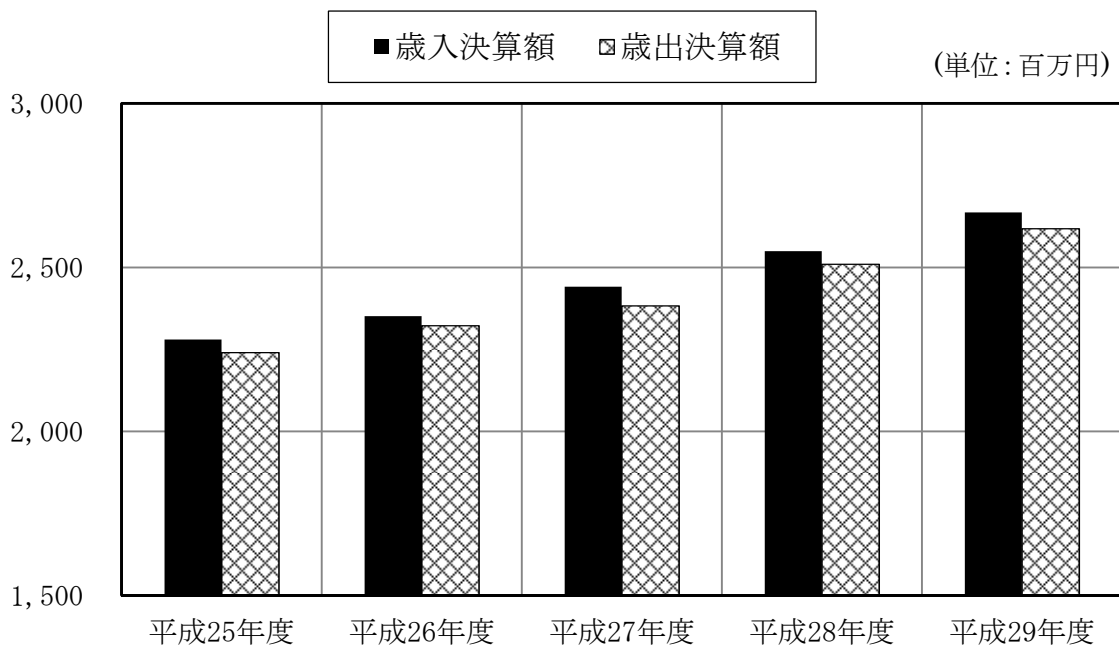
歳入決算額は前年度に比べて117,813千円(4.6%)の増となっています。これは、主に後期高齢者医療保険料、繰入金などが増となったことによるものです。

歳出決算額は前年度に比べて108,061千円(4.3%)の増となっています。これは、主に広域連合納付金、保健事業費などが増となったことによるものです。

直近5年間の決算規模の推移は、表59のとおりです。

表59 歳入歳出決算規模の推移 (単位：千円、%)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
歳入決算額	2,280,122	2,351,265	2,440,807	2,549,518	2,667,331
増減率	5.7	3.1	3.8	4.5	4.6
歳出決算額	2,240,673	2,323,442	2,383,499	2,510,480	2,618,541
増減率	7.7	3.7	2.6	5.3	4.3



イ 決算収支の状況

本会計における決算収支の状況は、表60のとおりです。

表60 決算収支の状況 (単位：千円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
歳入決算額	2,280,122	2,351,265	2,440,807	2,549,518	2,667,331
歳出決算額	2,240,673	2,323,442	2,383,499	2,510,480	2,618,541
歳入歳出差引差額(形式収支)	39,449	27,823	57,308	39,038	48,791
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0	0
実質収支	39,449	27,823	57,308	39,038	48,791
単年度収支	△ 36,562	△ 11,626	29,485	△ 18,270	9,753

ウ 月別収支の状況

本年度における月別収支の状況は、表61のとおりです。

表61 月別収支の状況 (単位：円)

区 分	収入額	支出額	差引額	差引累計額
平成29年 4月	230,468,600	168,510,266	61,958,334	61,958,334
〃 5月	127,352,799	127,525,349	△ 172,550	61,785,784
〃 6月	164,020,650	130,587,421	33,433,229	95,219,013
〃 7月	89,833,050	125,493,405	△ 35,660,355	59,558,658
〃 8月	147,679,613	128,222,644	19,456,969	79,015,627
〃 9月	170,811,270	131,309,038	39,502,232	118,517,859
〃 10月	194,281,400	258,137,032	△ 63,855,632	54,662,227
〃 11月	267,572,250	248,515,217	19,057,033	73,719,260
〃 12月	203,869,650	254,063,201	△ 50,193,551	23,525,709
平成30年 1月	389,842,406	286,580,983	103,261,423	126,787,132
〃 2月	213,719,808	283,235,703	△ 69,515,895	57,271,237
〃 3月	324,004,800	427,791,358	△ 103,786,558	△ 46,515,321
〃 4月	124,589,005	6,653,045	117,935,960	71,420,639
〃 5月	19,286,176	41,916,174	△ 22,629,998	48,790,641
合 計	2,667,331,477	2,618,540,836	48,790,641	—

(注1) 平成30年4月分、5月分については平成29年度の出納整理期間中のものです。

(注2) 平成29年度一般会計から60,000千円の繰替運用を行いました。(平成30年3月30日～4月10日)

(2) 歳 入

平成29年度の歳入決算		()は前年度
予 算 現 額	2,664,049,000円	(2,550,220,000円)
調 定 額	2,722,137,657円	(2,600,628,027円)
収 入 済 額	2,667,331,477円	(2,549,518,027円)
不 納 欠 損 額	12,893,800円	(11,145,300円)
収 入 未 済 額	45,324,380円	(43,315,900円)

収入済額は、予算現額に対して3,282千円の増、執行率は100.1%で、調定額に対しては54,806千円の減、収入率は98.0%です。

なお、前年度比では117,813千円(4.6%)の増であり、執行率は0.1ポイント上回り、収入率は同率となっています。

また、その他決算数値は前年度に比べて、予算現額で113,829千円(4.5%)、調定額で121,510千円(4.7%)、不納欠損額で1,749千円(15.7%)、収入未済額で2,008千円(4.6%)のいずれも増となっています。

今回行われた不納欠損処分は後期高齢者医療保険料12,894千円で、時効起算日から2年が経過し債権が時効の完成により消滅したもの(高齢者の医療の確保に関する法律第160条第1項)です。

(表62参照)

表62 款 別 決 算 状 況 (単位：千円、%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	執行率	収入率
1 後期高齢者医療保険料	1,472,956	1,525,071	1,470,265	12,894	45,324	99.8	96.4
2 使用料及び手数料	3	3	3	0	0	110.0	100.0
3 繰 入 金	1,086,539	1,086,000	1,086,000	0	0	100.0	100.0
4 繰 越 金	39,038	39,038	39,038	0	0	100.0	100.0
5 諸 収 入	65,513	72,026	72,026	0	0	109.9	100.0
平成29年度計	2,664,049	2,722,138	2,667,331	12,894	45,324	100.1	98.0
平成28年度計	2,550,220	2,600,628	2,549,518	11,145	43,316	100.0	98.0
比較増(△)減	113,829	121,510	117,813	1,749	2,008	0.1	0.0
増 減 率	4.5	4.7	4.6	15.7	4.6	—	—

収入済額における款別決算前年度比較は、表63のとおりです。

表63 款別決算前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
1 後期高齢者医療保険料	1,470,265	55.1	1,389,161	54.5	81,104	5.8
2 使用料及び手数料	3	0.0	2	0.0	1	37.5
3 繰入金	1,086,000	40.7	1,040,000	40.8	46,000	4.4
4 繰越金	39,038	1.5	57,308	2.2	△18,270	△31.9
5 諸収入	72,026	2.7	63,047	2.5	8,979	14.2
合 計	2,667,331	100.0	2,549,518	100.0	117,813	4.6

収入済額における自主財源及び依存財源の別は、自主財源1,581,331千円(構成比59.3%)、依存財源1,086,000千円(同40.7%)となっており、前年度に比べて自主財源は71,813千円(4.8%)の増となっており、構成比も0.1ポイント上回っています。

収入済額における自主財源と依存財源の款別決算前年度比較は、表64のとおりです。

表64 自主財源と依存財源 (単位：千円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
自主財源	1,581,331	59.3	1,509,518	59.2	71,813	4.8
後期高齢者医療保険料	1,470,265	55.1	1,389,161	54.5	81,104	5.8
使用料及び手数料	3	0.0	2	0.0	1	37.5
繰越金	39,038	1.5	57,308	2.2	△18,270	△31.9
諸収入	72,026	2.7	63,047	2.5	8,979	14.2
依存財源	1,086,000	40.7	1,040,000	40.8	46,000	4.4
繰入金	1,086,000	40.7	1,040,000	40.8	46,000	4.4
合 計	2,667,331	100.0	2,549,518	100.0	117,813	4.6

なお、自主財源の主たるものである後期高齢者医療保険料の収入状況は、表65のとおりです。

表65 後期高齢者医療保険料の収入状況 (単位：千円、%)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	前年度収入率
後期高齢者医療保険料 (現年度分)	1,482,215	1,457,794	0	27,782	98.4	98.4
後期高齢者医療保険料 (滞納繰越分)	42,856	12,471	12,894	17,543	29.1	32.5
合 計	1,525,071	1,470,265	12,894	45,324	96.4	96.5

(3) 歳 出

平成29年度の歳出決算		()は前年度
予 算 現 額	2,664,049,000円	(2,550,220,000円)
支 出 済 額	2,618,540,836円	(2,510,480,228円)
不 用 額	45,508,164円	(39,739,772円)

予算現額に対する執行率は98.3%で、前年度に比べ0.1ポイント下回っています。

また、各決算数値は前年度に比べて、予算現額で113,829千円(4.5%)、支出済額で108,061千円(4.3%)、不用額で5,768千円(14.5%)のいずれも増となっています。(表66参照)

表66 款 別 決 算 状 況 (単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	執 行 率	前 年 度 執 行 率
1 総 務 費	43,735	38,445	5,290	87.9	86.4
2 広 域 連 合 納 付 金	2,450,631	2,427,577	23,054	99.1	99.3
3 保 健 事 業 費	119,513	112,061	7,452	93.8	94.1
4 諸 支 出 金	40,608	40,458	150	99.6	99.9
5 予 備 費	9,562	0	9,562	—	—
平 成 29 年 度 計	2,664,049	2,618,541	45,508	98.3	—
平 成 28 年 度 計	2,550,220	2,510,480	39,740	98.4	—
比 較 増 (△) 減	113,829	108,061	5,768	△ 0.1	—
増 減 率	4.5	4.3	14.5	—	—

支出済額における款別決算前年度比較は、表67のとおりです。

表67 款 別 決 算 前 年 度 比 較 (単位：千円、%)

区 分	平 成 29 年 度		平 成 28 年 度		比 較 増 (△) 減	
	支 出 済 額	構 成 比	支 出 済 額	構 成 比	金 額	率
1 総 務 費	38,445	1.5	37,201	1.5	1,244	3.3
2 広 域 連 合 納 付 金	2,427,577	92.7	2,306,909	91.9	120,668	5.2
3 保 健 事 業 費	112,061	4.3	109,794	4.4	2,267	2.1
4 諸 支 出 金	40,458	1.5	56,576	2.3	△ 16,119	△ 28.5
5 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	2,618,541	100.0	2,510,480	100.0	108,061	4.3

ア 総 務 費

支出済額は38,445千円で、前年度に比べて1,244千円(3.3%)の増となっています。

これは、一般事務の減(△4,319千円)があるものの、職員の給与費の増(5,468千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、職員の給与費(2,932千円 9.9%)や一般事務(1,899千円 16.7%)などです。

イ 広域連合納付金

支出済額は2,427,577千円で、前年度に比べて120,668千円(5.2%)の増となっています。
なお、不用額は、広域連合分賦金(23,054千円 0.9%)です。

ウ 保健事業費

支出済額は112,061千円で、前年度に比べて2,267千円(2.1%)の増となっています。

これは、葬祭費の減(△1,260千円)があるものの、特定健康診査等の増(3,515千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、葬祭費(5,950千円 13.5%)などです。

エ 諸支出金

支出済額は40,458千円で、前年度に比べて16,119千円(△28.5%)の減となっています。

これは、一般会計繰出金の減(△16,284千円)によるものです。

なお、不用額の主なものは、保険料還付金(149千円 4.3%)などです。

オ 予備費

予備費の充用は、1件で諸支出金における保険料還付金(438千円)です。

当初予算額10,000千円に対する充用率は、4.4%です。

なお、充用後の予算現額9,562千円はすべて不用額となります。

5 財 産

平成29年度の財産の総括については、表68のとおりです。

表68 財 産 総 括

種 別		決算年度末現在高 (平成30年3月末)	決算年度中 増(△)減	摘 要
土 地	行政財産	400,348.03 m ²	△3,318.10 m ²	
	普通財産	48,287.25 m ²	3,317.75 m ²	
	合 計	448,635.28 m ²	△0.35 m ²	
建 物	行政財産	545,431.04 m ²	△7,295.69 m ²	
	普通財産	23,284.43 m ²	△7,610.38 m ²	
	合 計	568,715.47 m ²	△14,906.07 m ²	
動 産	1 個	1 個	浮棧橋	
物 権	153.48 m ²	—	地上権(八丁堀住宅)	
無体財産権	1 件	—	著作権 (道路占用物件管理 システムプログラム)	
有 価 証 券	568,000 千円	—	日本橋プラザ株式会社株券 東京ベイネットワーク株式会社株券	
出資による 権 利	637,077 千円	—	公益財団法人東京しごと財団出捐金 一般財団法人中央区都市整備公社出捐金 公益財団法人リバーフロント研究所出捐金 中央区土地開発公社出資金 一般財団法人道路管理センター出捐金 公益財団法人暴力団追放運動推進 都民センター出捐金 公益財団法人中央区勤労者サービス公社 出捐金 地方公共団体金融機構出資金	
物 品	816 点	36 点	取得価格100万円以上のもの	
債 権	21,569 千円	△1,377 千円	応急小口資金貸付金 女性福祉資金貸付金	
基 金	56,512,296 千円	13,391,547 千円		

平成29年度における財産の増減は、以下のとおりです。

(1) 土地

決算年度末現在高は448,635.28㎡で、前年度末の448,635.63㎡に比べると0.35㎡の減となっています。(表69参照)

表69 土地に関する増減状況 (単位：㎡)

区分	名称	増(△)減面積	摘要
行政財産	セレモニーホール等敷地	0.04	法務局の調査による修正
	佃児童館等敷地	0.43	法務局の調査による修正
	佃公園敷地	0.78	法務局の調査による修正
	月島第二児童公園敷地	△ 0.07	法務局の調査による修正
	月島第二小学校・月島第二幼稚園敷地	53.14	法務局の調査による修正
	豊海運動公園敷地	0.01	分筆
	豊海運動公園管理事務所等敷地	△ 0.03	分筆
	豊海運動公園敷地	△ 9,133.26	所管換え(環境土木部)
	豊海公園管理事務所等敷地	△ 510.95	所管換え(環境土木部)
	豊海小学校・豊海幼稚園敷地	△ 6,319.06	所管換え(教育委員会)
	豊海運動公園敷地	6,319.06	所管換え(環境土木部)
	豊海小学校・豊海幼稚園敷地	9,644.21	所管換え(教育委員会)
	阪本小学校・阪本幼稚園敷地	5.00	誤謬訂正
	阪本小学校・阪本幼稚園敷地	97.98	購入
城東小学校・昭和幼稚園敷地	△ 3,475.38	用途廃止	
	計	△ 3,318.10	
普通財産	勝どき六丁目私立認可保育所整備用地	264.50	道路用地を用途廃止の上、普通財産へ変更
	旧城東小学校・旧昭和幼稚園敷地(学校用地から再開発用地に転換)	3,475.38	行政財産から変更
	八重洲二丁目北地区公共施設整備用地	1,339.63	台帳作成
	八重洲二丁目北地区公共施設整備用地	△ 1,644.25	売払い
	八重洲二丁目北地区公共施設整備用地	△ 117.51	権利変換
	計	3,317.75	
	合計	△ 0.35	

(2) 建物

決算年度末現在高は568,715.47㎡で、前年度末の583,621.54㎡に比べると14,906.07㎡の減となっています。

行政財産の減は、月島第三小学校の増築(809.38㎡)があるものの、城東小学校・昭和幼稚園の改築に伴う用途廃止による減(△4,302.20㎡)や阪本小学校・阪本幼稚園の改築に伴う用途廃止による減(△3,842.32㎡)などによるものです。

普通財産の減は、改築に伴い行政財産から引受けた旧城東小学校・旧昭和幼稚園の増(4,302.20㎡)や旧阪本小学校・旧阪本幼稚園の増(3,842.32㎡)があるものの、旧城東小学校・旧昭和幼稚園の市街地再開発事業に伴う権利変換による減(△4,302.20㎡)、旧阪本小学校・旧阪本幼稚園の改築に伴う撤去(△3,842.32㎡)や旧豊海小学校・旧豊海幼稚園の改築に伴う撤去(△7,610.38㎡)によるものです。

(3) 動 産

日本橋船着場浮棧橋1個を平成29年4月1日付けで工作物から動産へ種類変更をしました。

(4) 物 品

取得価格100万円以上の物品の決算年度末現在高は816点で、前年度末の780点に比べると36点の増となっています。

(5) 債 権

決算年度末現在高は21,569千円で、前年度末の22,946千円に比べると1,377千円の減となっています。

(6) 基 金

決算年度末現在高は56,512,296千円で、前年度末の43,120,749千円に比べると13,391,547千円の増となっています。(表70参照)

表70 基金増減状況 (単位：千円)

区 分	前年度末現在高 (平成29年3月末)	決 算 年 度 中 増 減 額		決算年度末現在高 (平成30年3月末)
		増 額	減 額	
施設整備基金	9,066,494	6,438	0	9,072,932
教育施設整備基金	9,598,636	12,838,801	0	22,437,437
財政調整基金	19,503,978	1,054,527	1,000,000	19,558,505
減債基金	110,400	70,700	0	181,100
まちづくり支援基金	3,441,956	1,358,639	1,450,546	3,350,049
平和基金	44,326	1,765	1,760	44,331
交通環境改善基金	113,278	11	6,000	107,289
森とみどりの基金	429,744	182,982	36,574	576,152
文化振興基金	218,466	137,935	5,326	351,075
ふるさと応援基金	0	0	0	0
介護保険給付準備基金	393,471	239,955	0	633,426
公共料金支払基金	200,000	0	0	200,000
合 計	43,120,749	15,891,753	2,500,206	56,512,296

(注) 各金額は、出納整理期間中における当該年度の積立・取崩額を含みません。

中央区公共料金支払基金運用状況審査意見書

平成29年度中央区公共料金支払基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

平成29年度中央区公共料金支払基金運用状況調書

第2 審査の期間

平成30年8月1日から同月31日まで

第3 審査の方法

公共料金支払基金の運用状況に関する書類の計数については、会計室所管の関係諸帳簿及び証拠書類によって審査しました。

第4 審査の結果

公共料金支払基金運用状況調書及び関係書類の計数については、いずれも誤りがないことを確認しました。

- (1) 公共料金支払基金運用状況は、200,000千円を原資として支払額は1,077,003千円です。(表1参照)

基金利子は0.5千円であり、平成29年度一般会計に収入済みです。

なお、平成29年9月から新電力の支払についても公共料金支払基金が活用され、資金の回転率が平成28年度の4.03から平成29年度は5.39へと延びており、一定の成果が認められます。

表1 公共料金支払基金運用状況 (単位：千円)

支払額	基金現在高 (平成30年3月31日現在)			資金回転率
	預金現在高	未収金	計	
1,077,003	88,243	111,757	200,000	5.39回

- (2) 公共料金の種類別支払状況は、表2のとおりです。

表2 種類別支払状況 (単位：件、千円)

区分	平成29年度		平成28年度		比較増(△)減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
電気料金	1,835	556,468	1,591	310,359	244	246,109
ガス料金	1,350	175,051	1,426	161,766	△76	13,285
上下水道料金	1,561	303,109	1,494	287,747	67	15,362
電話料金	5,606	40,967	5,831	44,118	△225	△3,150
放送受信料金	22	1,408	22	1,429	0	△21
合計	10,374	1,077,003	10,364	805,418	10	271,585

平成 2 9 年 度

中央区健全化判断比率等審査意見書



30中監第88号

平成30年9月4日

中央区長 矢田美英様

中央区監査委員	守本利雄
同	梅田源一
同	木村克一

平成29年度中央区健全化判断比率等の審査の結果について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項の規定により、平成29年度中央区健全化判断比率等について審査した結果、次のとおり意見を付します。

平成29年度中央区健全化判断比率等審査意見

第1 審査の対象

平成29年度中央区健全化判断比率(地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第2条で定義する実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のこと)及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

平成30年8月17日から同月31日まで

第3 審査の方法

平成29年度中央区健全化判断比率及び健全化判断比率等算定様式の計数については、企画部財政課所管の関係諸帳簿及び証拠書類によって審査しました。

第4 審査の結果

平成29年度中央区健全化判断比率及び健全化判断比率等算定様式の計数については、いずれも誤りがないことを確認しました。

実質赤字比率及び一般会計等に国民健康保険事業会計等の特別会計を加えた連結実質赤字比率は、いずれも負の値(実質収支が黒字)であり健全な状況です。なお、両値をそれぞれ前年度と比較すると、実質赤字比率は0.33ポイントマイナス幅が減少しましたが、これは一般会計等における実質収支が減少したことによるものです。一方、連結実質赤字比率は0.20ポイントマイナス幅が増加しましたが、これは主に国民健康保険事業会計における実質収支が増加したことによるものです。

実質公債費比率は、早期健全化基準等を下回っており健全な状況です。なお、前年度と比べ0.2ポイント改善しているのは、商工業融資等の利子補給の減などにより公債費に準ずる債務負担行為に係る経費が減少したことなどによるものです。

将来負担比率は、特別区債や公債費に準ずる債務負担行為などの将来負担すべき額を充当可能な財源等が上回っているため負の値であり健全な状況です。なお、前年度と比べ26.5ポイント改善しているのは、教育施設整備基金の増などにより充当可能財源等が増加したことによるものです。施設整備基金をはじめとした主要基金は、健全かつ安定した財政運営の基盤となるものです。今後とも財政計画に基づいた積立てを行うとともに、剰余金等の積極的な積立てもあわせて要望します。

(1) 平成29年度決算に基づく中央区健全化判断比率は、表1のとおりです。

表1

(単位：%)

区 分	実質赤字 比 率	連結実質 赤字比率	実質公債 費 比 率	将来負担 比 率
平成29年度決算による値	— (△3.46)	— (△5.08)	0.0	— (△94.2)

(2) 平成29年度決算における本区早期健全化基準及び財政再生基準は、表2のとおりです。

表2

(単位：%)

区 分	実質赤字 比 率	連結実質 赤字比率	実質公債 費 比 率	将来負担 比 率
早 期 健 全 化 基 準	11.25	16.25	25.0	350.0
財 政 再 生 基 準	20.00	30.00	35.0	

平成30年9月発行

刊行物登録番号
30-062

平成29年度

中央区各会計歳入歳出決算審査意見書
中央区公共料金支払基金運用状況審査意見書
中央区健全化判断比率等審査意見書

編集・発行 中央区監査事務局
中央区築地一丁目1番1号
電話(03)3543-0211(代表)